

第4回 社会保障制度改革国民会議

議事次第

平成25年2月19日(火)
14:00～16:00
於：官邸2階大ホール

1. 開会
2. 政府側からの挨拶
3. ヒアリング・意見交換
日本経済団体連合会
経済同友会
日本商工会議所
日本労働組合総連合会
4. 閉会

【資料】

- 資料1 社会保障制度改革推進法関係資料
資料2 最近政府が行った各種意識調査結果からの抜粋

日本経済団体連合会 提出資料
経済同友会 提出資料
日本商工会議所 提出資料
日本労働組合総連合会 提出資料

○社会保障制度改革推進法（「基本的な考え方」部分抜粋）

（基本的な考え方）

第2条 社会保障制度改革は、次に掲げる事項を基本として行われるものとする。

- 一 自助、共助及び公助が最も適切に組み合わせられるよう留意しつつ、国民が自立した生活を営むことができるよう、家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じてその実現を支援していくこと。
- 二 社会保障の機能の充実と給付の重点化及び制度の運営の効率化とを同時に行い、税金や社会保険料を納付する者の立場に立って、負担の増大を抑制しつつ、持続可能な制度を実現すること。
- 三 年金、医療及び介護においては、社会保険制度を基本とし、国及び地方公共団体の負担は、社会保険料に係る国民の負担の適正化に充てることを基本とすること。
- 四 国民が広く受益する社会保障に係る費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う観点等から、社会保障給付に要する費用に係る国及び地方公共団体の負担の主要な財源には、消費税及び地方消費税の収入を充てるものとする。

○社会保障制度改革推進法（基本方針部分抜粋）

第2章 社会保障制度改革の基本方針

（公的年金制度）

第5条 政府は、公的年金制度については、次に掲げる措置その他必要な改革を行うものとする。

- 一 今後の公的年金制度については、財政の現況及び見通し等を踏まえ、第九条に規定する社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得ること。
- 二 年金記録の管理の不備に起因した様々な問題への対処及び社会保障番号制度の早期導入を行うこと。

（医療保険制度）

第6条 政府は、高齢化の進展、高度な医療の普及等による医療費の増大が見込まれる中で、健康保険法（大正十一年法律第七十号）、国民健康保険法（昭和三十三年法律第百九十二号）その他の法律に基づく医療保険制度（以下単に「医療保険制度」という。）に原則として全ての国民が加入する仕組みを維持するとともに、次に掲げる措置その他必要な改革を行うものとする。

- 一 健康の維持増進、疾病の予防及び早期発見等を積極的に促進するとともに、医療従事者、医療施設等の確保及び有効活用等を図ることにより、国民負担の増大を抑制しつつ必要な医療を確保すること。
- 二 医療保険制度については、財政基盤の安定化、保険料に係る国民の負担に関する公平の確保、保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等を図ること。
- 三 医療の在り方については、個人の尊厳が重んぜられ、患者の意思がより尊重されるよう必要な見直しを行い、特に人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境を整備すること。
- 四 今後の高齢者医療制度については、状況等を踏まえ、必要に応じて、第九条に規定する社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得ること。

（介護保険制度）

第7条 政府は、介護保険の保険給付の対象となる保健医療サービス及び福祉サービス（以下「介護サービス」という。）の範囲の適正化等による介護サービスの効率化及び重点化を図るとともに、低所得者をはじめとする国民の保険料に係る負担の増大を抑制しつつ必要な介護サービスを確保するものとする。

（少子化対策）

第8条 政府は、急速な少子高齢化の進展の下で、社会保障制度を持続させていくためには、社会保障制度の基盤を維持するための少子化対策を総合的かつ着実に実施していく必要があることに鑑み、単に子ども及び子どもの保護者に対する支援にとどまらず、就労、結婚、出産、育児等の各段階に応じた支援を幅広く行い、子育てに伴う喜びを実感できる社会を実現するため、待機児童（保育所における保育を行うことの申込みを行った保護者の当該申込みに係る児童であつて保育所における保育が行われていないものをいう。）に関する問題を解消するための即効性のある施策等の推進に向けて、必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。

検 討 項 目

○ 医療の改革

- ① 健康の維持増進、疾病の予防及び早期発見等を積極的に促進するとともに、医療従事者、医療施設等の確保及び有効活用等を図ることにより、国民負担の増大を抑制しつつ必要な医療を確保
- ② 医療保険制度について、財政基盤の安定化、保険料に係る国民の負担に関する公平の確保、保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等を実施
- ③ 医療の在り方について、個人の尊厳が重んぜられ、患者の意思がより尊重されるよう必要な見直しを行い、特に人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境を整備
- ④ 今後の高齢者医療制度にかかる改革

○ 介護の改革

介護保険の保険給付の対象となる介護サービスの範囲の適正化等による介護サービスの効率化及び重点化を図るとともに、低所得者をはじめとする国民の保険料に係る負担の増大を抑制しつつ必要な介護サービスを確保

○ 年金の改革

- ① 今後の公的年金制度にかかる改革
- ② 現行年金制度の改善
(低年金・無年金者対策、厚生年金の適用拡大、被用者年金一元化等)

○ 少子化対策

社会保障制度の基盤を維持するための少子化対策を総合的かつ着実に実施

最近政府が行った各種意識調査結果からの抜粋

本資料は、最近政府が行った各種意識調査の中から、生活、仕事、社会保障制度などに関する質問に対する回答結果をまとめた公表資料について、社会保障制度改革国民会議事務局において抜粋したものです。調査結果を公表しているウェブサイトをそれぞれ調査概要に記載していますので、公表資料全体につきましては、そちらをご覧ください。

男女共同参画社会に関する世論調査（平成 24 年 10 月、内閣府）

1. 調査概要	1
2. 調査結果（抜粋）	
◆夫は外で働き妻は家庭を守るべきであるか	2
◆仕事、家庭生活、地域・個人生活の希望優先度	3
◆仕事、家庭生活、地域・個人生活の現実（現状）	4
◆家事等に対する具体的評価	5
◆仕事と生活の調和が実現した社会（就労による経済的自立が可能な社会）	9
◆仕事と生活の調和が実現した社会（健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会）	10
◆仕事と生活の調和が実現した社会（多様な働き方・生き方が選択できる社会）	11

国民生活に関する世論調査（平成 24 年 6～7 月、内閣府）

1. 調査概要	13
2. 調査結果（抜粋）	
◆日常生活での悩みや不安	14
◆悩みや不安の内容	15
◆将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか	16
◆老後は誰とどのように暮らすのがよいか	17
◆働く目的は何か	18
◆収入と自由時間についての考え方	19

社会保障に関する国民意識調査（平成 24 年 2～3 月、厚生労働省）

1. 調査概要	21
2. 調査結果（抜粋）	
◆所得の格差	22
◆日本の社会観	26
◆生活満足度	33
◆職場の同僚との人間関係	34
◆近隣住民との人間関係	35
◆人間関係についての満足度	36
◆社会満足度	39
◆生活困窮の原因	40
◆今後の社会保障の給付と負担のバランス	41
◆社会保障における高齢者と現役世代の負担のあり方	42
◆福祉と負担	43
◆弱者保護と自由競争	44
◆市民意識	45
◆社会集団間の対立	46
◆一生涯における社会保障の給付と負担のバランス	47
◆社会保障と経済成長	48

若者の仕事観や将来像と職業的自立、就労等支援等に関する調査(平成 23 年 12 月～24 年 1 月、内閣府)

1. 調査概要	49
2. 調査結果(抜粋)	
◆何のために仕事をするのか	50
◆仕事を選ぶ理由として何がどれくらい大切か	50
◆仕事と家庭のバランス	51
◆働くことに関する不安	52
◆現在の職業を選んだ理由	53
◆現在働いていない理由	53
◆将来の自分の姿	54
◆海外での就労意向	55
◆働くことの悩み等の相談相手	56
◆働くことを支援する公的な相談機関等の認知状況	57
◆公的相談機関の利用状況	57
◆キャリア教育・職業教育を受けた経験	58
◆職場体験・インターンシップの経験	58
◆必要だと思う支援	59
◆有効な支援	59

社会保障を支える世代に関する意識等調査(平成 22 年 7 月、厚生労働省)

1. 調査概要	61
2. 調査結果(抜粋)	
◆今後の子どもの希望状況	62
◆子どもが欲しくない理由	63
◆就学前の子どもと接する時間	64
◆就業している母の育児のための制度利用状況	65
◆就業している母の育児のための制度を利用したことがない理由	65
◆重点を置くべき出産・子育ての環境整備	66
◆理想と思われる子育てと働き方	67
◆子どもの年齢による希望する就業形態	68
◆手助けや見守りをしている親がいると回答した者の親の介護サービスの利用状況	69
◆理想と思われる親への介護	70
◆理想とする就業時間	71
◆理想とする働き方や労働条件	72
◆将来への不安	73
◆老後の生計を支える手段として考えているもの	74
◆税や社会保険料の負担感	75
◆関心のある社会保障の分野	76
◆今後の社会保障の給付と負担の関係	77

男女のライフスタイルに関する意識調査（平成 21 年 2 月、内閣府）

1. 調査概要	79
2. 調査結果（抜粋）	
◆社会において女性の能力は十分活用されていると思うか	80
◆日本における女性の参画が、海外の先進国と比べて遅れている理由	81
◆家庭における、家事や育児・介護などへの参画	82
◆夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるといった考え方	83
◆固定的性別役割分担意識に賛成、反対の理由	84
◆夫婦間での役割分担	85
◆夫婦間での家事分担	85
◆固定的分担意識によって、自分の希望とは違う選択をしたことがあるか	86
◆現在同じような状況でも、自分の希望とは違う選択をせざるを得ないと思うか	87
◆自分の希望する時間の使い方ができていると思うか	88
◆時間を取り過ぎていると思う活動	88
◆時間が取れていない活動	89
◆自分が希望する時間の取り方のために必要なこと	89
◆ワーク・ライフ・バランスを実現するために利用してみたい制度	90
◆制度を実際に利用するに当たって、最も重要なこと	91
◆男性の働き方について、長時間労働や休みの取りにくさの原因	92
◆仕事と生活の調和を実現しやすい社会にするために、行政に期待すること	93
◆女性は男性に比べて能力向上の機会が少ないと思うか	94
◆女性に能力向上の機会が少ない理由	94
◆普通の女性が管理職になるのは難しいと思うか	95
◆10 年後、今より高い職責にあると思うか	96
◆10 年後のキャリアアップが見通せる理由、見通せない理由	97
◆女性が子育てをしながら活躍するために有用な仕組み	98
◆地域社会において女性が活躍するために必要なこと	99
◆女性が能力開発・発揮がしやすい社会にするために、行政に期待すること	99

男女共同参画社会に関する世論調査
(内閣府)

【調査対象】

全国 20 歳以上の日本国籍を有する者 5,000 人

【調査方法】

調査員による個別面接聴取法

【調査期間】

平成 24 年 10 月 11 日～平成 24 年 10 月 28 日

【回答数（率）】

有効回収数（率） 3,033 人（60.7%）

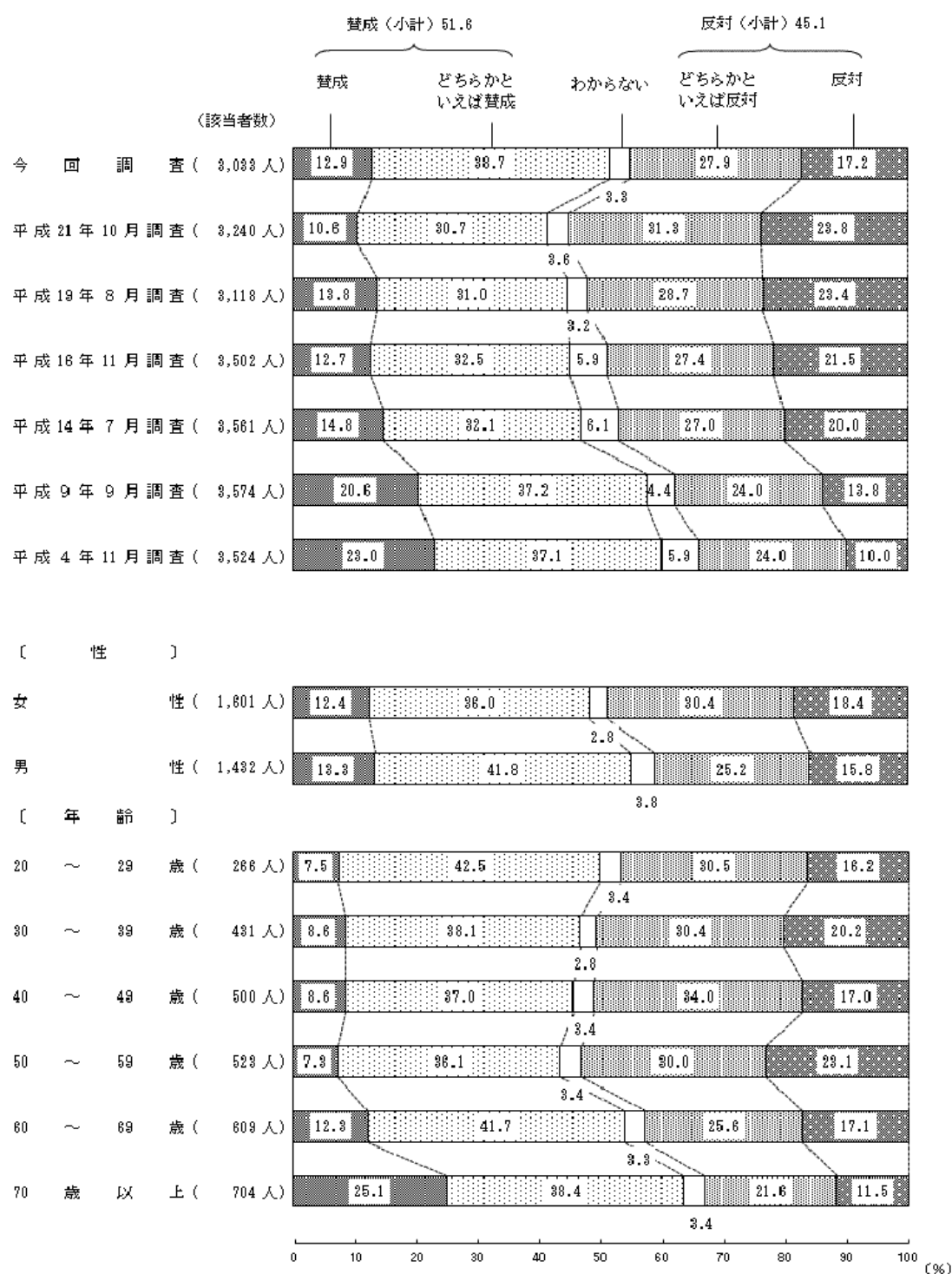
※調査の全体についてはこちらをご参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/survey/h24/h24-danjo/index.html>

◆ 夫は外で働き妻は家庭を守るべきであるか

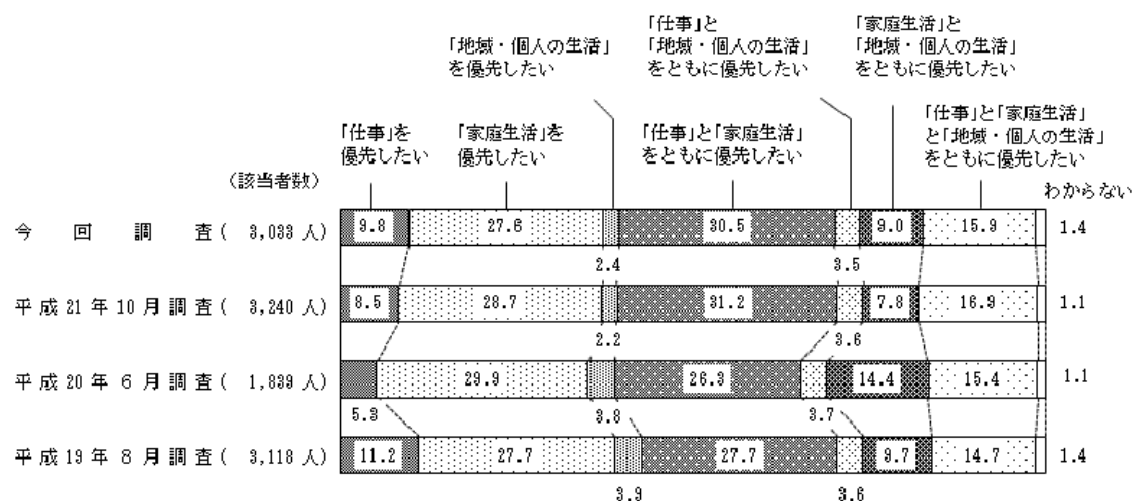
家庭生活について、あなたの御意見をお伺いします。この中から1つだけお答えください。

夫は外で働き妻は家庭を守るべきである。

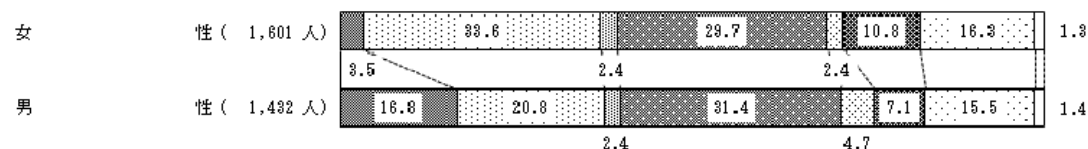


◆ 仕事、家庭生活、地域・個人生活の希望優先度

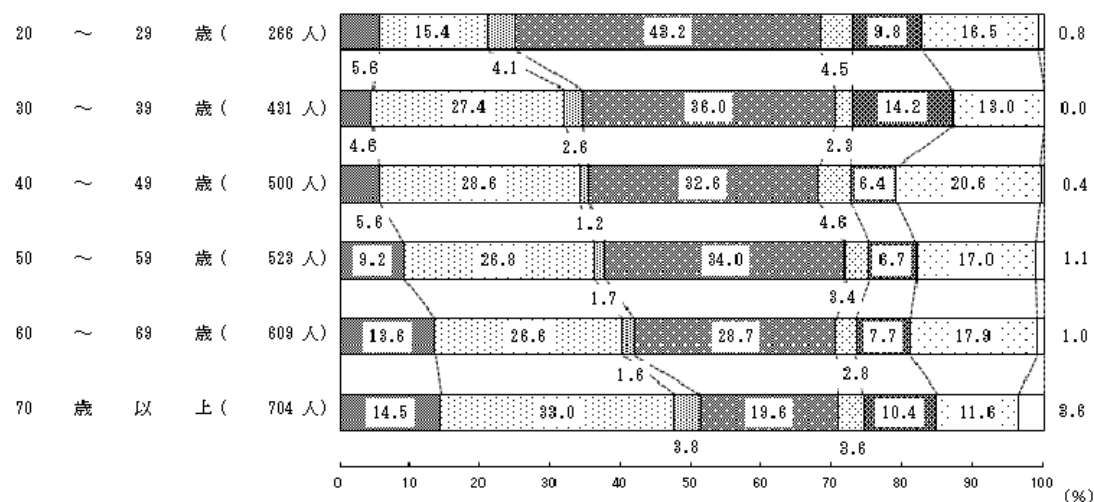
生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度についてお伺いします。あなたの希望に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。



〔 性 別 〕

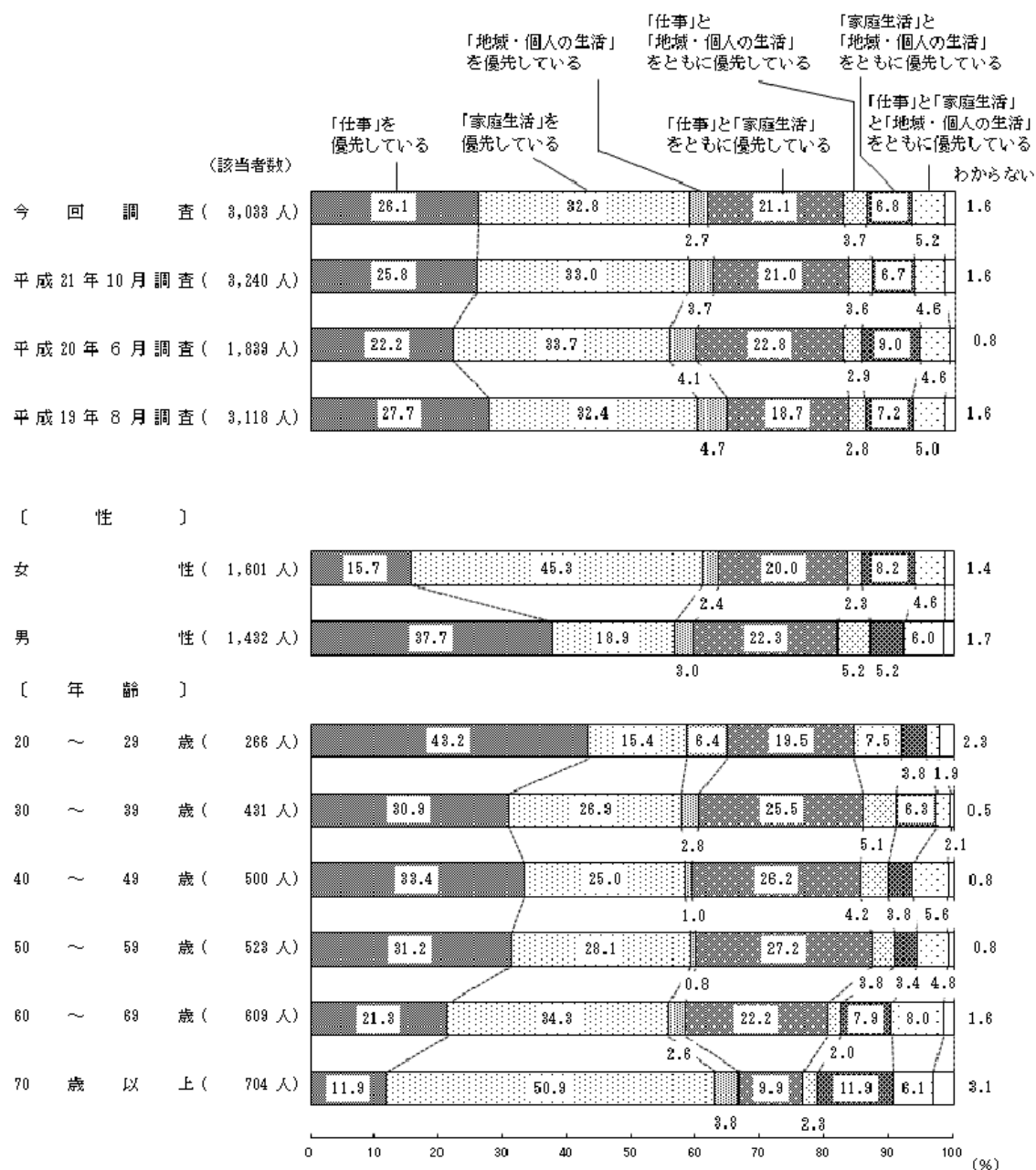


〔 年 齢 別 〕



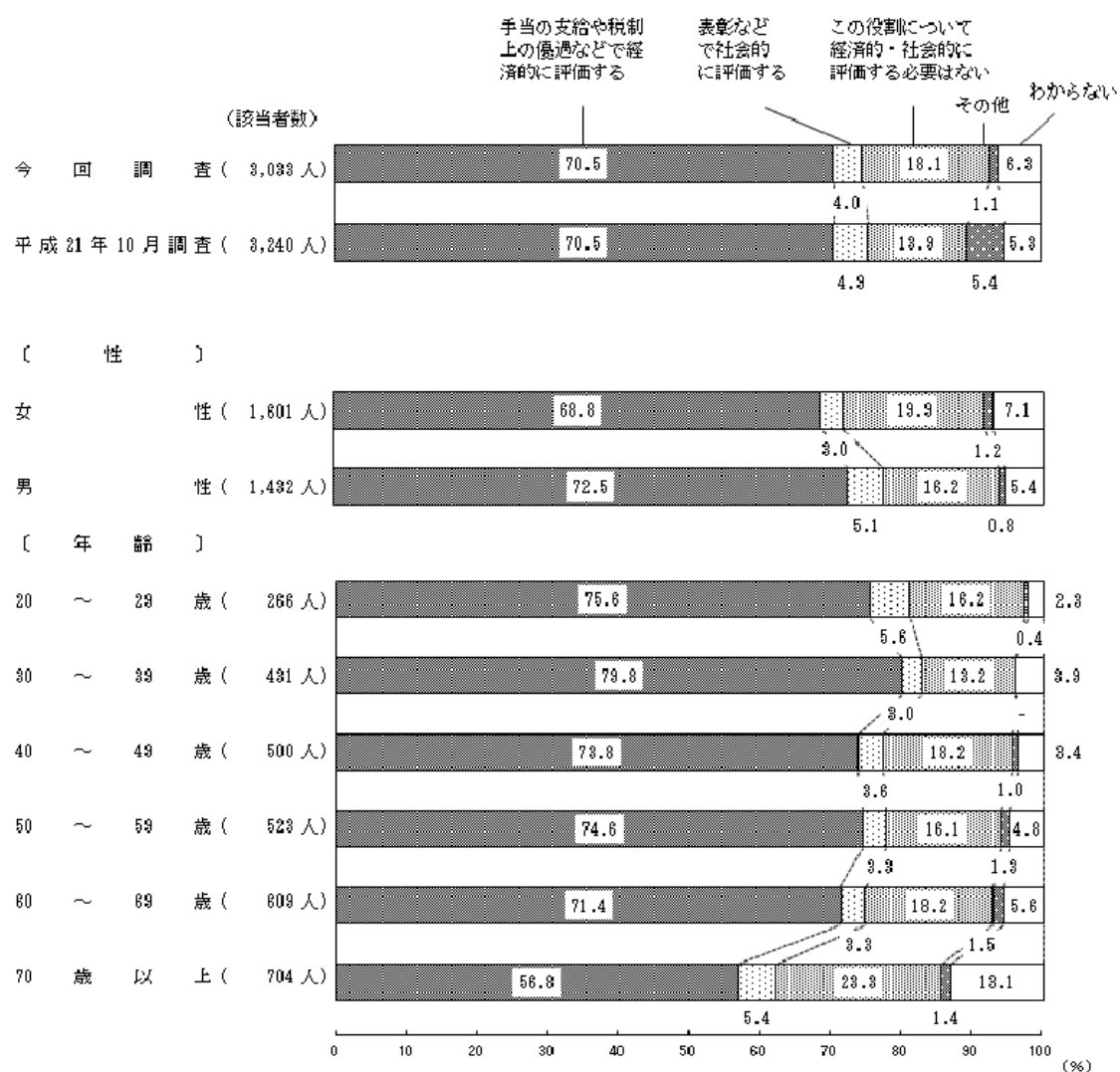
◆ 仕事、家庭生活、地域・個人生活の現実（現状）

生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度についてお伺いします。あなたの現実（現状）に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。



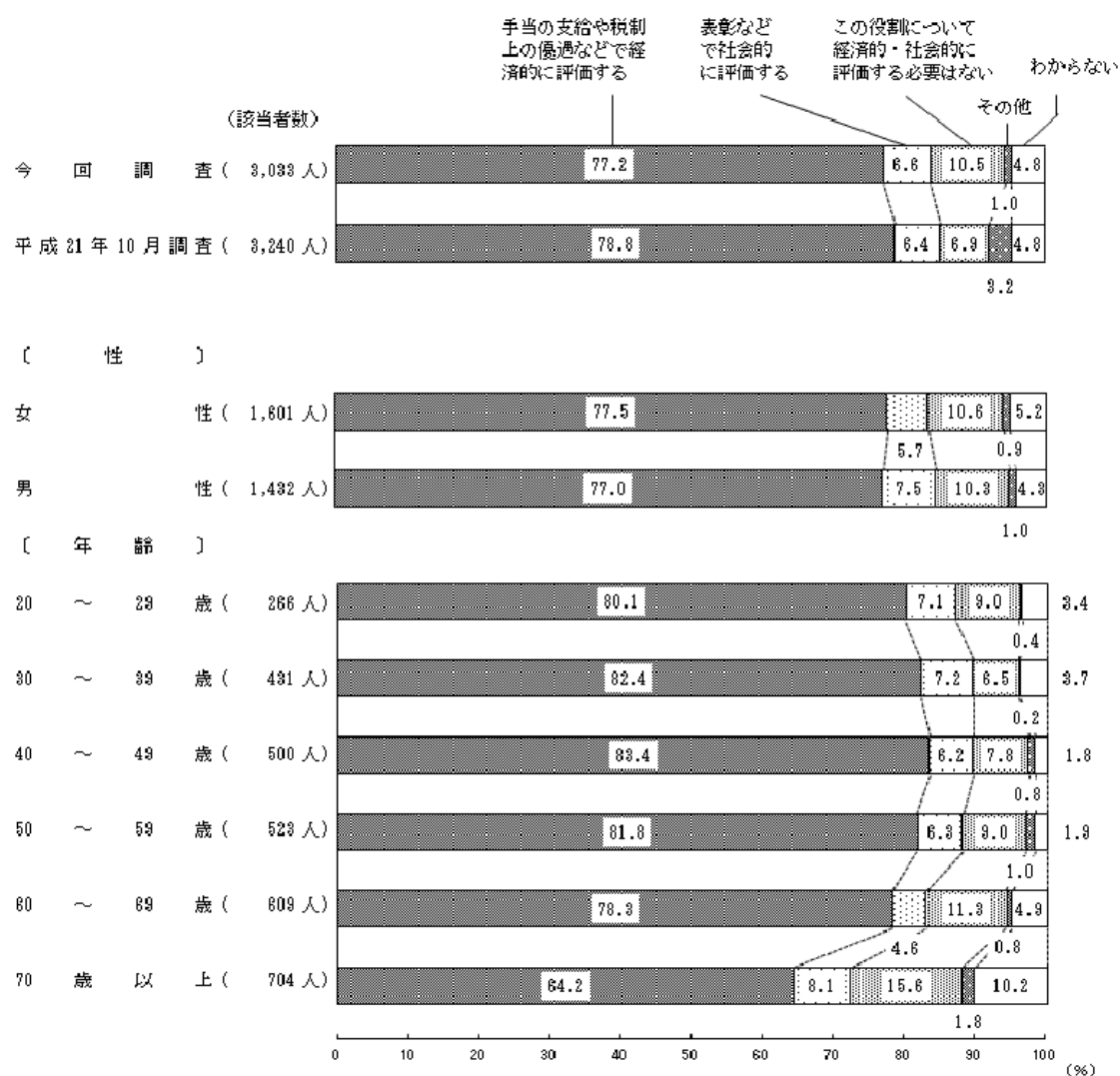
◆ 家事等に対する具体的評価（育児）

「育児，介護などの家庭で担われている役割は社会的にも重要であるため，社会全体で評価していこう」という考え方がありますが，「育児」について，あなたは具体的にどのような形で評価することが必要だと思いますか。この中から1つだけお答えください。



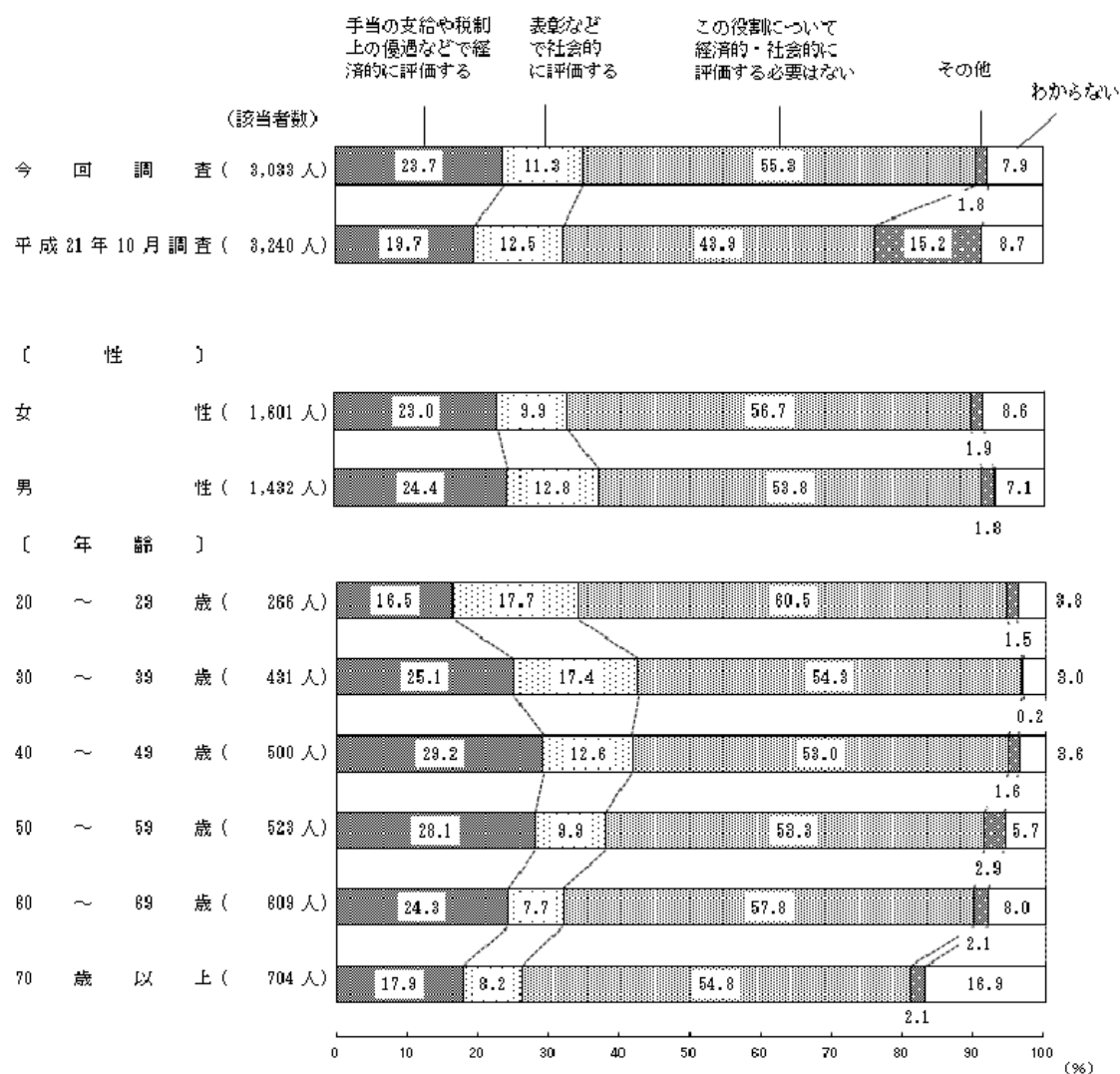
◆ 家事等に対する具体的評価（介護）

「育児，介護などの家庭で担われている役割は社会的にも重要であるため，社会全体で評価していこう」という考え方がありますが，「介護」について，あなたは具体的にどのような形で評価することが必要だと思いますか。この中から1つだけお答えください。



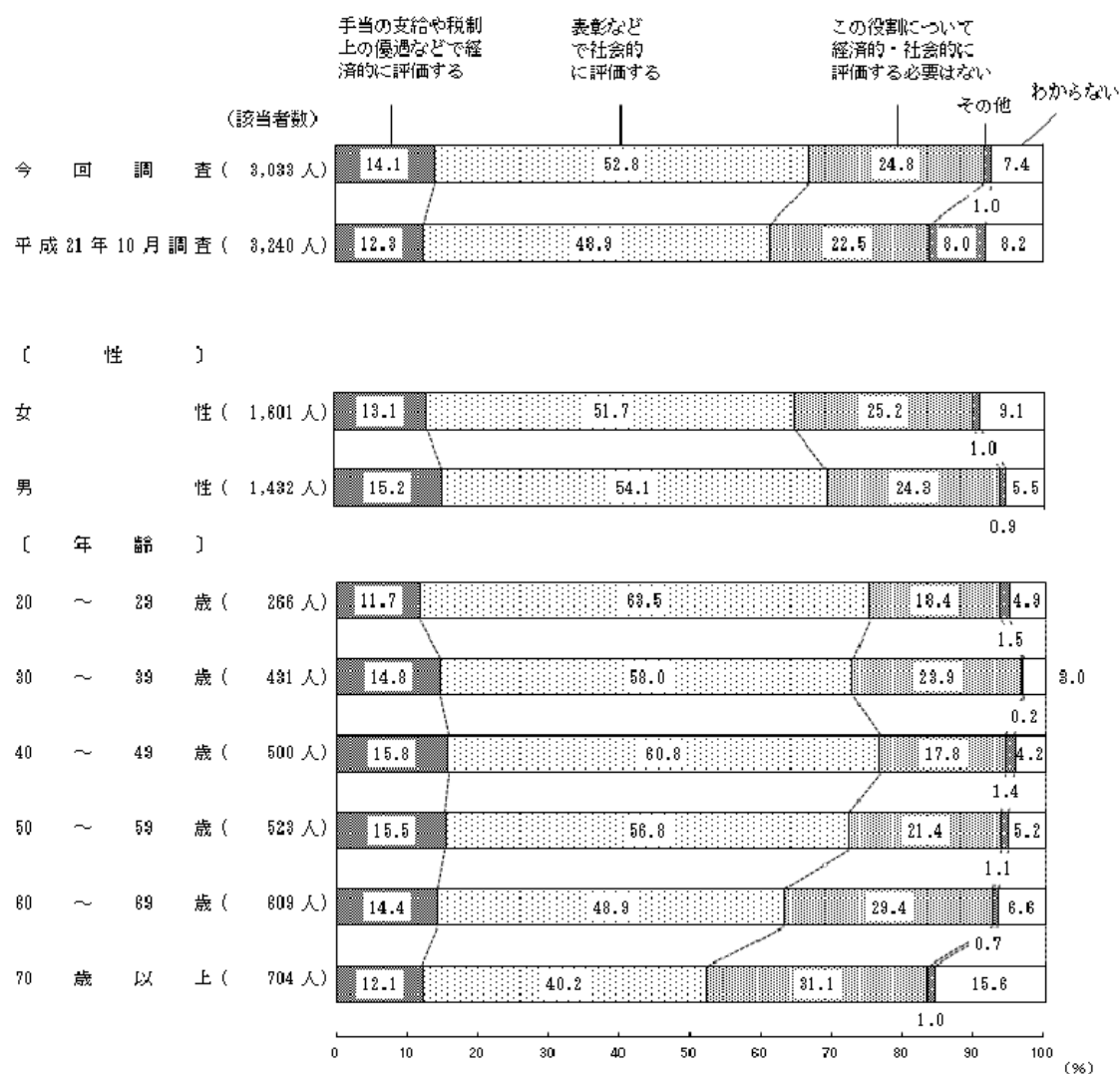
◆ 家事等に対する具体的評価（育児・介護以外の家事）

「育児，介護などの家庭で担われている役割は社会的にも重要であるため，社会全体で評価していこう」という考え方がありますが，「育児・介護以外の家事」について，あなたは具体的にどのような形で評価することが必要だと思いますか。この中から1つだけお答えください。



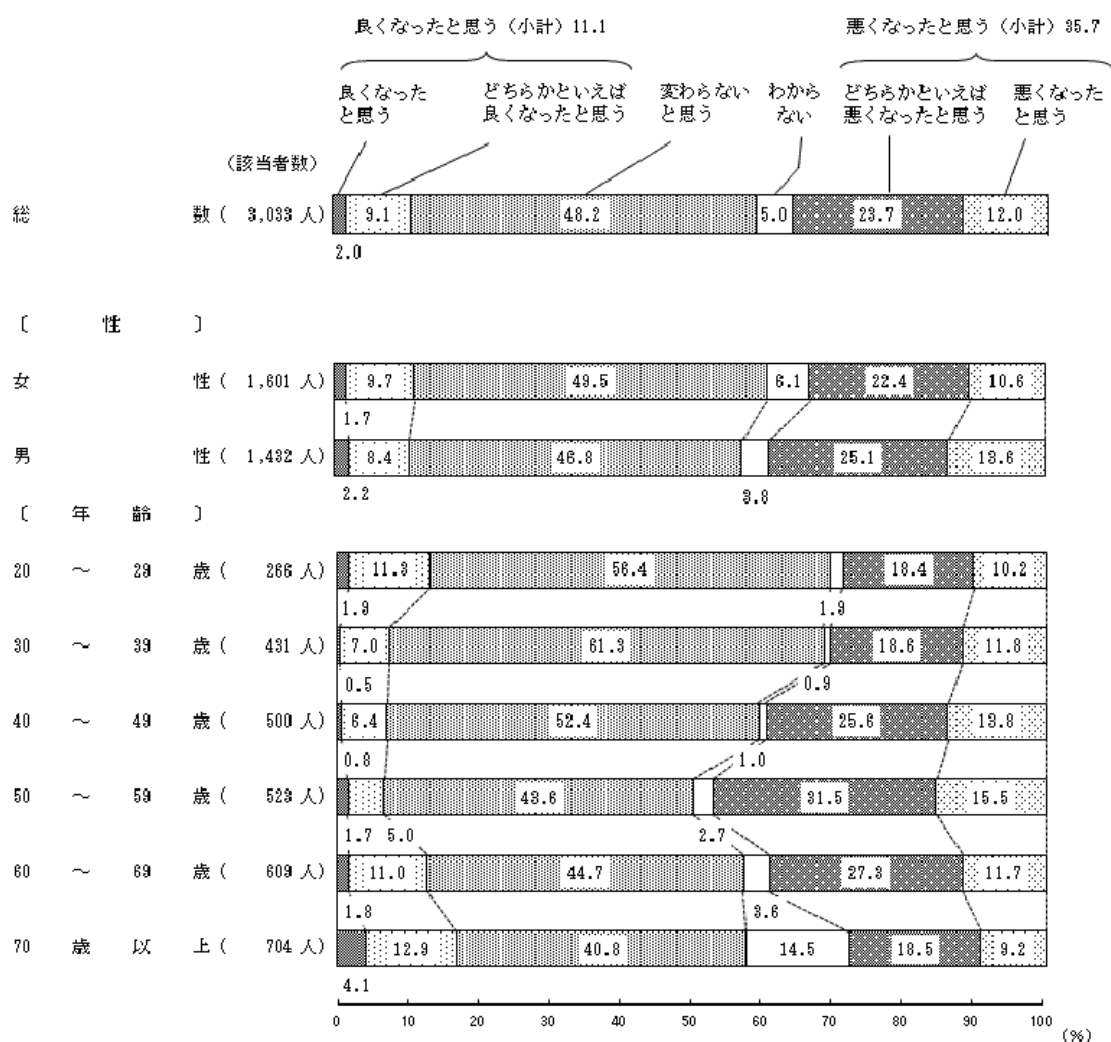
◆ 家事等に対する具体的評価（自治会などの地域活動）

「育児，介護などの家庭で担われている役割は社会的にも重要であるため，社会全体で評価していこう」という考え方がありますが，「自治会などの地域活動」について，あなたは具体的にどのような形で評価することが必要だと思いますか。この中から1つだけお答えください。



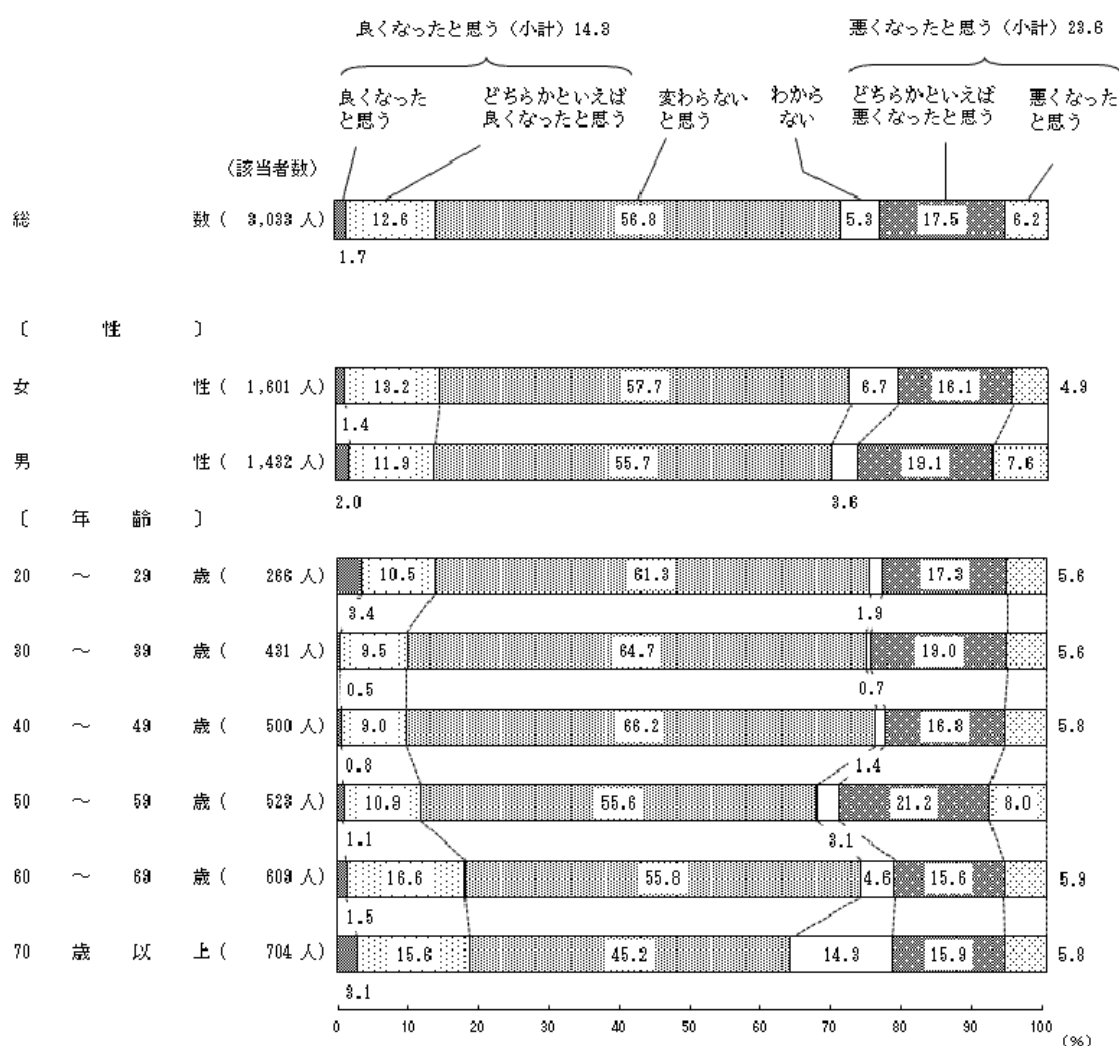
◆ 仕事と生活の調和が実現した社会（就労による経済的自立が可能な社会）

政府では「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現した社会」について、「就労による経済的自立が可能な社会（経済的自立を必要とする者とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる。）」を掲げています。あなた自身の生活や身の回りの環境から判断して、1年前と比較してどのように変化していると思いますか。最も近いものをそれぞれ1つだけお答えください。



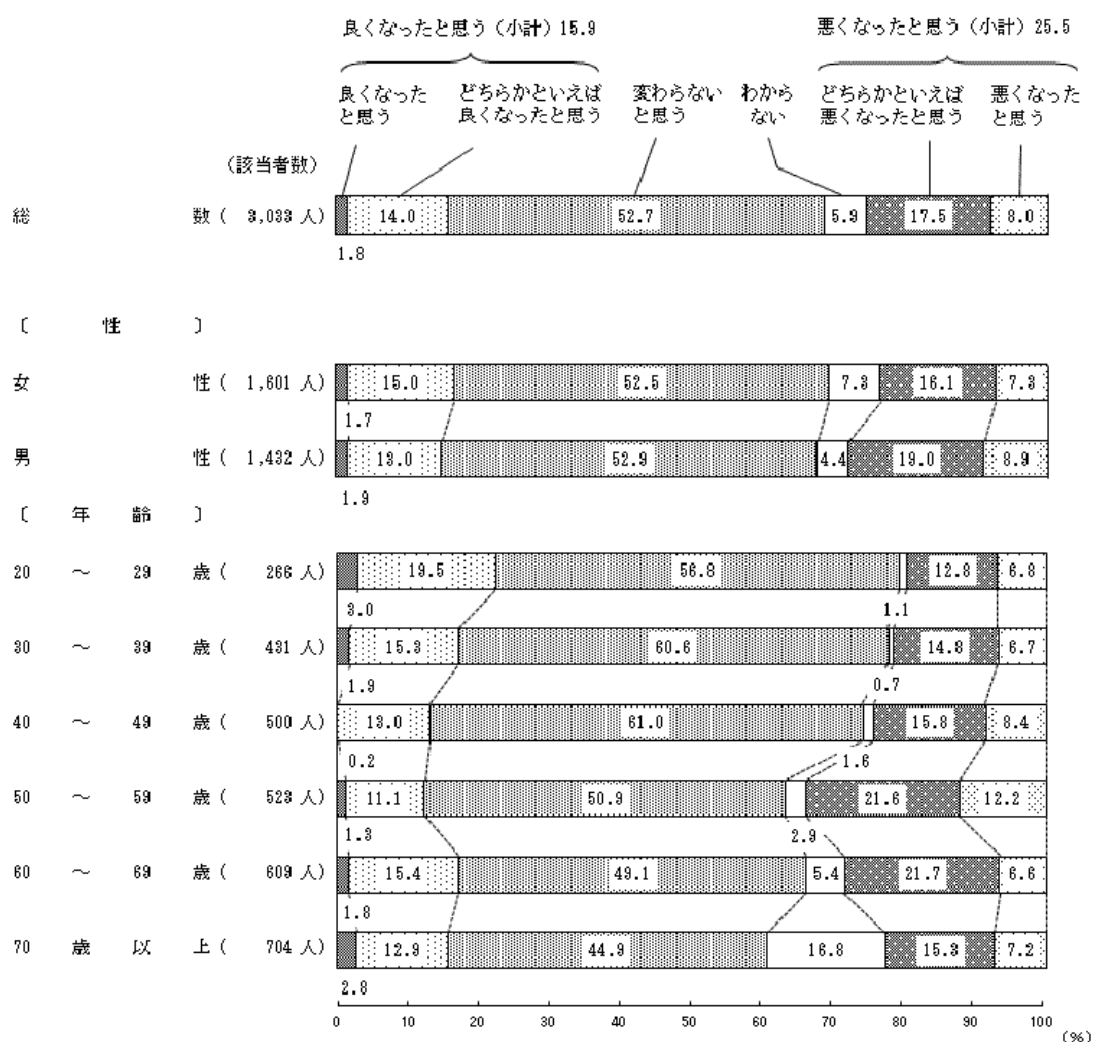
◆ 仕事と生活の調和が実現した社会（健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会）

政府では「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現した社会」について、「健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会（働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。）」を掲げています。あなた自身の生活や身の回りの環境から判断して、1年前と比較してどのように変化していると思いますか。最も近いものをそれぞれ1つだけお答えください。



◆ 仕事と生活の調和が実現した社会（多様な働き方・生き方が選択できる社会）

政府では「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現した社会」について、「多様な働き方・生き方が選択できる社会（性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。）」を掲げています。あなた自身の生活や身の回りの環境から判断して、1年前と比較してどのように変化していると思いますか。最も近いものをそれぞれ1つだけお答えください。



国民生活に関する世論調査

(内閣府)

【調査対象】

全国 20 歳以上の日本国籍を有する者 10,000 人

【調査方法】

調査員による個別面接聴取法

【調査期間】

平成 24 年 6 月 14 日～平成 24 年 7 月 1 日

【回答数（率）】

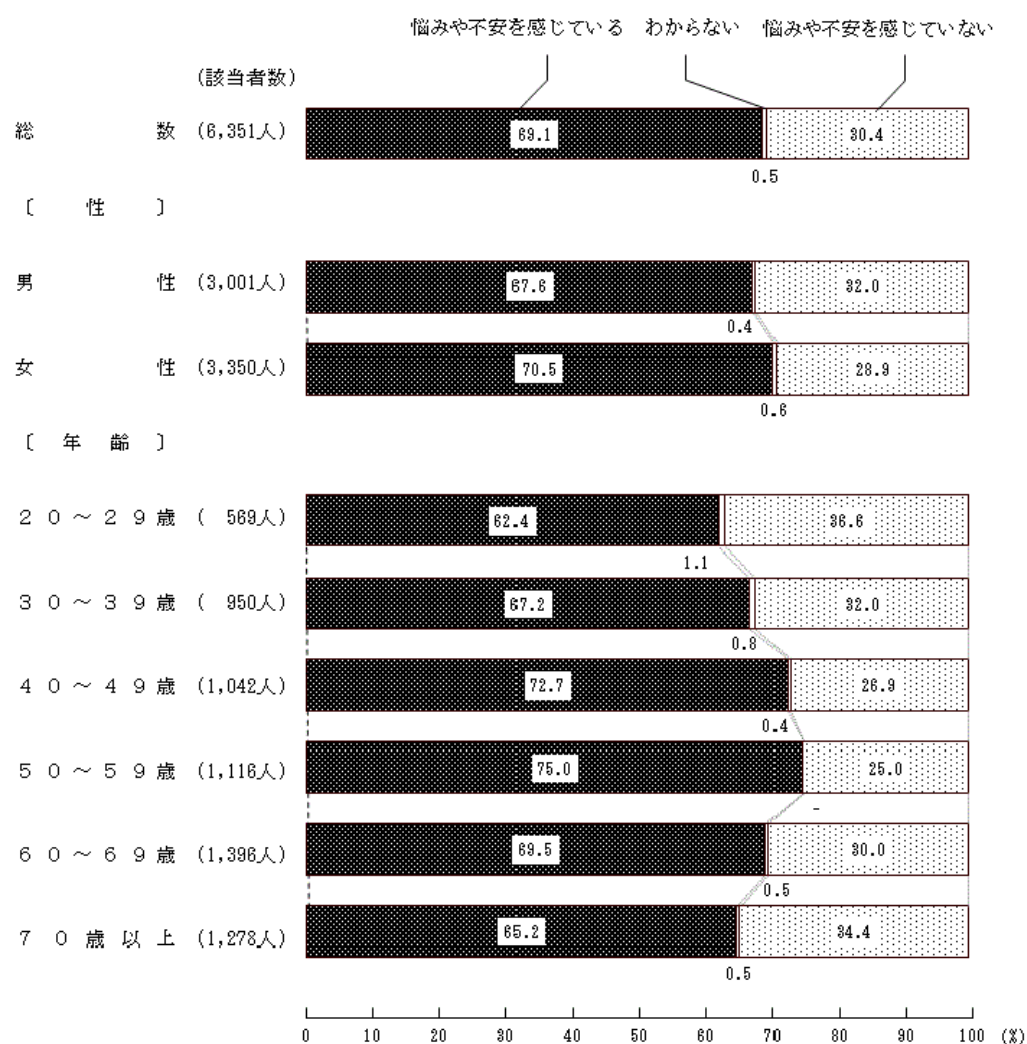
有効回収数（率）6,351 人（63.5%）

※調査の全体についてはこちらをご参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/survey/h24/h24-life/index.html>

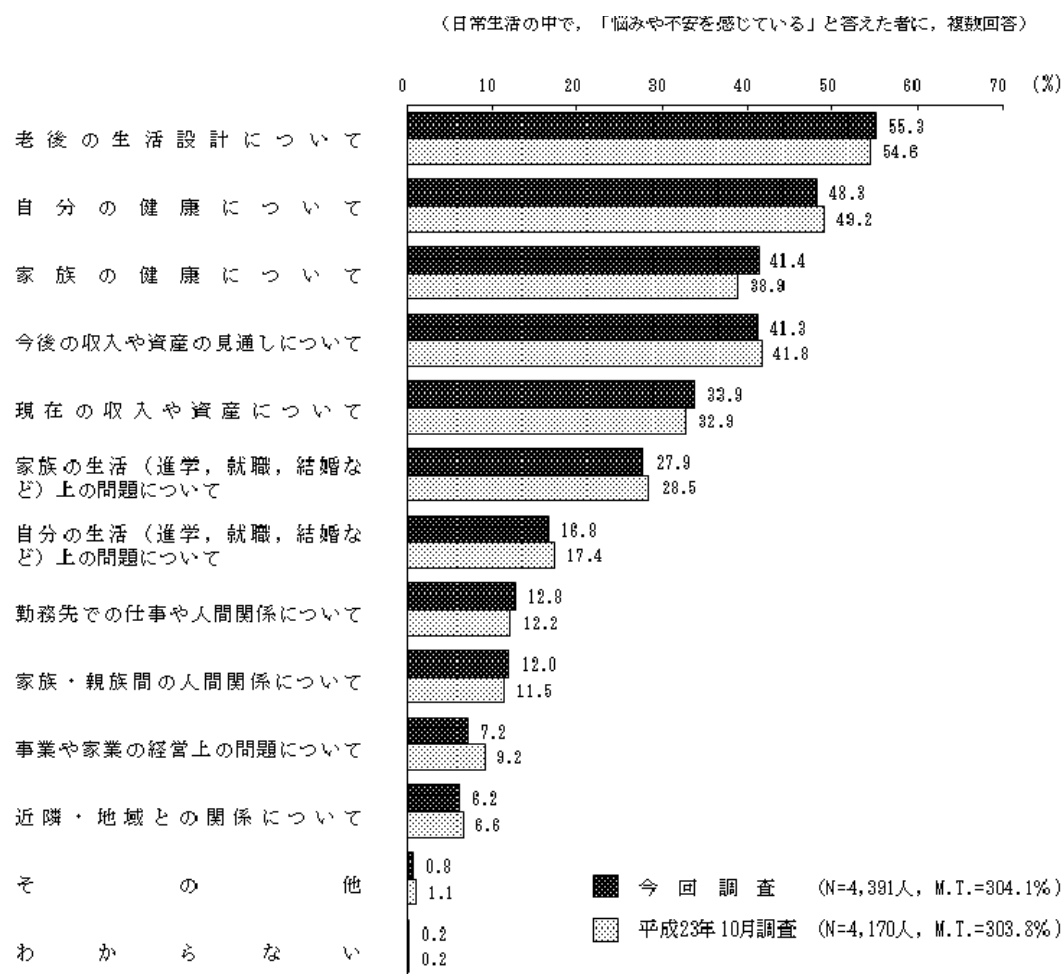
◆ 日常生活での悩みや不安

あなたは、日頃の生活の中で、悩みや不安を感じていますか、それとも、悩みや不安を感じていませんか。



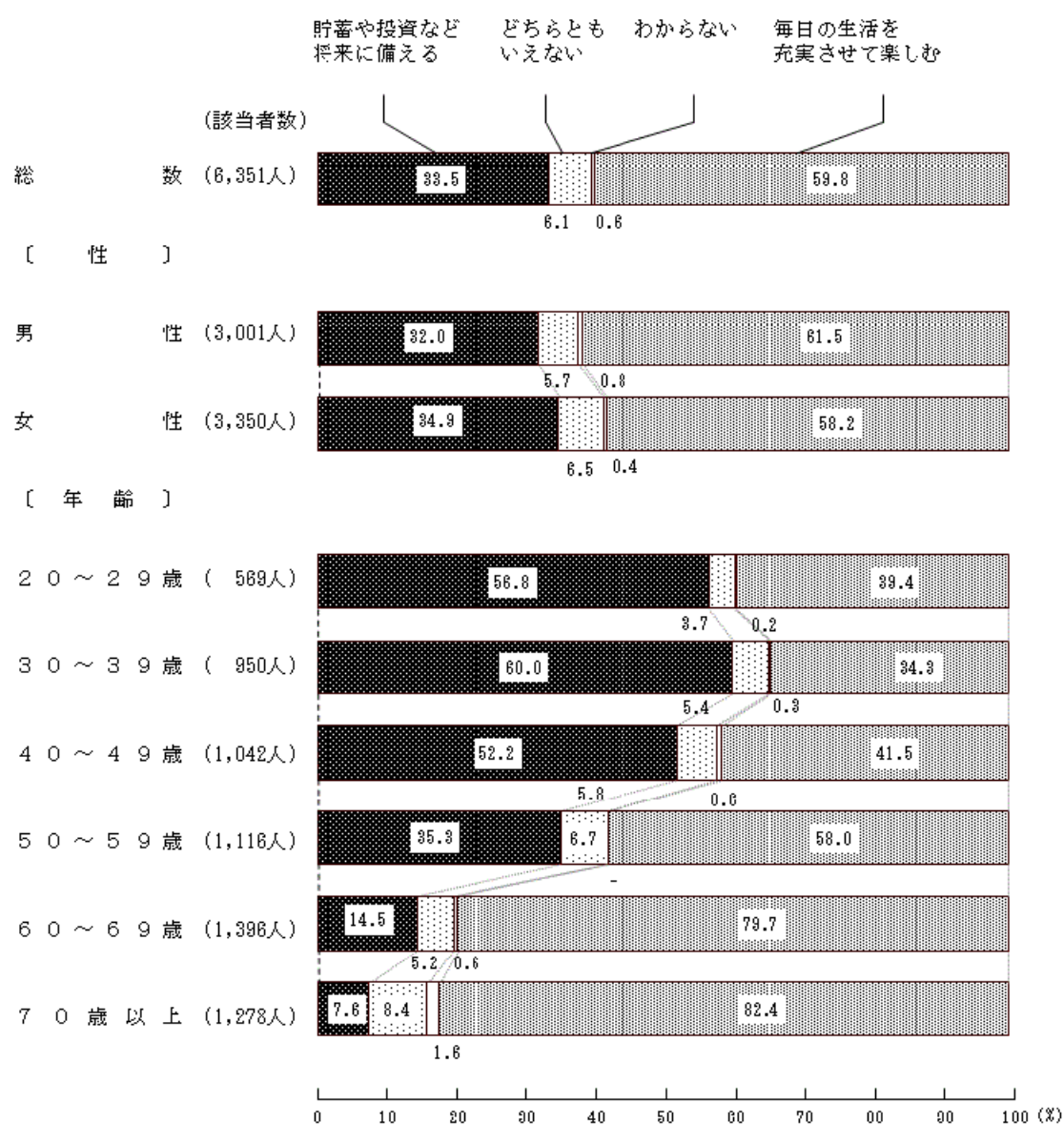
◆ 悩みや不安の内容

悩みや不安を感じているのはどのようなことについてですか。この中からいくつでもあげてください。



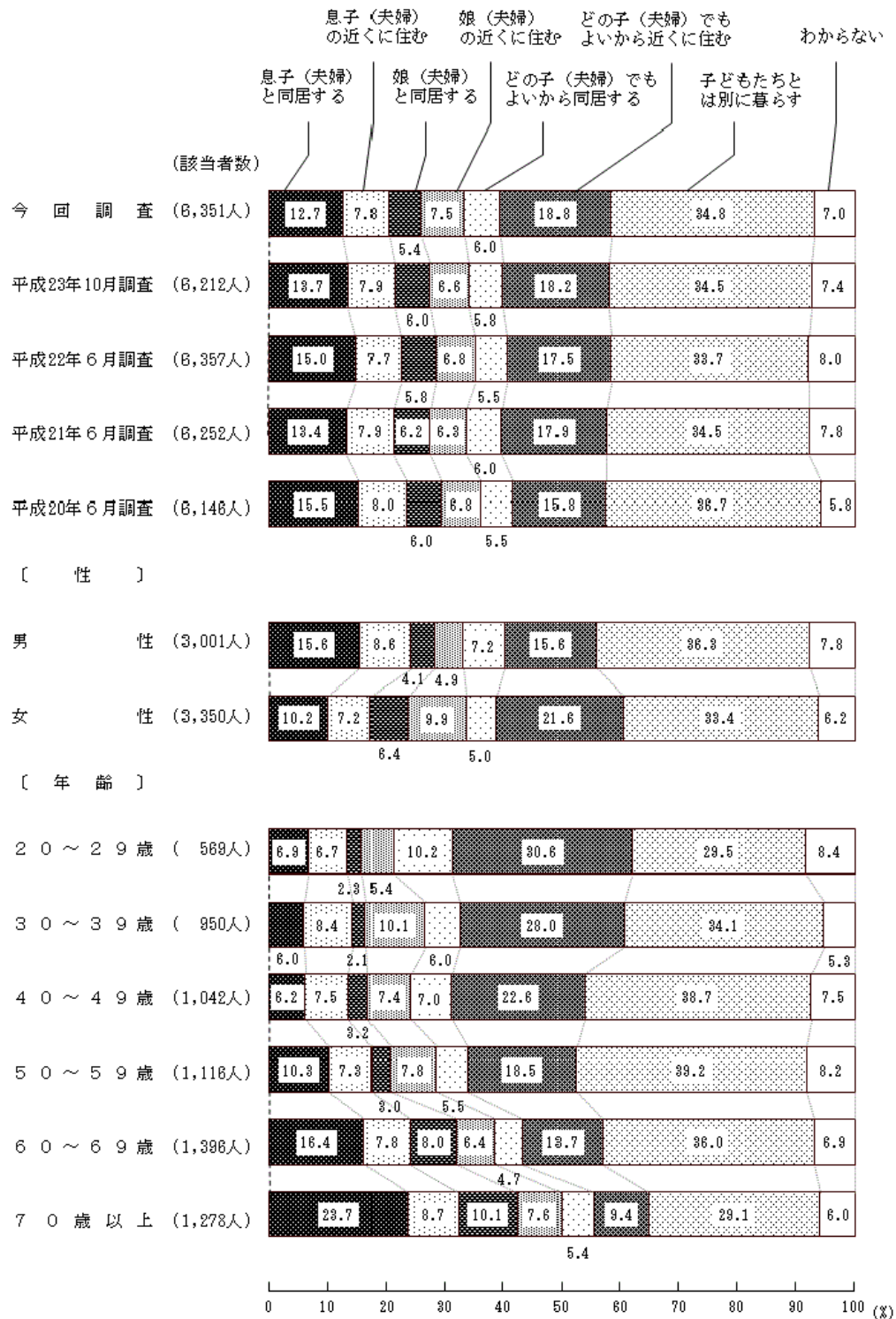
◆ 将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか

あなたは、今後の生活において、貯蓄や投資など将来に備えることに力を入れたいと思いますか。それとも毎日の生活を充実させて楽しむことに力を入れたいと思いますか。



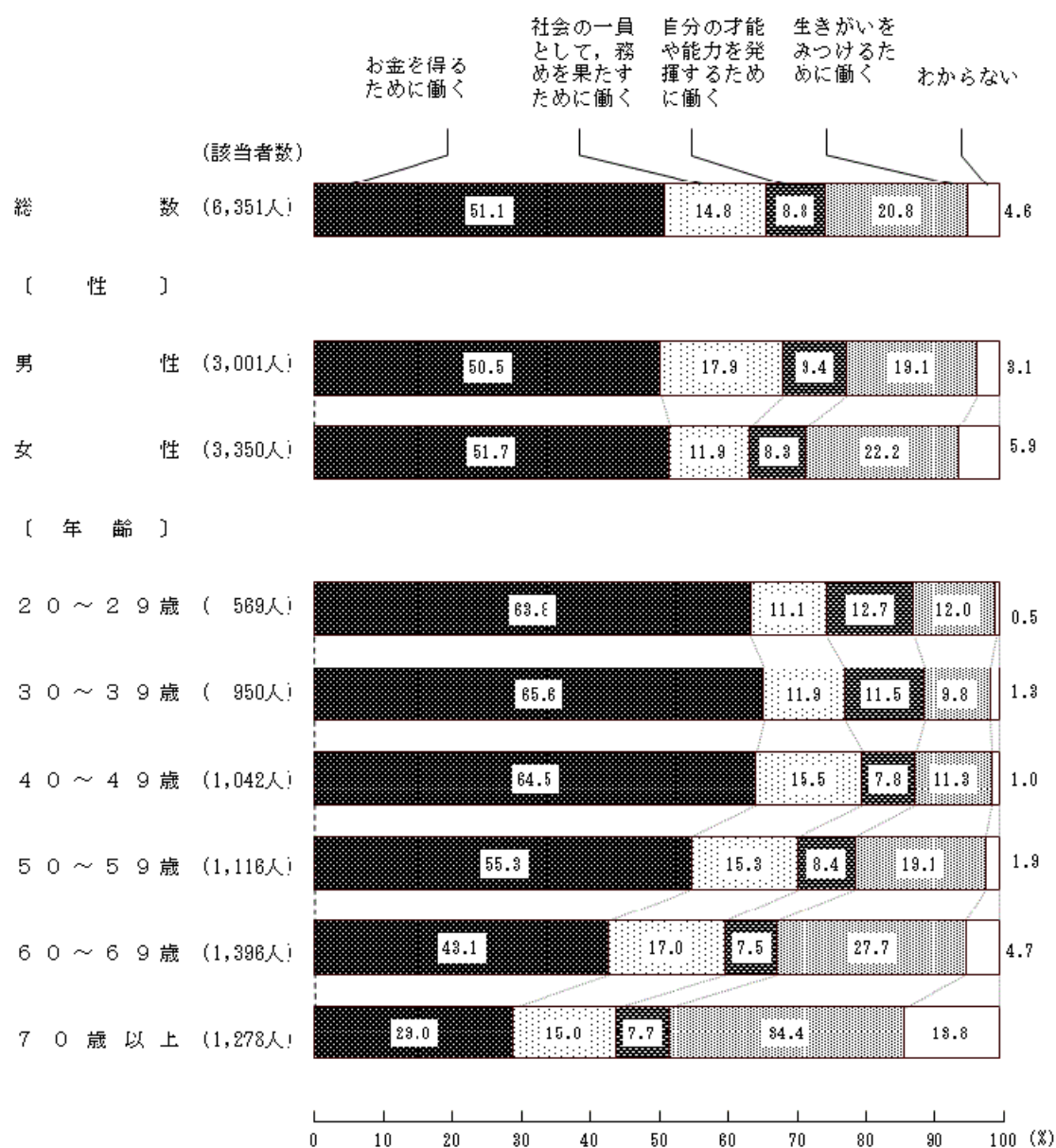
◆ 老後は誰とどのように暮らすのがよいか

あなたは、一般的に、老後は誰とどのように暮らすのがよいと思いますか。
あなたの考え方に近いものをこの中から1つお答えください。



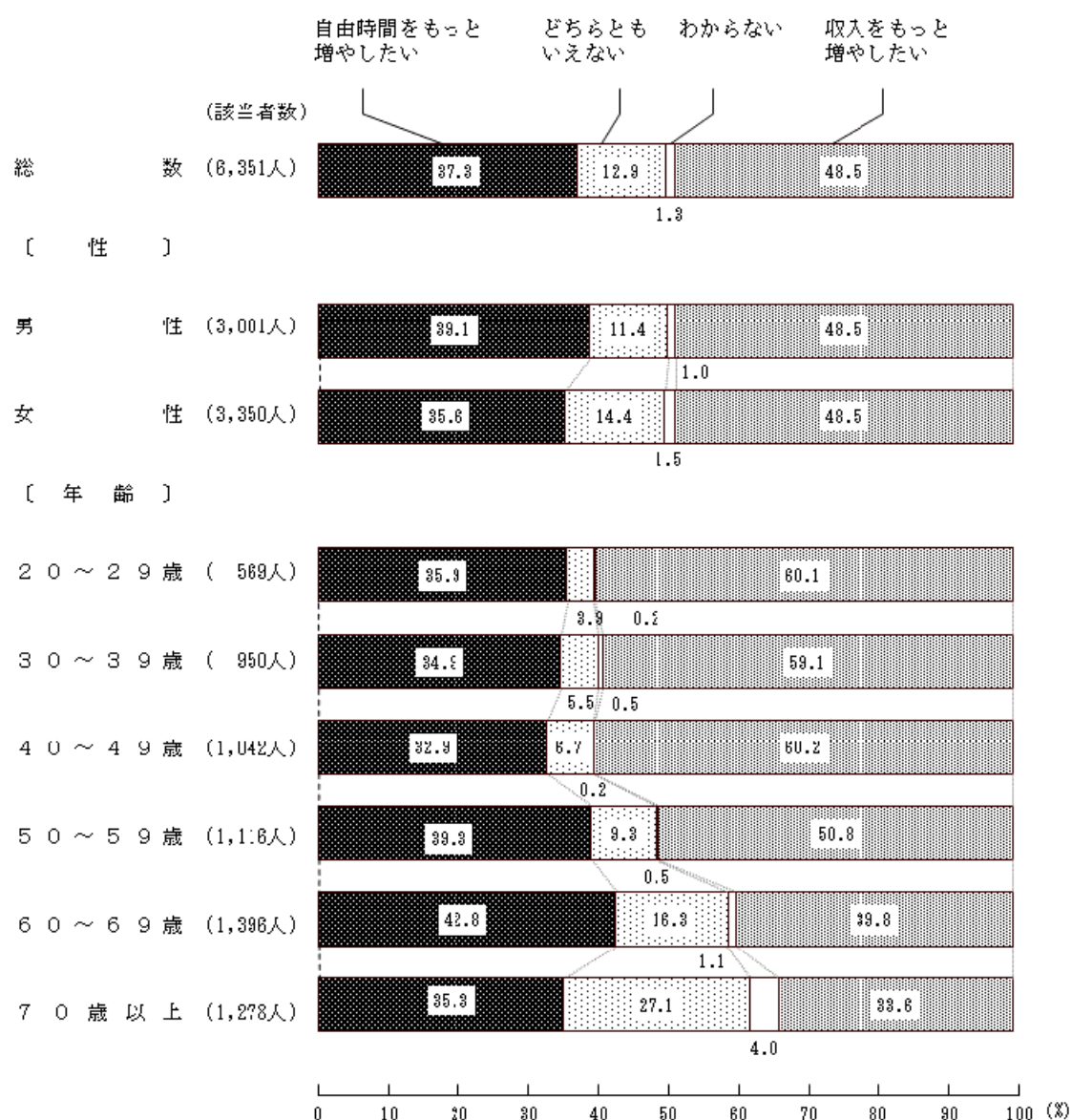
◆ 働く目的は何か

あなたが働く目的は何ですか。あなたの考え方に近いものをこの中から1つお答えください。



◆ 収入と自由時間についての考え方

あなたは、収入と自由時間について、自由時間をもっと増やしたいと思いますか、それとも、収入をもっと増やしたいと思いますか。



社会保障に関する国民意識調査
(厚生労働省)

【調査対象】

調査会社のネットリサーチに登録しているモニターから、居住地（全国8ブロック）、年齢、性別による構成比に応じてサンプル割付のうえ、回答依頼を実施した。

【調査方法】

ウェブモニターによるインターネットアンケート調査。サンプル割付に対して想定回答数が得られるまで回答を受け付ける方式とした。

【調査期間】

平成24年2月28日～平成24年3月1日

【回答数】

3,144件

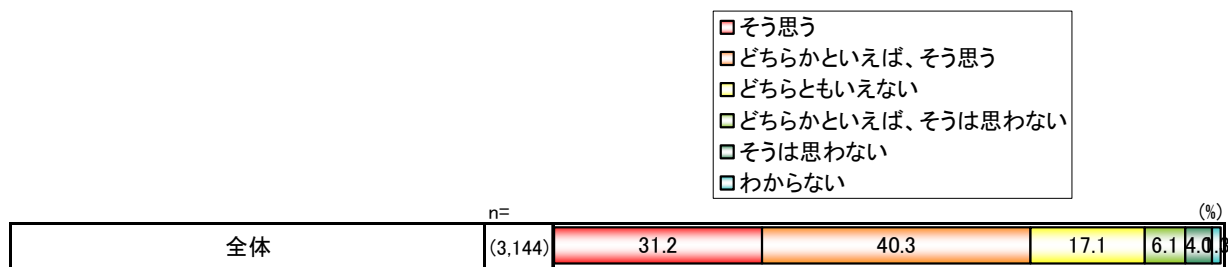
※調査の全体についてはこちらをご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002i9cr.html>

◆ 所得の格差

『日本の所得は格差が大きすぎる。』という意見についてあなたはどのように思いますか。

【全体】



【性別】

男性	(1,512)	30.8	37.8	17.5	7.0	5.6	0.3
女性	(1,632)	31.6	42.6	16.8	5.2	6.1	0.3

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	30.2	36.7	18.3	5.3	8.3	1.2
25～29歳	(238)	32.4	39.5	16.4	5.9	5.0	0.3
30～34歳	(226)	30.1	35.4	18.6	6.2	7.1	2.7
35～39歳	(317)	27.8	40.4	18.3	7.6	4.4	1.6
40～44歳	(302)	31.1	37.1	19.5	7.0	3.2	2.0
45～49歳	(204)	32.8	39.7	14.7	7.4	3.9	1.5
50～54歳	(295)	31.9	41.7	18.6	4.1	3.0	0.3
55～59歳	(201)	29.9	42.8	16.4	5.5	5.5	0.3
60～64歳	(407)	29.5	42.3	16.7	6.6	3.1	1.2
65歳～	(785)	33.2	41.9	15.8	5.6	2.1	1.4

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	35.1	40.7	13.9	8.3	3.6	0.6
200～400万円未満	(913)	37.3	40.2	15.1	4.7	1.0	1.0
400～600万円未満	(823)	33.3	38.8	16.5	6.0	4.1	1.3
600～800万円未満	(462)	22.5	42.9	21.9	8.0	3.5	1.3
800～1000万円未満	(270)	23.7	44.8	18.9	7.4	5.2	0.3
1000万円以上	(288)	21.2	36.1	20.5	10.4	11.5	0.3

◆ 所得の格差

『所得の格差を縮めるのは、政府の責任である。』という意見についてあなたは
 どのように思いますか。

【全体】

- ☐ そう思う
- ☐ どちらかといえば、そう思う
- ☐ どちらともいえない
- ☐ どちらかといえば、そうは思わない
- ☐ そうは思わない
- ☐ わからない

	n=					(%)
全体	(3,144)	21.6	30.5	28.9	10.2	7.5

【性別】

男性	(1,512)	21.6	28.9	27.1	11.4	10.0
女性	(1,632)	21.6	32.0	30.6	9.1	5.2

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	15.4	32.0	26.0	11.8	13.6
25～29歳	(238)	21.0	29.4	26.9	10.1	11.3
30～34歳	(226)	20.4	22.1	27.4	14.2	13.3
35～39歳	(317)	17.0	27.8	33.4	11.4	8.8
40～44歳	(302)	19.9	28.5	30.5	9.3	10.6
45～49歳	(204)	22.1	25.5	29.9	15.7	5.9
50～54歳	(295)	22.4	29.5	31.9	10.5	5.0
55～59歳	(201)	20.4	29.9	30.8	11.9	7.0
60～64歳	(407)	23.6	31.2	28.5	9.6	5.9
65歳～	(785)	24.8	36.3	26.6	7.0	3.8

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	28.9	29.1	26.0	6.2	5.7
200～400万円未満	(913)	25.6	32.5	28.0	8.2	4.8
400～600万円未満	(823)	20.4	32.6	29.0	7.9	8.9
600～800万円未満	(462)	14.1	32.3	31.4	13.4	7.6
800～1000万円未満	(270)	17.8	25.2	31.9	16.7	8.5
1000万円以上	(288)	18.1	22.2	28.8	17.4	13.5

◆ 所得の格差

『政府は、失業者がそれなりの生活水準を維持できるようにすべきだ。』という意見についてあなたはどのように思いますか。

【全体】

		☐ そう思う ☐ どちらかといえば、そう思う ☐ どちらともいえない ☐ どちらかといえば、そうは思わない ☐ そうは思わない ☐ わからない					
全体	n= (3,144)	19.8	36.4	27.6	9.2	6.10	(%)

【性別】

男性	(1,512)	20.4	35.5	25.5	10.6	7.3	0.7
女性	(1,632)	19.2	37.3	29.5	7.9	4.9	5.2

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	23.1	35.5	23.7	10.1	6.5	1.2
25～29歳	(238)	21.0	37.4	23.9	10.5	6.6	0.4
30～34歳	(226)	17.7	32.7	27.9	11.1	8.4	2.2
35～39歳	(317)	16.7	33.1	29.7	10.4	9.1	0.9
40～44歳	(302)	20.5	29.5	28.1	9.3	11.3	1.3
45～49歳	(204)	18.1	33.3	33.3	9.8	4.9	0.5
50～54歳	(295)	20.7	36.3	28.8	5.8	8.1	0.3
55～59歳	(201)	18.9	33.8	36.3	5.5	5.5	0.1
60～64歳	(407)	20.9	38.3	24.8	11.3	8.2	1.5
65歳～	(785)	20.0	41.9	25.6	8.7	9.1	0.8

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	27.8	33.2	25.0	7.2	3.4	2.4
200～400万円未満	(913)	22.9	38.9	26.4	7.4	3.9	0.4
400～600万円未満	(823)	19.2	36.5	28.3	9.0	6.2	0.9
600～800万円未満	(462)	12.3	37.4	31.8	10.2	7.1	1.1
800～1000万円未満	(270)	14.1	37.0	26.7	14.8	7.4	0.1
1000万円以上	(288)	18.1	30.6	26.7	11.5	13.2	0.1

◆ 所得の格差

『政府は、貧しい人々に対する援助を減らすべきだ。』という意見についてあなたはどのように思いますか。

【全体】

		☐ そう思う ☐ どちらともいえない ☐ そうは思わない							
		☐ どちらかといえば、そう思う ☐ どちらかといえば、そうは思わない ☐ わからない							
		n=						(%)	
全体	(3,144)	5.6	11.4	38.9	20.5	22.0	1.4		

【性別】

男性	(1,512)	5.5	12.4	35.8	20.6	24.5	1.2		
女性	(1,632)	5.7	10.4	41.9	20.4	19.7	1.9		

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	8.3	12.4	35.5	20.7	20.1	3.0		
25～29歳	(238)	7.6	15.5	38.7	18.5	18.5	1.8		
30～34歳	(226)	6.2	11.5	42.0	16.8	19.9	3.5		
35～39歳	(317)	6.0	14.5	41.6	19.2	16.7	1.9		
40～44歳	(302)	7.0	13.2	40.7	15.9	22.2	1.0		
45～49歳	(204)	5.4	9.8	35.3	26.0	22.1	1.5		
50～54歳	(295)	6.8	7.8	44.7	20.0	20.0	0.7		
55～59歳	(201)	5.5	10.0	38.3	19.4	25.4	1.5		
60～64歳	(407)	4.7	9.8	39.3	22.1	22.6	1.5		
65歳～	(785)	3.7	10.8	35.8	22.5	25.7	1.4		

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	6.7	9.3	36.1	18.0	26.0	3.9		
200～400万円未満	(913)	4.8	10.4	38.0	21.5	24.0	1.8		
400～600万円未満	(823)	4.6	10.7	39.1	20.8	23.2	1.5		
600～800万円未満	(462)	4.8	11.3	44.2	21.2	16.9	1.7		
800～1000万円未満	(270)	7.0	17.8	37.4	18.9	18.1	0.7		
1000万円以上	(288)	9.4	13.5	38.2	20.1	18.8			

◆ 日本の社会観

あなたは、現在の日本の社会は学歴がものをいう社会だと思いますか。

【全体】

		☐ そう思う ☐ どちらかといえば、そう思う ☐ どちらかといえば、そうは思わない ☐ そうは思わない			
全体	n=				(%)
	(3,144)	18.5	58.4	18.9	4.2

【性別】

男性	(1,512)	18.8	55.8	20.4	5.0
女性	(1,632)	18.3	60.8	17.6	3.4

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	23.7	55.6	13.6	7.1
25～29歳	(238)	17.6	52.1	21.4	8.8
30～34歳	(226)	17.3	57.1	19.5	6.2
35～39歳	(317)	20.2	53.6	23.7	2.5
40～44歳	(302)	21.9	52.3	21.2	4.6
45～49歳	(204)	16.7	56.9	21.1	5.4
50～54歳	(295)	13.6	62.7	19.3	4.4
55～59歳	(201)	19.9	58.2	19.4	2.5
60～64歳	(407)	18.2	61.9	17.0	2.9
65歳～	(785)	18.2	62.5	16.6	2.7

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	21.9	52.8	20.4	4.9
200～400万円未満	(913)	17.3	59.6	18.5	4.6
400～600万円未満	(823)	19.1	58.6	19.2	3.2
600～800万円未満	(462)	16.0	59.7	19.7	4.5
800～1000万円未満	(270)	20.0	60.7	15.9	3.3
1000万円以上	(288)	18.8	57.3	19.1	4.9

◆ 日本の社会観

あなたは、現在の日本の社会は出身大学がものをいう社会だと思いますか。

【全体】

		☐ そう思う ☐ どちらかといえば、そう思う ☐ どちらかといえば、そうは思わない ☐ そうは思わない			
	n=				(%)
全体	(3,144)	19.9	53.6	21.7	4.9

【性別】

男性	(1,512)	22.2	48.4	23.5	5.8
女性	(1,632)	17.7	58.4	19.9	4.0

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	26.6	44.4	21.3	7.7
25～29歳	(238)	18.1	47.5	21.8	12.6
30～34歳	(226)	16.4	49.6	24.3	9.7
35～39歳	(317)	21.1	44.5	30.3	4.1
40～44歳	(302)	20.5	51.3	22.2	6.0
45～49歳	(204)	17.2	54.9	23.5	4.4
50～54歳	(295)	15.9	57.6	23.1	3.4
55～59歳	(201)	19.9	58.2	18.9	3.0
60～64歳	(407)	22.1	55.8	19.2	2.9
65歳～	(785)	20.3	59.0	18.2	2.5

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	25.0	47.4	21.9	5.7
200～400万円未満	(913)	19.2	55.2	20.6	5.0
400～600万円未満	(823)	19.6	53.0	23.2	4.3
600～800万円未満	(462)	18.0	54.1	21.9	6.1
800～1000万円未満	(270)	18.9	59.6	18.5	3.0
1000万円以上	(288)	20.1	52.1	22.9	4.9

◆ 日本の社会観

あなたは、現在の日本の社会は努力すればむくわれる社会だと思いますか。

【全体】

☐ そう思う ☐ どちらかといえば、そう思う ☐ どちらかといえば、そうは思わない ☐ そうは思わない				
	n=			(%)
全体	(3,144)	5.3	35.8	46.3 12.5

【性別】

男性	(1,512)	7.1	37.9	41.1 13.9
女性	(1,632)	3.7	33.9	51.2 11.2

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	10.7	33.1	39.6 16.6
25～29歳	(238)	8.0	35.3	36.6 20.2
30～34歳	(226)	4.9	39.8	38.5 16.8
35～39歳	(317)	6.0	32.5	47.6 13.9
40～44歳	(302)	5.3	36.1	45.7 12.9
45～49歳	(204)	4.9	30.9	45.6 18.6
50～54歳	(295)	3.7	30.2	55.6 10.5
55～59歳	(201)	1.5	38.3	50.7 9.5
60～64歳	(407)	4.4	36.1	50.1 9.3
65歳～	(785)	5.5	39.2	46.4 8.9

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	5.7	35.6	43.8 14.9
200～400万円未満	(913)	5.5	34.4	47.5 12.6
400～600万円未満	(823)	4.7	36.7	46.3 12.3
600～800万円未満	(462)	5.4	37.2	44.8 12.6
800～1000万円未満	(270)	4.8	35.2	48.9 11.1
1000万円以上	(288)	6.6	36.5	46.2 10.8

◆ 日本の社会観

あなたは、現在の日本の社会はお金があればたいいのことがかなう社会だと思いますか。

【全体】

		☐ そう思う ☐ どちらかといえば、そう思う ☐ どちらかといえば、そうは思わない ☐ そうは思わない			
	n=				(%)
全体	(3,144)	28.2	55.9	13.4	2.6

【性別】

男性	(1,512)	30.6	53.2	13.4	2.8
女性	(1,632)	25.9	58.4	13.4	2.3

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	40.2	43.8	11.8	4.1
25～29歳	(238)	34.5	45.8	14.3	5.5
30～34歳	(226)	35.0	48.7	14.6	1.8
35～39歳	(317)	33.4	48.6	15.8	2.2
40～44歳	(302)	33.1	49.7	14.2	3.0
45～49歳	(204)	25.5	61.3	10.8	2.5
50～54歳	(295)	25.8	60.7	12.2	1.3
55～59歳	(201)	23.4	57.7	17.4	1.5
60～64歳	(407)	23.8	63.4	10.3	2.5
65歳～	(785)	22.8	61.4	13.4	2.4

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	32.0	50.3	13.7	4.1
200～400万円未満	(913)	28.0	57.1	12.6	2.3
400～600万円未満	(823)	28.2	56.1	13.0	2.7
600～800万円未満	(462)	27.7	57.1	13.6	1.6
800～1000万円未満	(270)	26.3	58.5	13.0	2.2
1000万円以上	(288)	26.0	54.5	16.3	3.1

◆ 日本の社会観

あなたは、現在の日本の社会は人と違う生き方を選びやすい社会だと思いますか。

【全体】

☐ そう思う
☐ どちらかといえば、そう思う
☐ どちらかといえば、そうは思わない
☐ そうは思わない

	n=			(%)	
全体	(3,144)	3.8	25.8	53.4	17.0

【性別】

男性	(1,512)	4.3	27.3	50.4	18.0
女性	(1,632)	3.3	24.4	56.1	16.1

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	7.1	17.2	43.2	32.5
25～29歳	(238)	5.9	16.8	54.2	23.1
30～34歳	(226)	3.1	23.9	53.5	19.5
35～39歳	(317)	3.8	24.3	51.7	20.2
40～44歳	(302)	2.3	23.5	56.0	18.2
45～49歳	(204)	3.4	20.1	52.5	24.0
50～54歳	(295)	4.1	24.1	57.6	14.2
55～59歳	(201)	2.5	27.4	55.7	14.4
60～64歳	(407)	4.2	30.5	54.5	10.8
65歳～	(785)	3.3	31.8	52.4	12.5

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	5.9	28.9	49.2	16.0
200～400万円未満	(913)	3.9	27.4	52.6	16.1
400～600万円未満	(823)	3.6	25.5	52.7	18.1
600～800万円未満	(462)	3.5	24.7	55.0	16.9
800～1000万円未満	(270)	3.7	24.8	55.2	16.3
1000万円以上	(288)	3.4	20.5	59.0	19.1

◆ 日本の社会観

あなたは、現在の日本の社会は自然や環境を大切にしている社会だと思いますか。

【全体】

		☐ そう思う ☐ どちらかといえば、そう思う ☐ どちらかといえば、そうは思わない ☐ そうは思わない			
		n=	(%)		
全体	(3,144)	2.4	28.1	53.4	16.1

【性別】

男性	(1,512)	2.4	27.3	52.2	18.1
女性	(1,632)	2.5	28.7	54.5	14.2

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	1.8	27.2	49.1	21.9
25～29歳	(238)	3.4	23.9	49.2	23.5
30～34歳	(226)	2.2	27.0	51.8	19.0
35～39歳	(317)	2.5	25.6	55.5	16.4
40～44歳	(302)	2.6	24.8	55.0	17.5
45～49歳	(204)	3.9	21.6	57.8	16.7
50～54歳	(295)	0.7	25.8	57.3	16.3
55～59歳	(201)	1.0	25.4	60.2	13.4
60～64歳	(407)	2.0	31.2	53.6	13.3
65歳～	(785)	3.2	33.6	50.3	12.9

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	4.1	28.9	50.5	16.5
200～400万円未満	(913)	2.6	28.9	51.7	16.8
400～600万円未満	(823)	2.4	28.7	51.5	17.4
600～800万円未満	(462)	1.3	25.3	57.1	16.2
800～1000万円未満	(270)	3.0	25.6	58.1	13.3
1000万円以上	(288)	1.0	29.2	58.0	11.8

◆ 日本の社会観

あなたは、現在の日本の社会は人との結びつきを大事にする社会だと思いますか。

【全体】

☐ そう思う ☐ どちらかといえば、そう思う ☐ どちらかといえば、そうは思わない ☐ そうは思わない					
	n=			(%)	
全体	(3,144)	8.0	31.9	51.3	13.7

【性別】

男性	(1,512)	8.0	31.2	50.4	15.4
女性	(1,632)	8.1	32.6	52.2	12.1

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	5.9	23.1	51.5	19.5
25～29歳	(238)	4.6	25.6	51.3	18.5
30～34歳	(226)	2.2	31.0	50.4	16.4
35～39歳	(317)	3.8	30.0	51.7	14.5
40～44歳	(302)	3.6	26.5	55.0	14.9
45～49歳	(204)	1.0	34.3	47.5	17.2
50～54歳	(295)	2.4	29.8	54.6	13.2
55～59歳	(201)	1.5	35.3	53.2	10.9
60～64歳	(407)	2.2	31.2	54.8	11.8
65歳～	(785)	3.4	38.6	47.5	10.4

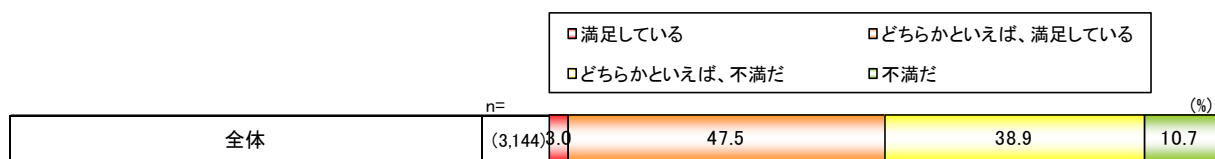
【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	3.4	29.1	54.1	13.4
200～400万円未満	(913)	3.0	32.1	50.5	14.5
400～600万円未満	(823)	3.8	33.2	48.7	14.3
600～800万円未満	(462)	1.7	30.7	54.3	13.2
800～1000万円未満	(270)	3.7	28.5	53.7	14.1
1000万円以上	(288)	2.1	36.8	50.7	10.4

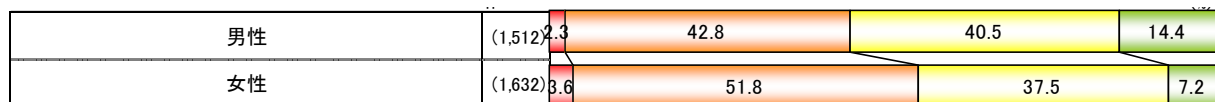
◆ 生活満足度

あなたは今の生活に、全体としてどの程度満足していますか。あなたのお気持ちに近いものをお選びください。

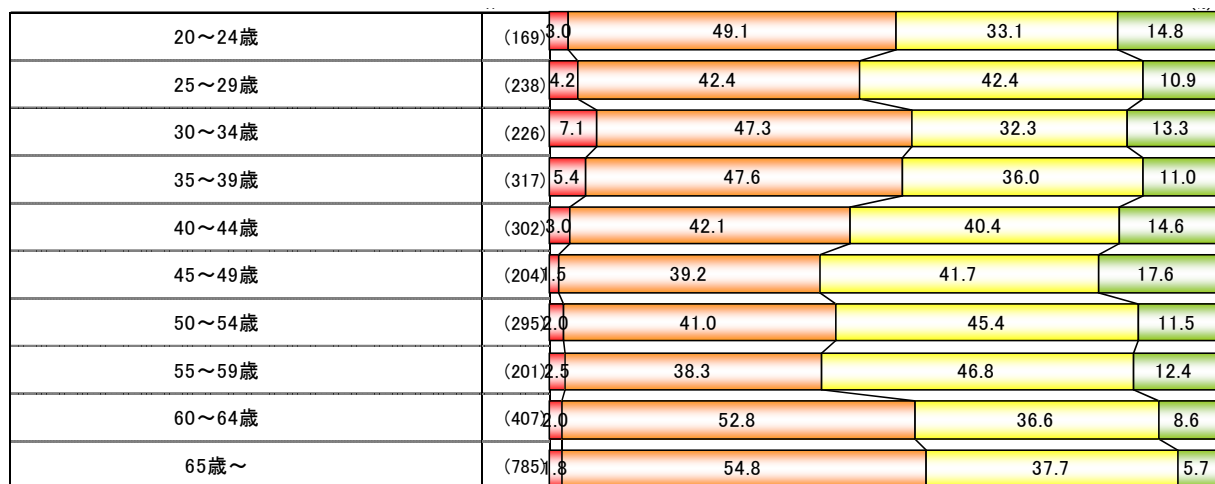
【全体】



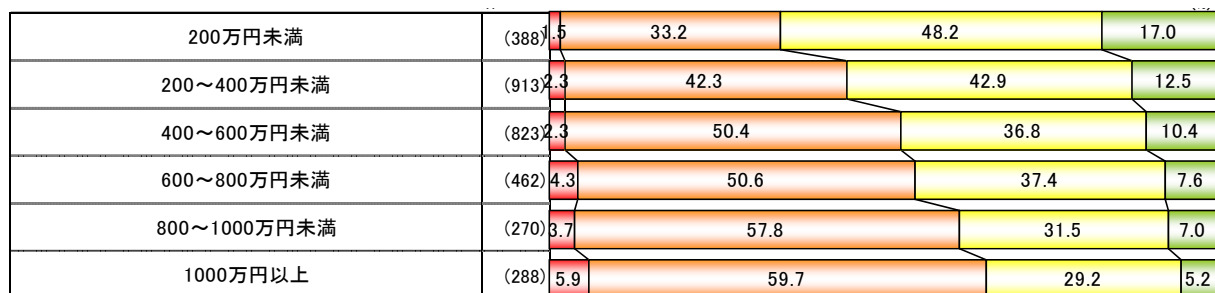
【性別】



【年齢階級別】



【世帯所得階級別】



◆ 職場の同僚との人間関係

職場の同僚とは、どのようなつきあい方が望ましいと思いますか。実際にどのようにしているかは別にして、ご希望に近いものを一つだけお選びください。（現在働いていない方も想定でお答えください。）

【全体】

- ☐ 仕事に直接関係する範囲のつきあい
- ☐ 仕事が終わってからも、話し合ったり遊んだりするつきあい
- ☐ なにかにつけ相談したり、たすけ合えるようなつきあい
- ☐ その他

	n=				(%)
全体	(3,144)	37.2	40.7	20.8	1.4

【性別】

男性	(1,512)	37.0	42.3	19.8	0.8
女性	(1,632)	37.3	39.2	21.6	1.9

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	30.2	50.9	17.8	1.2
25～29歳	(238)	39.5	43.3	15.5	1.7
30～34歳	(226)	47.8	37.6	13.7	0.9
35～39歳	(317)	37.9	44.5	17.4	0.8
40～44歳	(302)	41.7	38.1	18.9	1.3
45～49歳	(204)	50.0	33.3	15.7	1.0
50～54歳	(295)	40.3	39.7	19.0	1.0
55～59歳	(201)	40.3	39.8	18.4	1.5
60～64歳	(407)	39.1	43.0	16.7	1.2
65歳～	(785)	26.5	39.5	31.8	2.2

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	39.2	36.6	21.9	2.3
200～400万円未満	(913)	37.5	37.8	23.4	1.3
400～600万円未満	(823)	34.9	42.0	21.9	1.2
600～800万円未満	(462)	37.9	42.9	18.6	0.6
800～1000万円未満	(270)	41.5	42.2	15.2	1.1
1000万円以上	(288)	34.7	46.9	16.3	2.1

◆ 近隣住民との人間関係

隣近所の人とは、どのようなつきあい方が望ましいと思いますか。実際にどのようにしているかは別にして、ご希望に近いものを一つだけお選びください。

【全体】

- ☐ 会ったときに、あいさつする程度のつきあい
- ☐ あまり堅苦しくなく話し合えるようなつきあい
- ☐ なにかにつけ相談したり、たすけ合えるようなつきあい
- ☐ その他

	n=			(%)
全体	(3,144)	23.4	60.0	16.3 0.3

【性別】

男性	(1,512)	26.5	57.1	16.1 0.3
女性	(1,632)	20.5	62.7	16.4 0.4

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	30.8	57.4	11.8
25～29歳	(238)	35.3	52.9	11.30
30～34歳	(226)	37.6	52.2	9.70
35～39歳	(317)	24.9	57.7	17.0 0.3
40～44歳	(302)	27.5	56.6	14.6 1.3
45～49歳	(204)	25.0	62.7	12.3
50～54歳	(295)	25.1	60.0	14.6 0.3
55～59歳	(201)	27.4	57.7	14.9
60～64歳	(407)	20.1	64.6	15.2
65歳～	(785)	11.5	64.6	23.6 0.4

【世帯所得階級別】

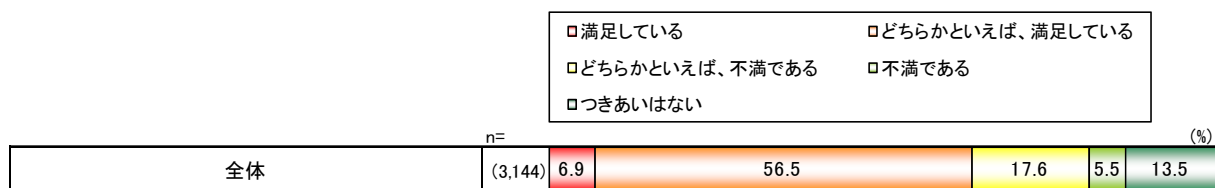
200万円未満	(388)	28.1	54.4	16.8 0.3
200～400万円未満	(913)	24.0	58.3	17.6 0.1
400～600万円未満	(823)	19.7	62.9	17.0 0.4
600～800万円未満	(462)	23.8	59.7	15.6 0.9
800～1000万円未満	(270)	23.7	63.3	13.0
1000万円以上	(288)	24.7	61.8	13.5

◆ 人間関係についての満足度

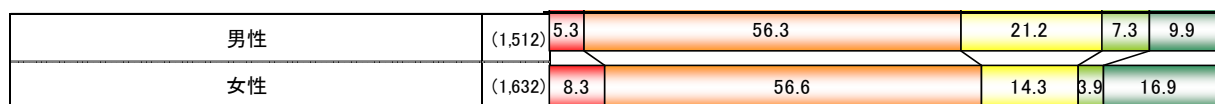
以下について、あなたの気持ちにいちばん近いものを選んで、それぞれ1つだけお選びください。（それぞれひとつだけ）

『職場の同僚や学校の友だちとの人間関係に、満足していますか。満足していませんか。』

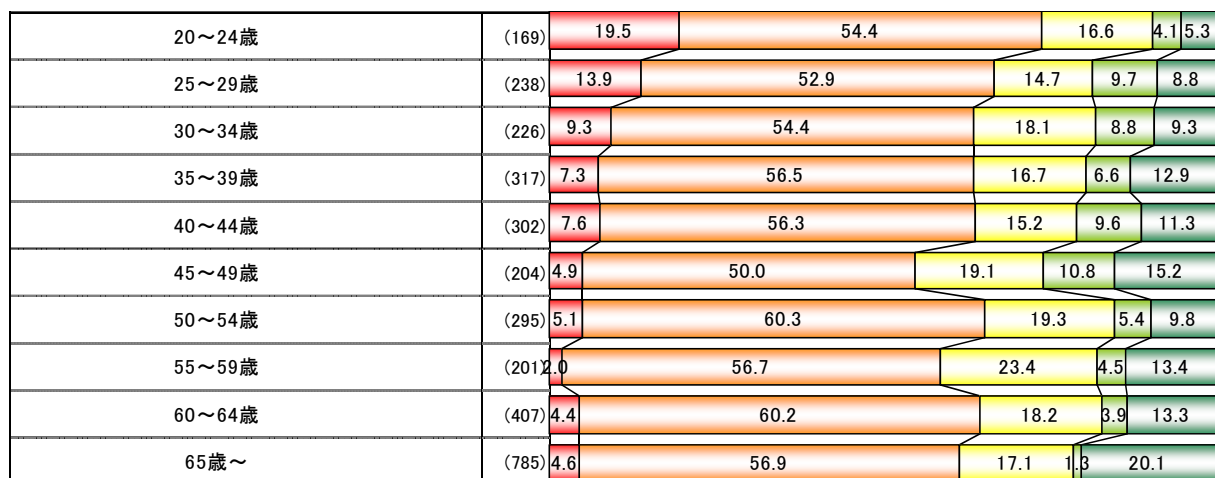
【全体】



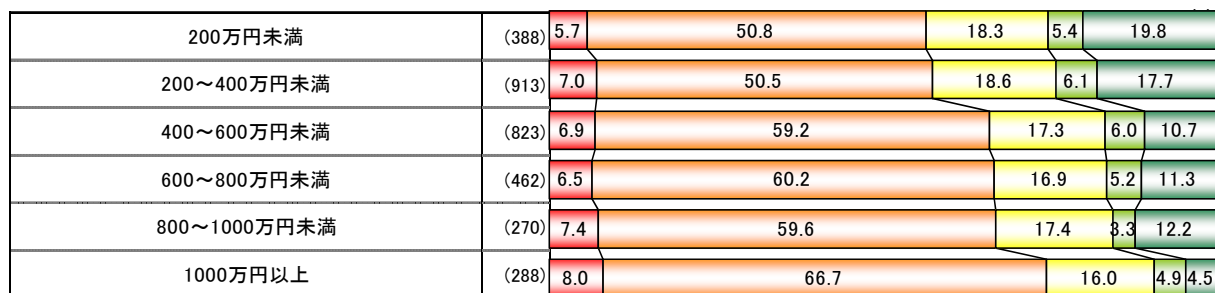
【性別】



【年齢階級別】



【世帯所得階級別】

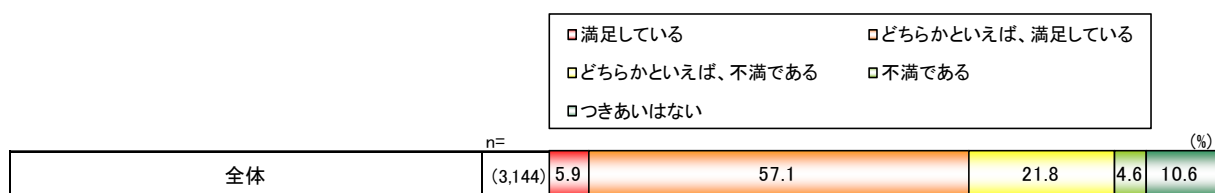


◆ 人間関係についての満足度

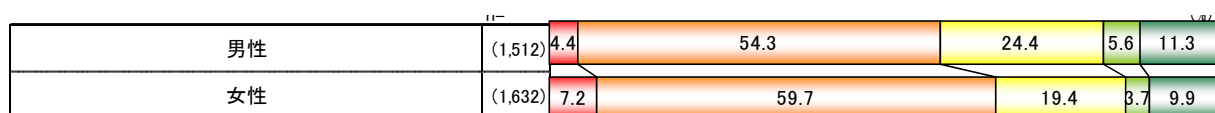
以下について、あなたの気持ちにいちばん近いものを選んで、それぞれ1つだけお選びください。（それぞれひとつだけ）

『隣近所の人たちとの関係については、満足していますか。満足していませんか。』

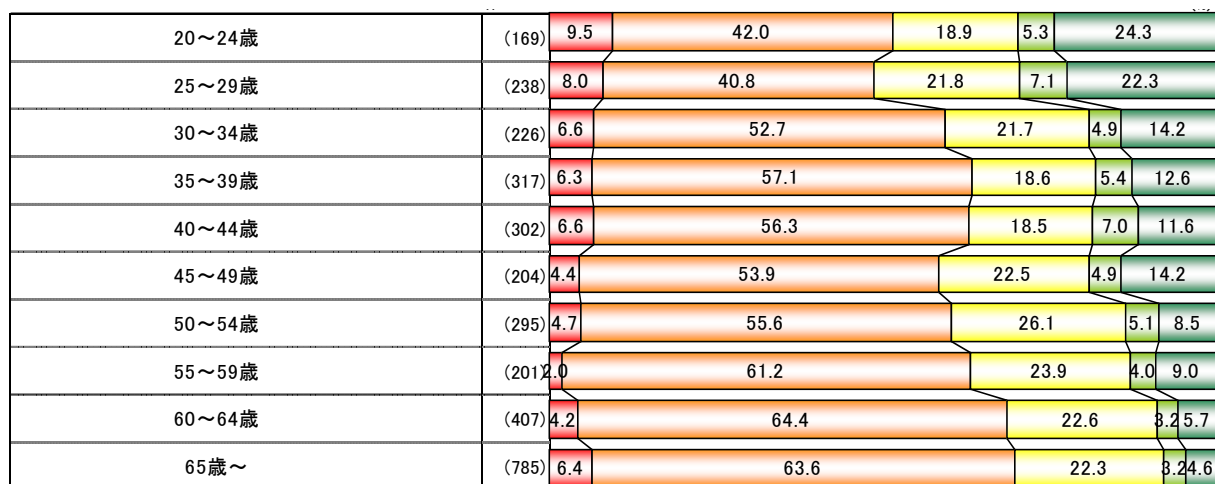
【全体】



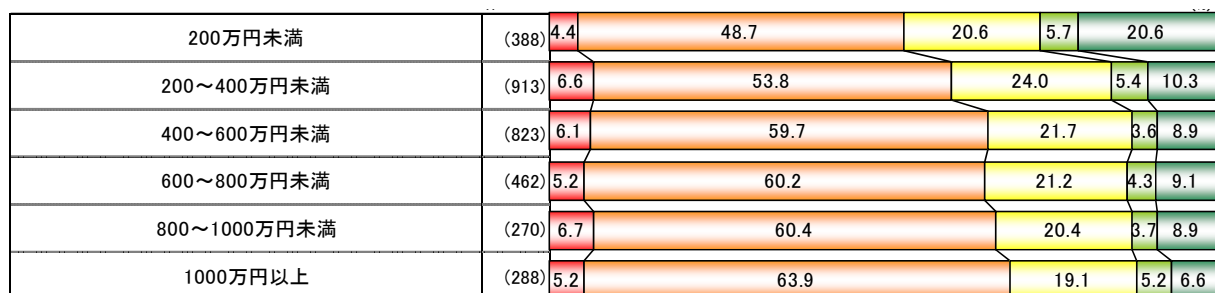
【性別】



【年齢階級別】



【世帯所得階級別】



◆ 人間関係についての満足度

以下について、あなたの気持ちにいちばん近いものを選んで、それぞれ1つだけお選びください。(それぞれひとつだけ)

『家族との関係については、満足していますか。満足していませんか。』

【全体】

☐ 満足している ☐ どちらかといえば、満足している
☐ どちらかといえば、不満である ☐ 不満である
☐ つきあいはない

	n=		(%)
全体	(3,144)	34.0	48.7

【性別】

男性	(1,512)	30.2	50.5
女性	(1,632)	37.6	47.1

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	42.0	42.0
25～29歳	(238)	35.7	45.4
30～34歳	(226)	39.8	45.6
35～39歳	(317)	34.7	50.2
40～44歳	(302)	31.5	46.7
45～49歳	(204)	34.3	47.1
50～54歳	(295)	24.4	52.9
55～59歳	(201)	23.4	57.7
60～64歳	(407)	31.2	52.6
65歳～	(785)	38.6	46.9

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	26.8	45.4
200～400万円未満	(913)	32.6	50.8
400～600万円未満	(823)	36.1	46.9
600～800万円未満	(462)	35.1	49.6
800～1000万円未満	(270)	41.5	46.7
1000万円以上	(288)	33.7	52.4

◆ 社会満足度

あなたは現在の社会状況に、全体として満足していますか。それとも満足していませんか。

【全体】

		☐ 満足している ☐ どちらかといえば、不満である		☐ どちらかといえば、満足している ☐ 不満である	
		n=		(%)	
全体	(3,144)	1	35.7	49.6	13.6

【性別】

男性	(1,512)	9	34.9	47.0	17.3
女性	(1,632)	2	36.5	52.0	10.3

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	2	40.2	40.8	16.6
25～29歳	(238)	1	37.4	47.1	13.4
30～34歳	(226)	2	42.0	38.5	17.3
35～39歳	(317)	9	35.0	48.9	14.2
40～44歳	(302)	3	34.1	49.7	15.9
45～49歳	(204)	5	26.0	53.4	20.1
50～54歳	(295)	0	31.2	53.9	13.9
55～59歳	(201)	5	30.8	54.2	14.4
60～64歳	(407)	7	36.4	52.1	10.8
65歳～	(785)	6	38.5	50.4	10.4

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	8	28.4	51.0	19.8
200～400万円未満	(913)	7	31.7	53.0	14.7
400～600万円未満	(823)	9	36.9	47.6	14.6
600～800万円未満	(462)	3	39.6	49.6	9.5
800～1000万円未満	(270)	2	45.2	42.6	10.0
1000万円以上	(288)	1	39.9	48.6	9.4

◆ 生活困窮の原因

あなたのお考えでは、生活に困っている人がいるのはどのような理由によるものだと思いますか。次の中から、あなたのお考えに近いものをお選びください。

【全体】

- ☐ その人たちが不運だったから
- ☐ その人たちがなまけ者で意志が弱いから
- ☐ 社会が不公平だから
- ☐ 社会が進歩していく過程では、そうした人が出るのは避けられない

	n=				(%)
全体	(3,144)	12.0	15.2	40.6	32.3

【性別】

男性	(1,512)	11.6	17.6	41.3	29.6
女性	(1,632)	12.3	12.9	39.9	34.9

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	16.6	14.8	32.0	36.7
25～29歳	(238)	15.1	16.4	37.0	31.5
30～34歳	(226)	14.6	21.2	34.5	29.6
35～39歳	(317)	16.1	16.4	36.9	30.6
40～44歳	(302)	9.9	17.9	35.4	36.8
45～49歳	(204)	11.8	12.7	41.7	33.8
50～54歳	(295)	11.2	11.5	43.1	34.2
55～59歳	(201)	13.4	13.9	48.8	23.9
60～64歳	(407)	12.0	14.0	47.2	26.8
65歳～	(785)	8.3	14.5	41.9	35.3

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	11.9	12.9	42.3	33.0
200～400万円未満	(913)	11.2	14.7	42.9	31.2
400～600万円未満	(823)	11.8	14.6	42.2	31.5
600～800万円未満	(462)	14.1	15.4	36.6	34.0
800～1000万円未満	(270)	13.3	19.3	37.8	29.6
1000万円以上	(288)	10.4	17.4	35.1	37.2

◆ 今後の社会保障の給付と負担のバランス

今後の社会保障の給付と負担のバランスについて伺います。次の中から、あなたのお考えに近いものをお選びください。

【全体】

- ☐ 社会保障の給付水準を大幅に引き下げて、負担を減らすことを優先すべき
- ☐ 社会保障の給付水準をある程度下げても、従来どおりの負担とすべき
- ☐ 社会保障の給付水準を保つために、ある程度の負担の増加はやむを得ない
- ☐ 社会保障の給付水準を引き上げるために、大幅な負担の増加はやむを得ない
- ☐ わからない

	n=	(%)					
全体	(3,144)	14.4	21.8	46.5	3.2	14.1	

【性別】

男性	(1,512)	14.9	22.4	48.1	4.7	9.9	
女性	(1,632)	13.9	21.3	44.9	1.9	18.0	

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	22.5	23.7	34.3	2.4	17.2	
25～29歳	(238)	25.6	22.7	34.5	2.5	14.7	
30～34歳	(226)	19.0	25.2	35.8	1.3	18.6	
35～39歳	(317)	18.0	22.7	42.6	4.1	12.6	
40～44歳	(302)	21.2	25.5	30.5	5.0	17.9	
45～49歳	(204)	14.2	23.0	46.1	3.9	12.7	
50～54歳	(295)	15.9	18.3	42.4	4.7	18.6	
55～59歳	(201)	9.0	26.4	49.8	2.5	12.4	
60～64歳	(407)	8.1	20.6	56.3	4.2	10.8	
65歳～	(785)	7.9	18.7	59.2	2.2	12.0	

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	14.2	19.1	35.8	4.6	26.3	
200～400万円未満	(913)	15.9	21.7	44.7	3.2	14.6	
400～600万円未満	(823)	13.1	20.4	50.5	3.0	12.9	
600～800万円未満	(462)	13.6	24.2	47.2	2.8	12.1	
800～1000万円未満	(270)	16.7	24.1	48.5	1.5	9.3	
1000万円以上	(288)	12.5	23.6	51.7	4.5	7.6	

◆ 社会保障における高齢者と現役世代のあり方

社会保障における高齢者と現役世代の負担のあり方について伺います。次の中から、あなたのお考えに近いものをお選びください。

【全体】

- ☐ 高齢者に現在以上の負担を求めるべきではなく、現役世代の負担の増加はやむを得ない
☐ 全ての世代で支えていくべきであり、高齢者と現役世代双方の負担の増加はやむを得ない
☐ 現役世代に現在以上の負担を求めるべきではなく、高齢者の負担の増加はやむを得ない
☐ わからない

	n=				(%)
全体	(3,144)	15.0	51.9	22.3	10.8

【性別】

男性	(1,512)	14.2	52.2	25.1	8.6
女性	(1,632)	15.7	51.7	19.7	12.9

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	9.5	47.3	31.4	11.8
25～29歳	(238)	15.5	41.2	32.4	10.9
30～34歳	(226)	11.9	50.0	28.3	9.7
35～39歳	(317)	12.3	51.1	23.7	12.9
40～44歳	(302)	13.6	44.4	27.8	14.2
45～49歳	(204)	10.3	57.4	21.6	10.8
50～54歳	(295)	15.3	49.5	22.0	13.2
55～59歳	(201)	15.4	54.7	22.4	7.5
60～64歳	(407)	17.2	57.7	17.7	7.4
65歳～	(785)	18.3	55.7	15.5	10.4

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	17.5	45.1	19.1	18.3
200～400万円未満	(913)	16.0	55.2	17.6	11.2
400～600万円未満	(823)	14.3	50.3	23.3	12.0
600～800万円未満	(462)	13.2	55.6	24.2	6.9
800～1000万円未満	(270)	15.2	51.5	26.7	6.7
1000万円以上	(288)	12.8	49.7	31.3	6.3

◆ 福祉と負担

次のアとイのそれぞれ対立する意見を示してあります。あなたのお考えはどちらに近いでしょう。それぞれお1つだけお選びください。

【ア】福祉を充実させるため、われわれの負担が重くなってもやむをえない。

【イ】福祉が多少低下することになっても、われわれの負担は軽くしてほしい

【全体】

☐アに近い
☐どちらかといえば、アに近い

☐わからない
☐どちらかといえば、イに近い

☐イに近い

	n=						(%)
全体	(3,144)	5.1	44.7	27.7	17.7	4.8	

【性別】

性別	n=	(1,512)	6.4	47.2	21.8	18.7	6.0
男性		(1,512)	6.4	47.2	21.8	18.7	6.0
女性		(1,632)	3.9	42.3	33.2	16.9	3.7

【年齢階級別】

年齢階級	n=	(169)	7.1	40.8	27.8	17.2	7.1
20～24歳		(169)	7.1	40.8	27.8	17.2	7.1
25～29歳		(238)	6.3	37.8	28.6	20.2	7.1
30～34歳		(226)	3.5	40.7	28.3	21.7	5.8
35～39歳		(317)	4.1	42.0	30.9	16.7	6.3
40～44歳		(302)	6.3	36.1	32.5	16.9	8.3
45～49歳		(204)	3.9	50.0	25.5	16.7	3.9
50～54歳		(295)	4.7	44.1	29.2	18.3	3.7
55～59歳		(201)	3.5	46.8	26.4	18.9	4.5
60～64歳		(407)	6.9	50.4	24.8	14.7	3.2
65歳～		(785)	4.6	48.5	26.0	18.0	2.9

【世帯所得階級別】

世帯所得階級	n=	(388)	4.6	35.3	36.3	17.8	5.9
200万円未満		(388)	4.6	35.3	36.3	17.8	5.9
200～400万円未満		(913)	3.9	46.0	27.8	17.3	4.9
400～600万円未満		(823)	5.1	46.5	26.5	17.7	4.1
600～800万円未満		(462)	6.1	44.6	27.5	17.7	4.1
800～1000万円未満		(270)	5.9	44.8	23.3	19.6	6.3
1000万円以上		(288)	6.9	47.9	23.6	17.0	4.5

◆ 弱者保護と自由競争

次のアとイのそれぞれ対立する意見を示してあります。あなたのお考えはどちらに近いでしょう。それぞれお1つだけお選びください。

【ア】弱い立場の人々を保護することが、もっと必要だと思う

【イ】自由に競争できる社会にすることが、もっと必要だと思う

【全体】

		☐アに近い ☐どちらかといえば、アに近い ☐わからない ☐どちらかといえば、イに近い ☐イに近い				(%)
全体	n=(3,144)	7.0	37.6	31.5	19.6	4.3

【性別】

男性	(1,512)	7.5	39.2	26.4	21.6	5.4
女性	(1,632)	6.5	36.2	36.2	17.8	3.2

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	8.9	26.6	33.7	21.3	9.5
25～29歳	(238)	6.7	31.5	31.1	26.9	3.8
30～34歳	(226)	5.3	27.4	37.2	22.6	7.5
35～39歳	(317)	5.7	29.7	35.3	24.3	5.0
40～44歳	(302)	6.6	30.5	36.4	18.9	7.6
45～49歳	(204)	5.4	39.7	31.9	19.1	3.9
50～54歳	(295)	10.2	35.6	35.9	15.6	2.7
55～59歳	(201)	8.5	48.8	20.9	18.9	3.0
60～64歳	(407)	6.4	45.7	27.5	17.7	2.7
65歳～	(785)	6.9	43.9	29.0	17.5	2.7

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	11.9	33.2	34.0	15.5	5.4
200～400万円未満	(913)	6.7	41.8	30.2	18.3	3.0
400～600万円未満	(823)	6.6	39.5	31.1	19.6	3.3
600～800万円未満	(462)	4.8	36.6	32.0	21.2	5.4
800～1000万円未満	(270)	5.2	32.2	34.8	21.9	5.9
1000万円以上	(288)	7.6	31.6	29.2	25.0	6.6

◆ 市民意識

あなたの今のいきかたについて、次の中から最も近いものを1つだけお選びください。

【全体】

- ☐ 社会のために必要なことを考え、みんなと力を合わせ、世の中をよくするように心がけている
- ☐ 自分の生活とのかかわりの範囲で自分なりに考え、身近なところから世の中をよくするように心がけている
- ☐ 決められたことには従い、世間に迷惑をかけないように心がけている
- ☐ 自分や家族の生活を充実させることを第一に考え、世間のことにはかかわらないよう心がけている
- ☐ どれもいえない

	n=				(%)
全体	(3,144)	6.9	41.6	36.0	6.5 8.9

【性別】

男性	(1,512)	8.5	41.9	32.3	8.1 9.2
女性	(1,632)	5.4	41.4	39.5	5.0 8.7

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	3.6	50.3	24.3	9.5 12.4
25～29歳	(238)	8.4	40.3	28.6	10.1 12.6
30～34歳	(226)	5.8	40.7	31.4	13.7 8.4
35～39歳	(317)	7.3	41.3	31.9	8.5 11.0
40～44歳	(302)	6.3	35.4	38.4	7.0 12.9
45～49歳	(204)	5.9	44.1	33.8	5.4 10.8
50～54歳	(295)	4.1	40.7	37.6	7.5 10.2
55～59歳	(201)	6.0	42.3	39.8	6.0 6.0
60～64歳	(407)	9.6	46.7	33.9	3.2 6.6
65歳～	(785)	7.6	39.9	43.1	3.6 5.9

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	5.4	33.2	34.0	7.2 20.1
200～400万円未満	(913)	6.8	37.3	41.2	6.7 8.0
400～600万円未満	(823)	7.3	44.3	35.1	5.8 7.4
600～800万円未満	(462)	6.1	45.5	34.2	6.5 7.8
800～1000万円未満	(270)	8.1	45.9	32.6	6.7 6.7
1000万円以上	(288)	8.0	48.6	31.3	6.9 5.2

◆ 社会集団間の対立

どんな国でも異なる社会集団の間では意見が違ったり、対立している場合があります。日本の場合、現役世代と高齢者の間ではどうなっていると思いますか。1つだけお選びください。

【全体】

		☐ とても強く対立している ☐ ある程度強く対立している ☐ あまり強く対立していない ☐ まったく対立していない ☐ わからない				
		n=				(%)
全体	(3,144)	4.0	19.1	57.7	13.8	5.5

【性別】

男性	(1,512)	4.3	20.1	56.4	14.9	4.2
女性	(1,632)	3.7	18.1	58.9	12.7	6.7

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	12.4	25.4	46.7	8.9	6.5
25～29歳	(238)	5.5	21.0	51.3	13.4	8.8
30～34歳	(226)	5.3	21.7	50.9	15.9	6.2
35～39歳	(317)	4.4	15.8	58.7	14.8	6.3
40～44歳	(302)	5.3	15.9	55.6	16.9	6.3
45～49歳	(204)	2.9	14.2	63.2	14.2	5.4
50～54歳	(295)	3.4	13.6	63.1	14.6	5.4
55～59歳	(201)	3.5	19.4	59.2	16.4	1.1
60～64歳	(407)	1.2	23.3	56.0	13.8	5.7
65歳～	(785)	2.7	19.9	61.4	11.6	4.5

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	6.4	22.4	49.7	11.3	10.1
200～400万円未満	(913)	3.4	20.4	59.6	12.0	4.6
400～600万円未満	(823)	3.6	18.7	57.4	14.6	5.7
600～800万円未満	(462)	3.0	18.4	56.5	16.2	5.8
800～1000万円未満	(270)	3.7	15.2	61.5	15.9	3.7
1000万円以上	(288)	5.2	16.0	61.8	14.2	2.8

◆ 一生涯における社会保障の給付と負担のバランス

あなたの一生涯における社会保障の給付と負担についてどのように思いますか。あなたのお考えに近いものをおこたえください。

【全体】

- ☐ 自分が一生涯で負担したよりもかなり多くの給付を受けと思う
- ☐ 自分が一生涯で負担した分よりもやや多くの給付を受けと思う
- ☐ 自分が一生涯で負担した分とちょうどつり合った給付を受けと思う
- ☐ 自分が一生涯で負担した分よりもやや少ない給付しか受けないと思う
- ☐ 自分が一生涯で負担した分よりもかなり少ない給付しか受けないと思う
- ☐ わからない

	n=	(%)					
全体	(3,144)	3.1	14.2	17.8	23.8	33.7	7.4

【性別】

男性	(1,512)	3.7	15.4	19.2	23.2	32.7	5.8
女性	(1,632)	2.6	13.1	16.5	24.3	34.6	8.9

【年齢階級別】

20～24歳	(169)	2.1	10.7	24.9	50.9	8.3	
25～29歳	(238)	2.9	7.6	21.0	59.2	8.8	
30～34歳	(226)	3.1	7.5	20.4	61.5	6.6	
35～39歳	(317)	3.1	8.5	22.7	55.5	8.2	
40～44歳	(302)	2.0	10.3	22.8	55.3	8.3	
45～49歳	(204)	5.6	10.3	29.4	46.1	5.9	
50～54歳	(295)	7.8	12.9	34.2	38.0	5.8	
55～59歳	(201)	5.5	10.4	24.9	38.3	19.4	5.5
60～64歳	(407)	2.9	26.0	29.5	25.1	10.6	5.9
65歳～	(785)	8.4	30.6	28.0	16.3	7.9	8.8

【世帯所得階級別】

200万円未満	(388)	1.8	13.1	15.2	18.0	35.1	16.8
200～400万円未満	(913)	4.1	17.0	19.9	21.5	31.1	6.5
400～600万円未満	(823)	3.5	14.3	17.0	25.0	32.7	7.4
600～800万円未満	(462)	1.5	13.6	15.2	25.3	38.7	5.6
800～1000万円未満	(270)	3.0	11.9	21.5	27.8	32.6	3.3
1000万円以上	(288)	3.5	9.4	17.7	28.8	35.8	4.9

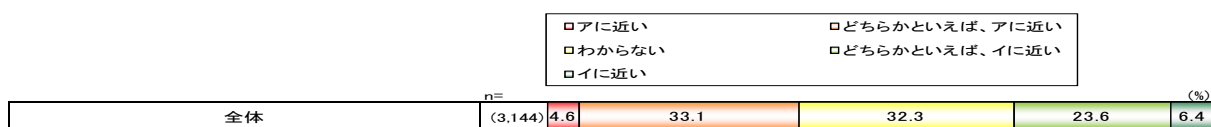
◆ 社会保障と経済成長

次のアとイにはそれぞれ対立する意見を示してあります。あなたのお考えはどちらに近いでしょう。1つだけお選びください。

【ア】 様々な理由で失業や貧困状態にある人や、子育てや病気などで働きたくても働けない状態にある人々に対する社会保障が手厚くなると、その分、保険料や税負担が増えるが、これに対して、社会保障給付による消費の活性化、女性や高齢者の就労促進による雇用の拡大や給与所得者の増加、労働市場の活性化による高付加価値・高生産性産業への人材の配置等が可能になり、経済は成長する。

【イ】 様々な理由で失業や貧困状態にある人や、子育てや病気などで働きたくても働けない状態にある人々に対する社会保障が手厚くなると、その分、保険料や税負担が増え、個人消費は冷え込み、企業は社会保障の負担から雇用や設備投資に消極的になるため、失業率の増加や給与所得の低下、企業の倒産などが引き起こされる可能性が高まり経済成長は阻害される。

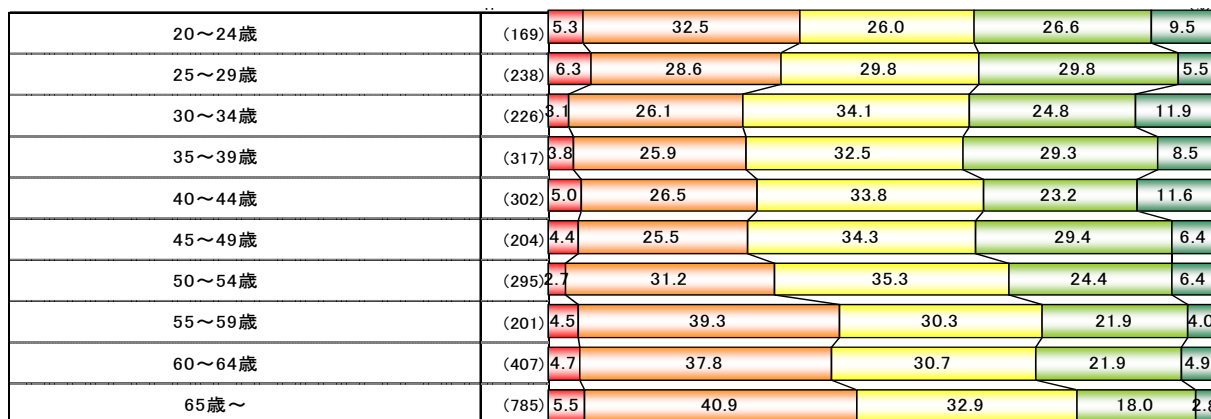
【全体】



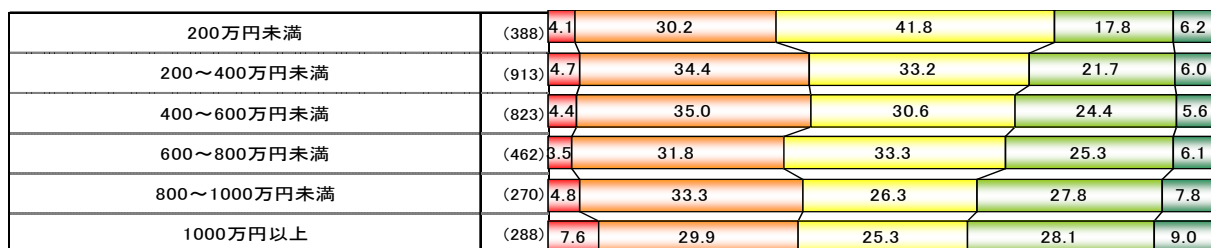
【性別】



【年齢階級別】



【世帯所得階級別】



若者の仕事観や将来像と職業的自立、就労等支援等に関する調査

(内閣府)

【調査対象】

全国の 15 歳から 29 歳までの男女

【調査方法】

インターネット調査会社のリサーチモニターとして登録している全国の 15 歳から 29 歳までの男女 3,000 名（男性 1,500 名、女性 1,500 名）を対象に実施したインターネット調査。本調査では、一定期間実査方式を採用し、有効回答が 3,000 サンプルに達するまで調査を実施した。調査対象者は、全国を 7 のブロック（北海道、東北、関東、中部・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄）に分け、各ブロックの 15 歳～29 歳までの人口比率を、回収サンプル数の 3,000 サンプルに割り付けて設定している。

【調査期間】

平成 23 年 12 月～平成 24 年 1 月

【回答数】

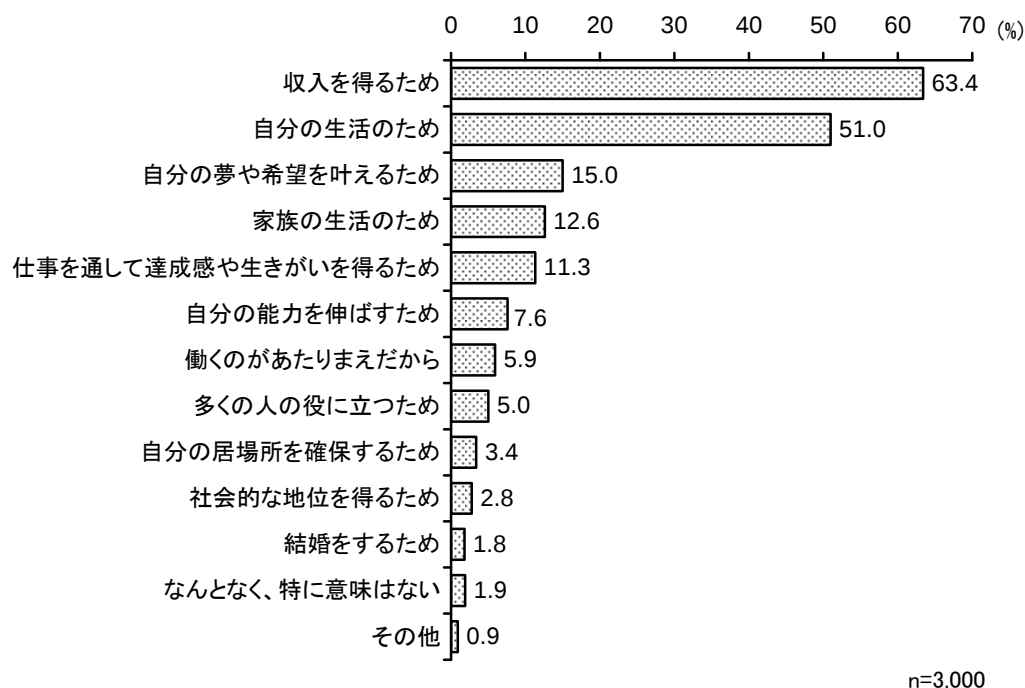
サンプル数 3,000 人

※調査の全体についてはこちらをご参照ください。

http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/thinking/h23/pdf_index.html

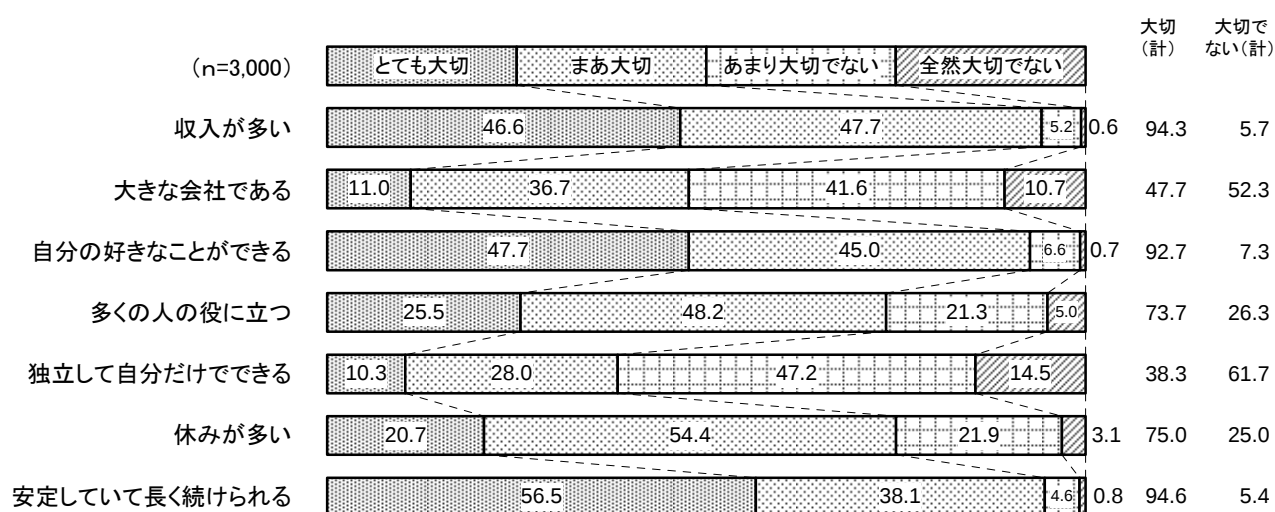
◆ 何のために仕事をするのか

あなたは、主として、何のために仕事をするのですか。（2つまで選択可）



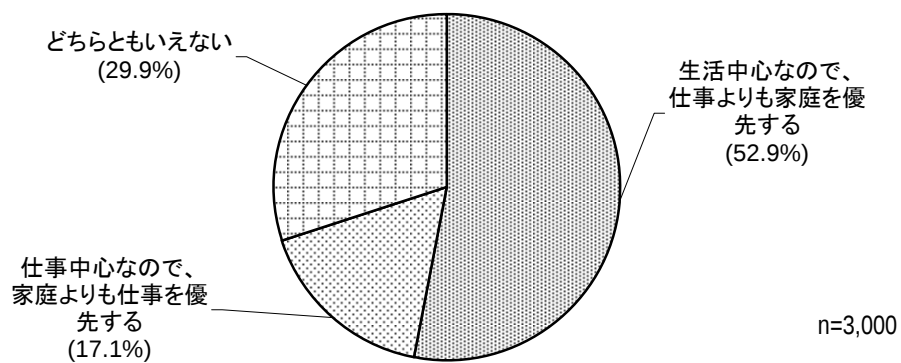
◆ 仕事を選ぶ理由として何がどれくらい大切なか

仕事を選ぶ理由として何がどれくらい大切ですか。以下のそれぞれについて、①とても大切、②まあ大切、③あまり大切でない、④全然大切でない、のうちから一つ選んで教えてください。



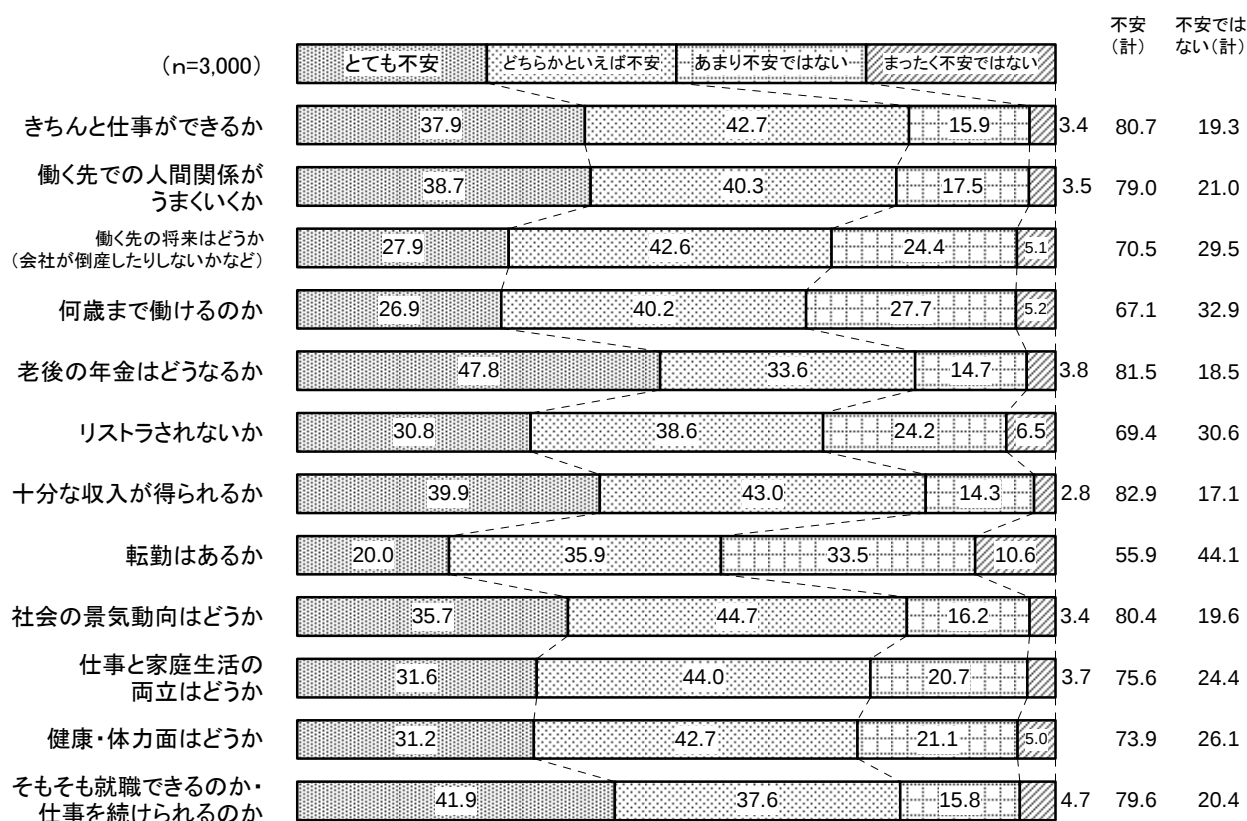
◆ 仕事と家庭のバランス

あなたは、仕事と家庭のどちらを大切にしたいですか。また、その関係についてどう考えていますか。(1つ選択)



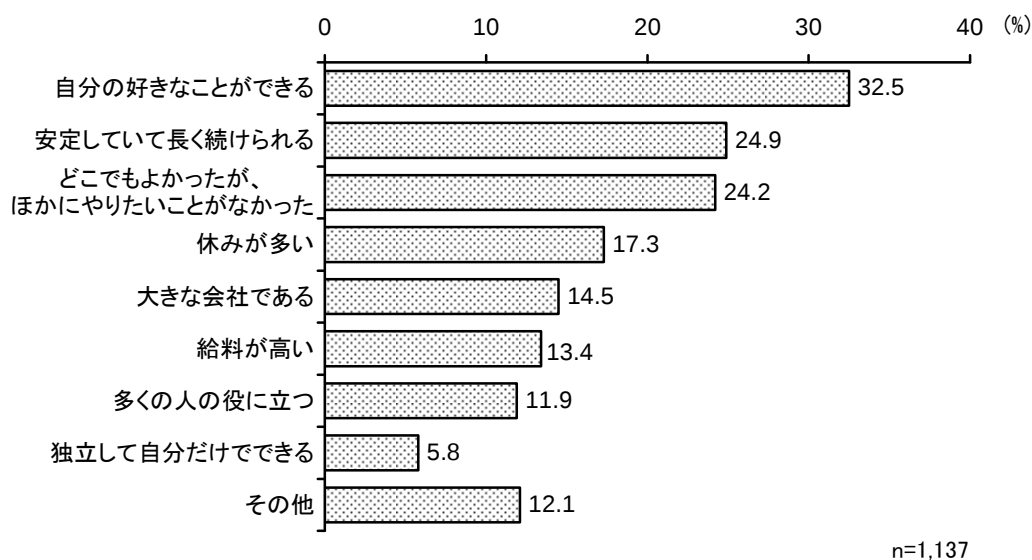
◆ 働くことに関する不安

あなたは、働くことに関して、現在または将来、以下のようなことがどのくらい不安ですか。それぞれについて、①とても不安、②どちらかといえば不安、③あまり不安ではない、④まったく不安ではない、のうちから一つ選んで教えてください。



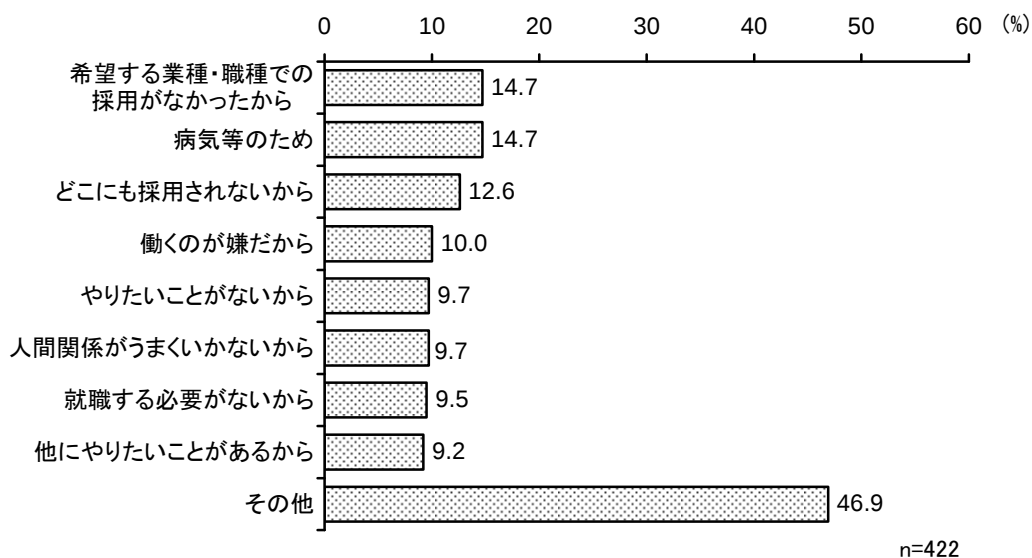
◆ 現在の職業を選んだ理由

あなたが、現在の職業を選んだ理由は何ですか。（複数選択可）



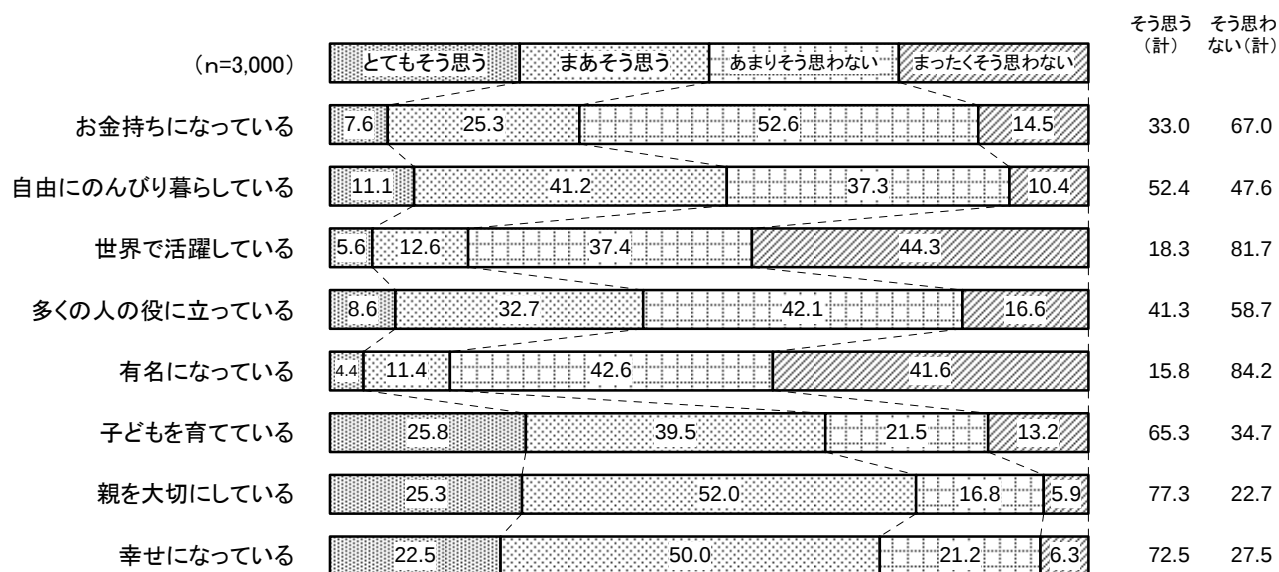
◆ 現在働いていない理由

あなたが、現在働いていない理由は何ですか。（複数選択可）



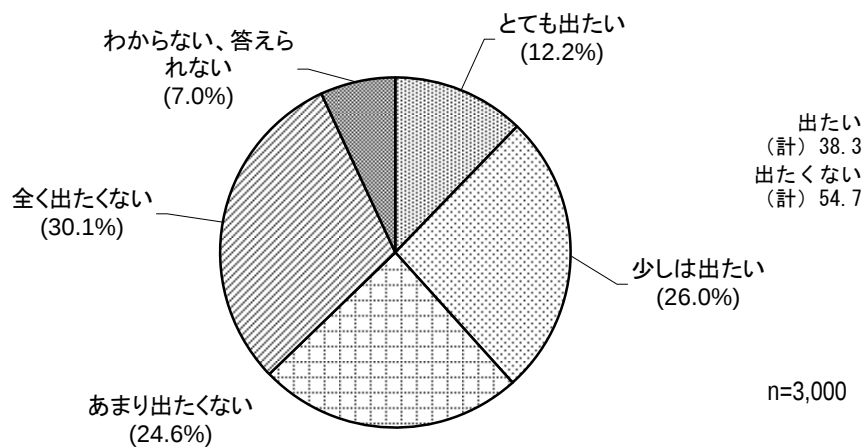
◆ 将来の自分の姿

あなたが40歳くらいになったとき、どのようになっていると思いますか。以下のそれぞれについて、①とてもそう思う、②まあそう思う、③あまりそう思わない、④まったくそう思わない、のうちから一つ選んで教えてください。



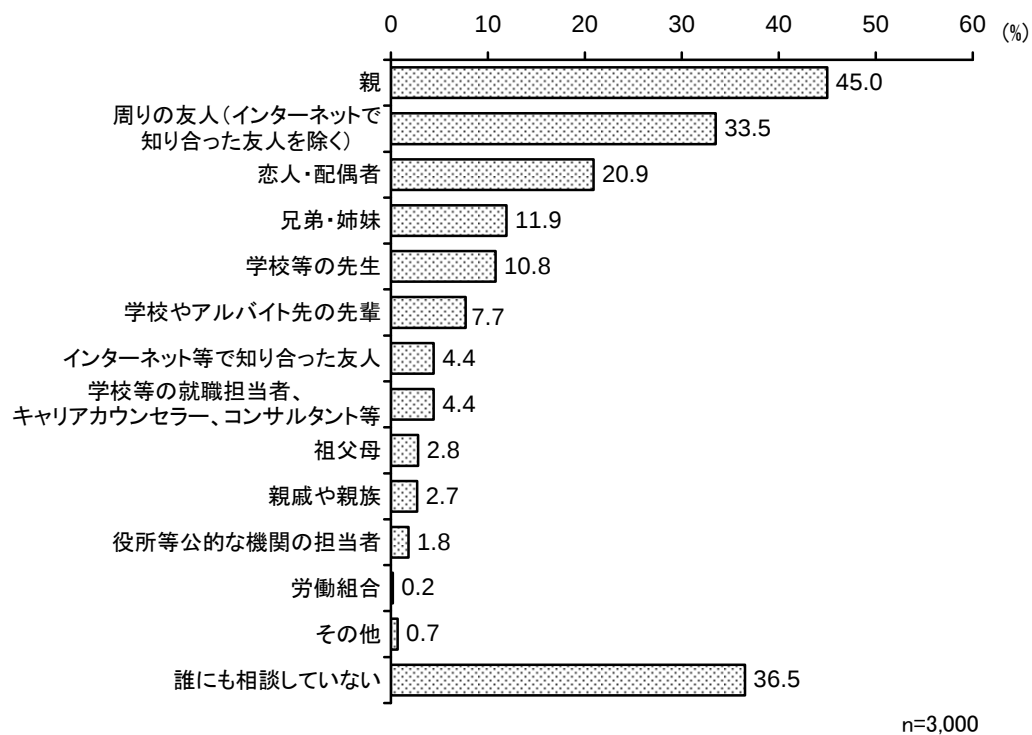
◆ 海外での就労意向

あなたは、将来、海外に出て働きたいと考えますか。(1つ選択)



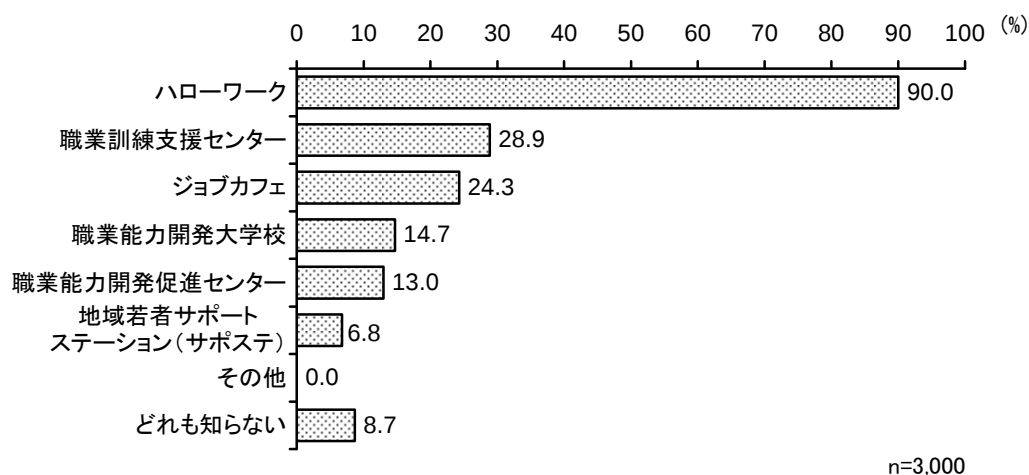
◆ 働くことの悩み等の相談相手

あなたは、「働くこと」（就職をすることや就職してから働き続けること等を含みます。以下同じ。）の悩み等について、誰かに相談したことがありますか。（複数選択可）



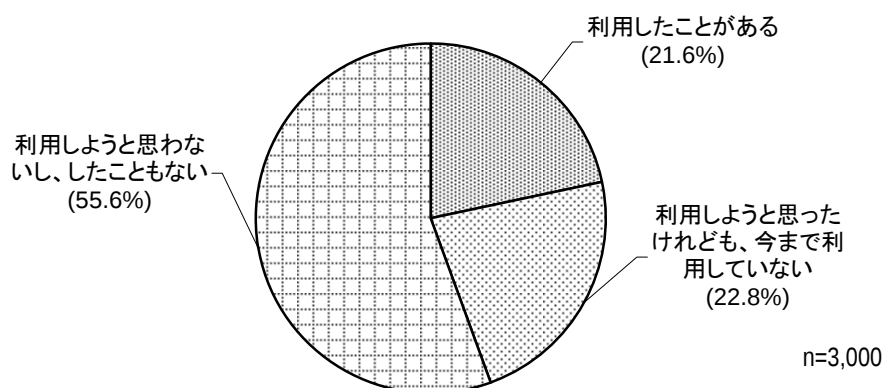
◆ 働くことを支援する公的な相談機関等の認知状況

あなたは、働くことを支援する、役所等の公的な相談機関等があることを知っていますか。知っている公的な相談機関等を選んでください。（複数選択可）



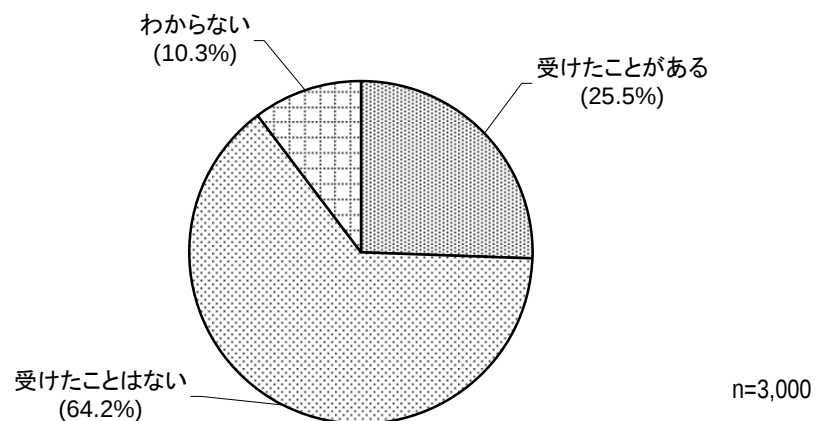
◆ 公的相談機関の利用状況

あなたは、働くことに関して、役所等の公的な相談機関を利用したこと、利用しようと思ったことがありますか。（1つ選択）



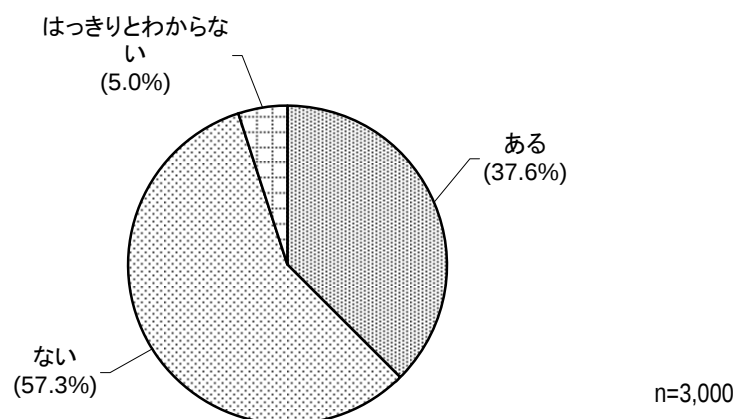
◆ キャリア教育・職業教育を受けた経験

あなたは、キャリア教育・職業教育を受けたことがありますか。(1つ選択)



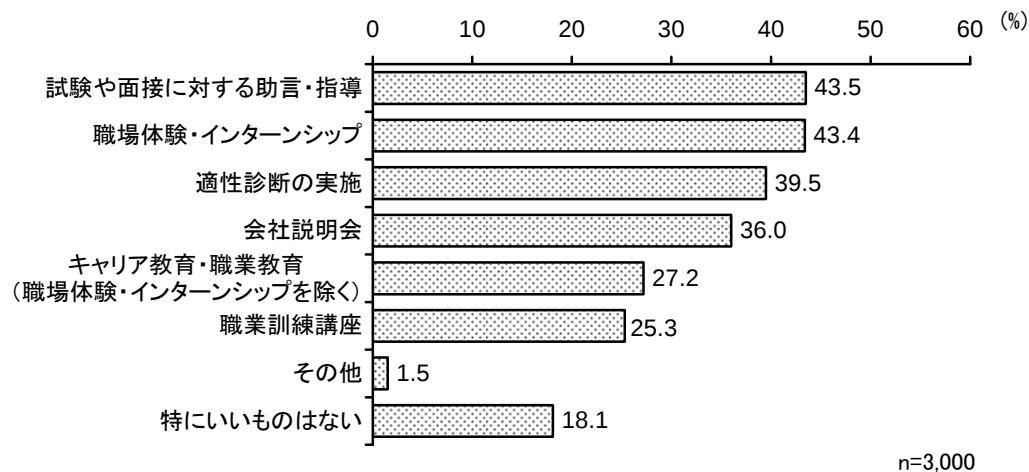
◆ 職場体験・インターンシップの経験

職場体験、インターンシップを経験したことがありますか。(1つ選択)



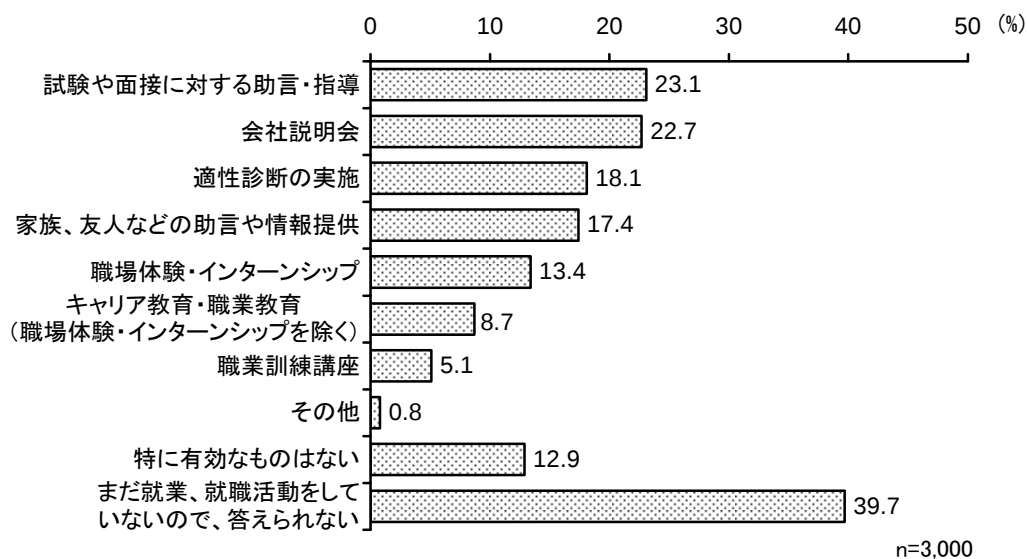
◆ 必要だと思う支援

あなたは、職業を選ぶ際に、どのような支援があると良いと思いますか。まだ就業していない人も選んで下さい。（複数選択可）



◆ 有効な支援

あなたが、職業を選ぶ際や就職活動をする際に、どのような支援が有効でしたか。（複数選択可）在学中・無職等で、まだ就業していない人、就職活動をしていない人は、「まだ就業、就職活動をしていないので、答えられない」を選んで下さい。



社会保障を支える世代に関する意識等調査
(厚生労働省)

【調査対象】

平成 22 年国民生活基礎調査（所得票）の対象単位区から無作為に抽出した 360 単位区内のすべての世帯の 20 歳以上 65 歳未満の世帯員について行った。

【調査方法】

あらかじめ調査員が配布した調査票に、調査対象となった世帯員が自ら記入し、後日調査員が回収する方式（留置自計方式）により実施した。

【調査期間】

平成 22 年 7 月 15 日

【回答数】

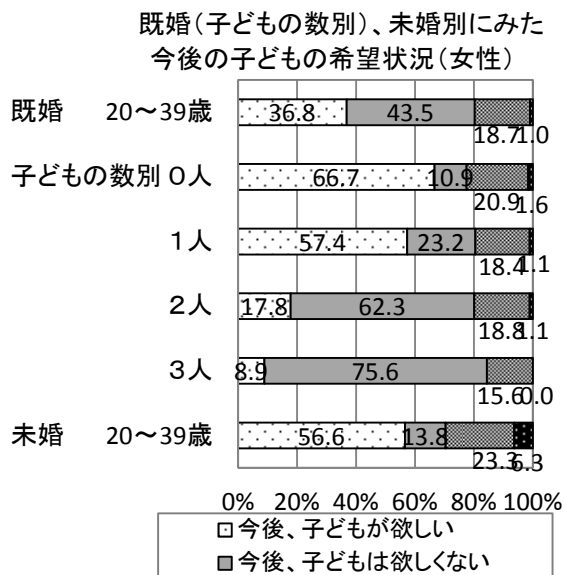
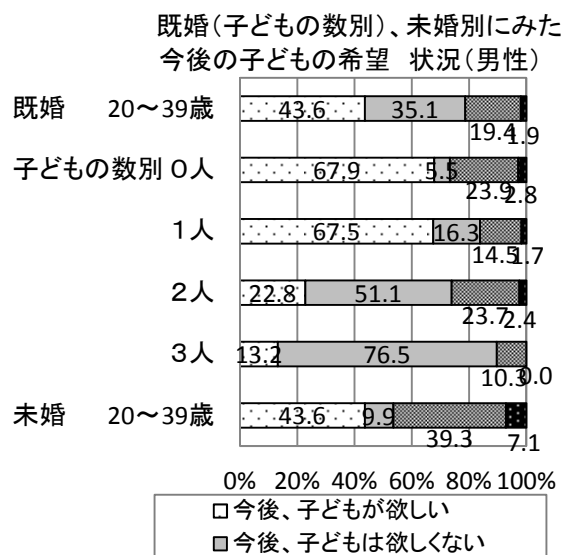
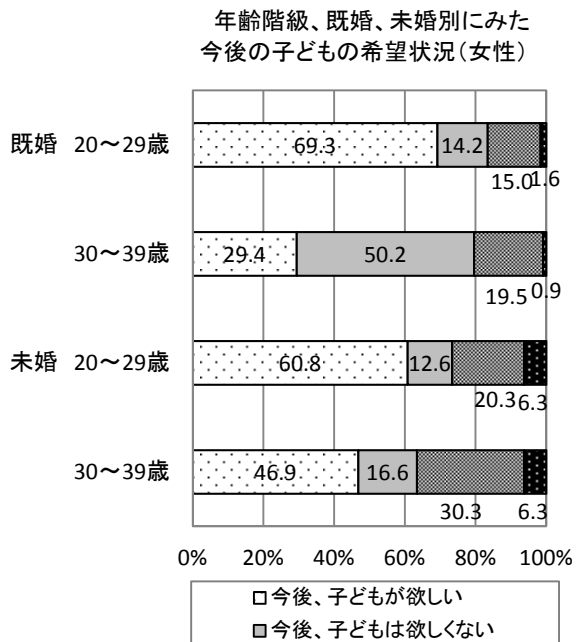
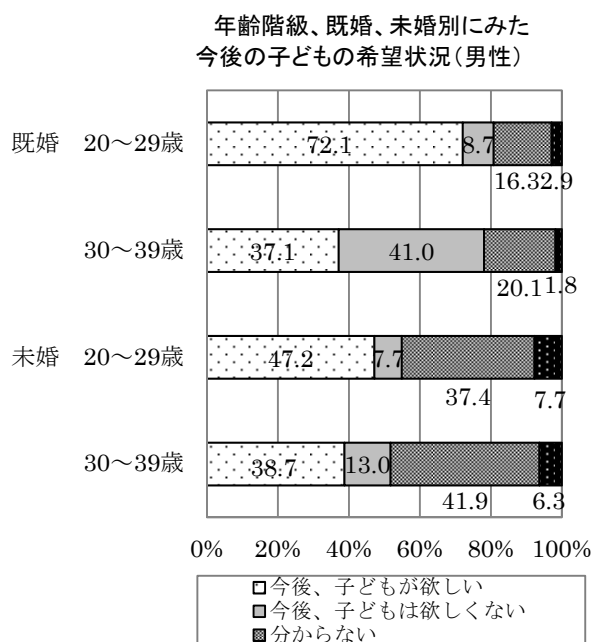
集計客体数 7,413 人

※調査の全体についてはこちらをご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002gruv.html>

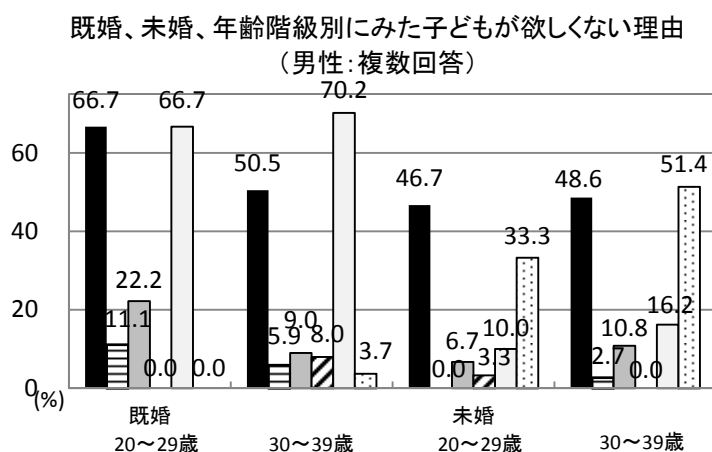
◆ 今後の子供の希望状況

今後、あなたはお子さんが欲しいと思いますか。

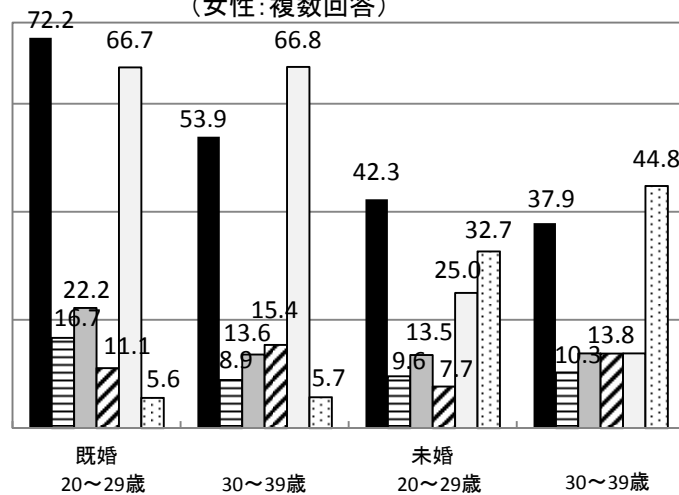


◆ 子どもが欲しくない理由

お子さんを欲しくないとした理由についてお答えください。



既婚、未婚、年齢階級別にみた子どもが欲しくない理由
(女性:複数回答)



■ 経済的な理由

□ 相談相手の不在、住まいの環境等に対する育児への不安

□ 保育所不足、職場環境等に対する育児への不安

□ 高齢出産や産科医不足などによる出産リスクへの不安

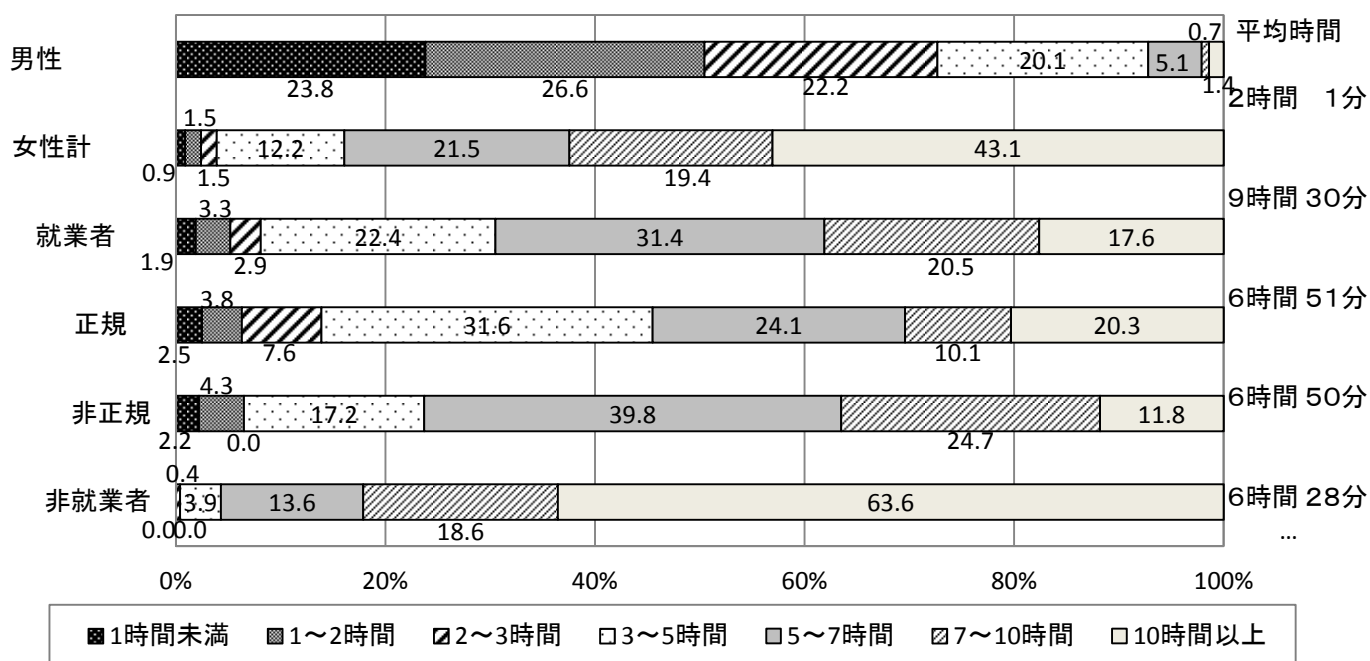
□ 現在の家族構成で十分であるため

□ その他

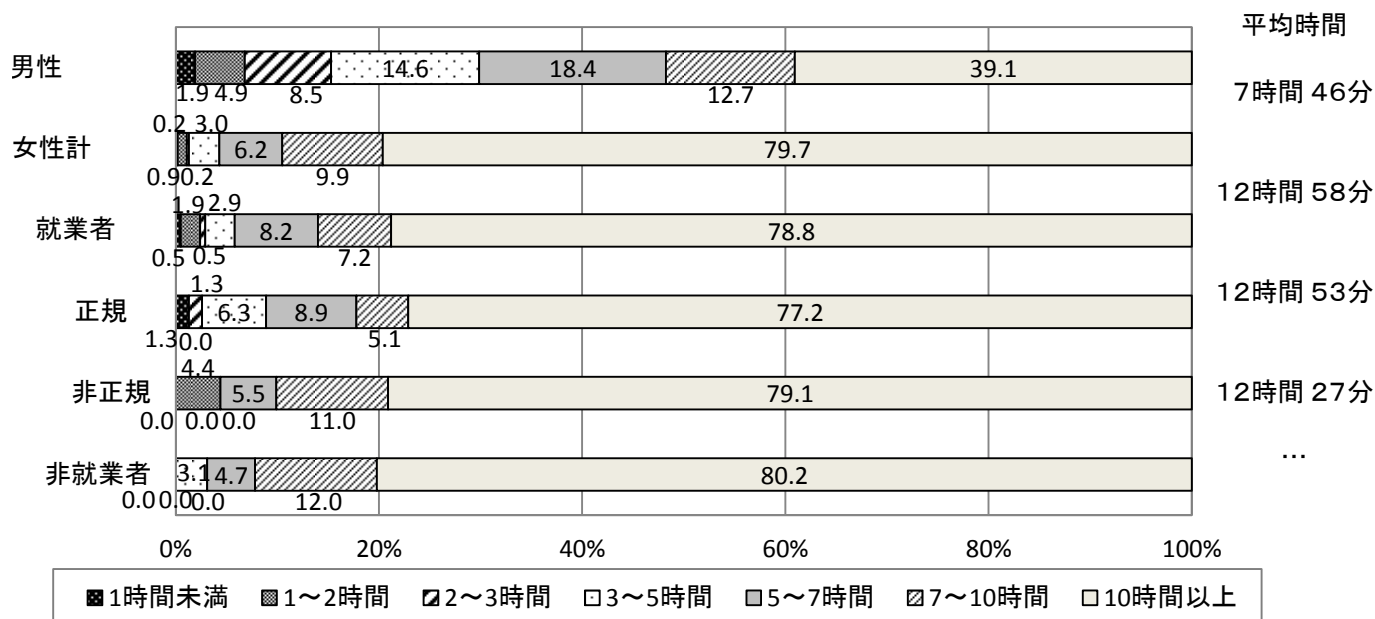
◆ 就学前の子どもと接する時間

あなたは、平均すると1日の中で、お子さんの食事や入浴などの世話をしたり、お子さんと遊んだりすることに何時間くらい費やしていますか。平日と休日に分けてお答えください。

男性、女性の就業状況別にみた就学前の子どもと接する時間、平均時間(平日)

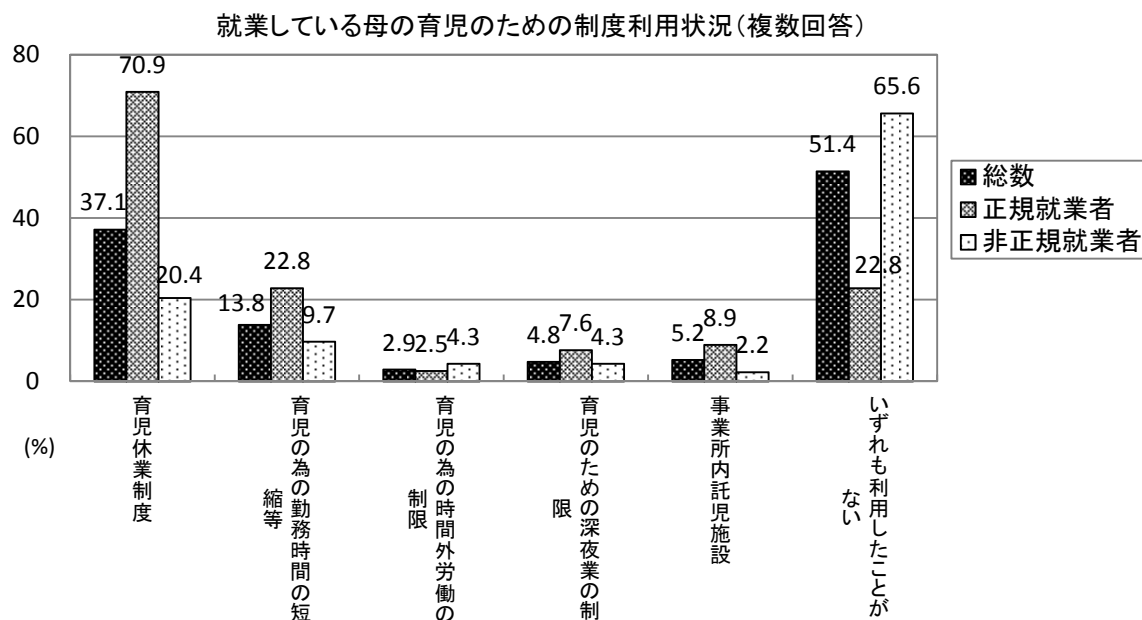


男性、女性の就業状況別にみた就学前の子どもと接する時間、平均時間(休日)



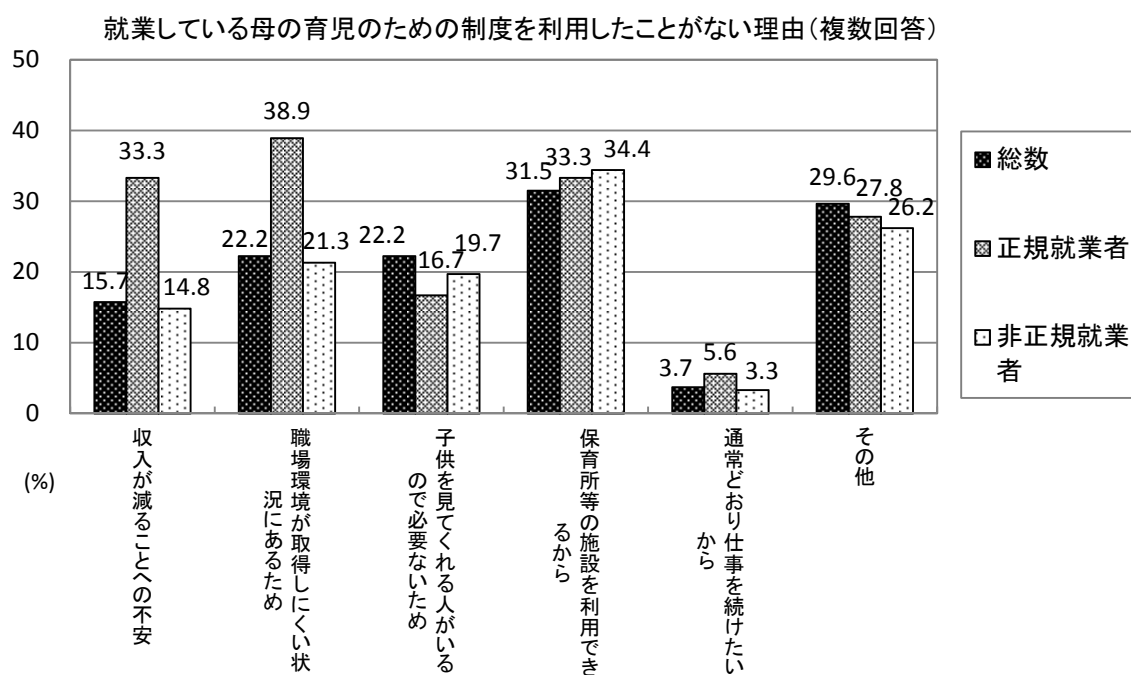
◆ 就業している母の育児のための制度利用状況

あなたは、次の制度等を利用したことがありますか。



◆ 就業している母の育児のための制度を利用したことがない理由

育児休業等の制度を利用したことがない理由についてお答えください。



◆ 重点を置くべき出産・子育ての環境整備

出産・子育ての環境整備を推進するために、あなたは政府が特にどのような方策に重点を置くべきだと思いますか。

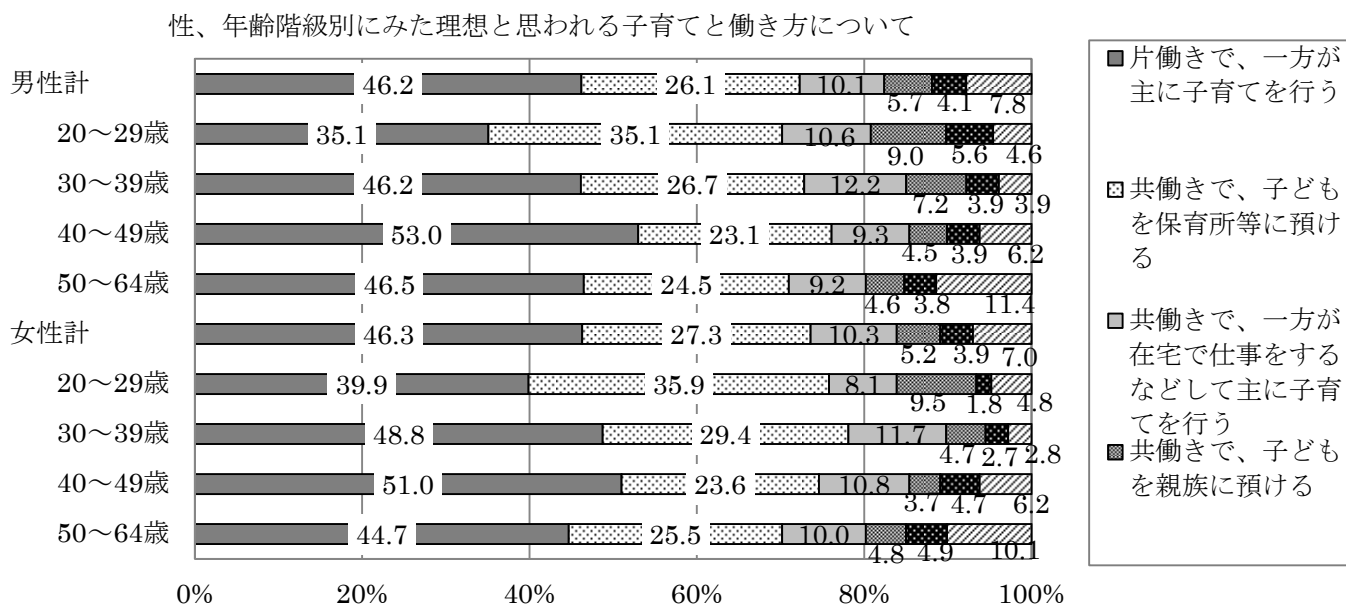
性別にみた重点を置くべき出産・子育ての環境整備について(複数回答)

(単位: %)

	教育費の負担の軽減	保育所等の充実	子ども手当等の経済的支援の充実	出産、子育てが一段落した後、元の職場に復帰できる再雇用制度の普及	産科、小児科などの医療提供体制の再建	育児休業制度の充実	労働時間の短縮、フレックスタイム制等による労働時間の弾力化の促進	地域子育て支援センター等の充実	子どもの遊び場の確保	不妊治療の費用負担の軽減	子育てのしやすい住宅の確保	その他
総数	55.3	43.3	30.9	28.2	25.9	21.0	18.6	13.1	12.0	10.4	8.0	3.8
男性	58.2	40.8	33.2	23.9	24.0	18.3	18.2	12.6	12.1	7.8	8.6	4.5
女性	52.5	45.6	28.6	32.3	27.7	23.6	18.9	13.6	11.8	12.8	7.4	3.1

◆ 理想と思われる子育てと働き方

お子さんが幼児期（満1歳～就学前）の子育てと働き方について、理想と思われるものは次のどれですか。

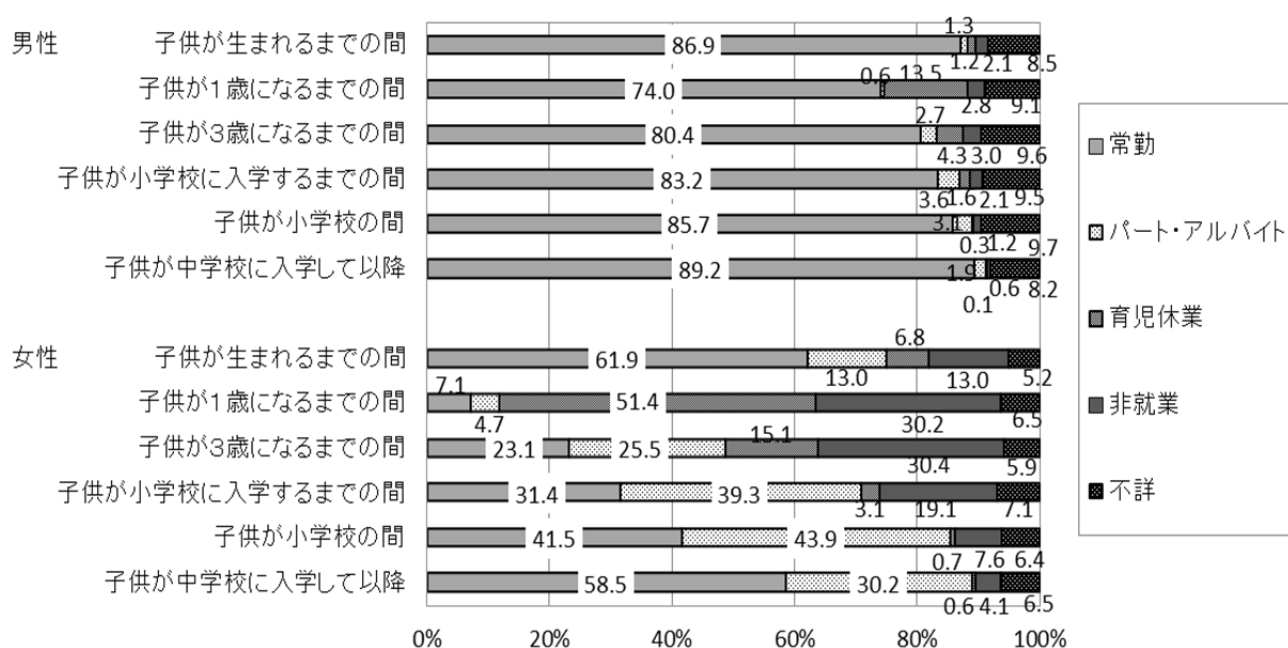


◆ 子どもの年齢による希望する就業形態

お子さんの年齢とあなたの働き方について、以下に掲げる a) ～f) の間において、あなたが希望する就業の形態をお答えください。

- a) 子どもが生まれるまでの間 b) 子どもが小学校に入学するまでの間
c) 子どもが3歳になるまでの間 d) 子どもが小学校に入学するまでの間
e) 子どもが小学校の間 f) 子どもが中学校に入学して以降

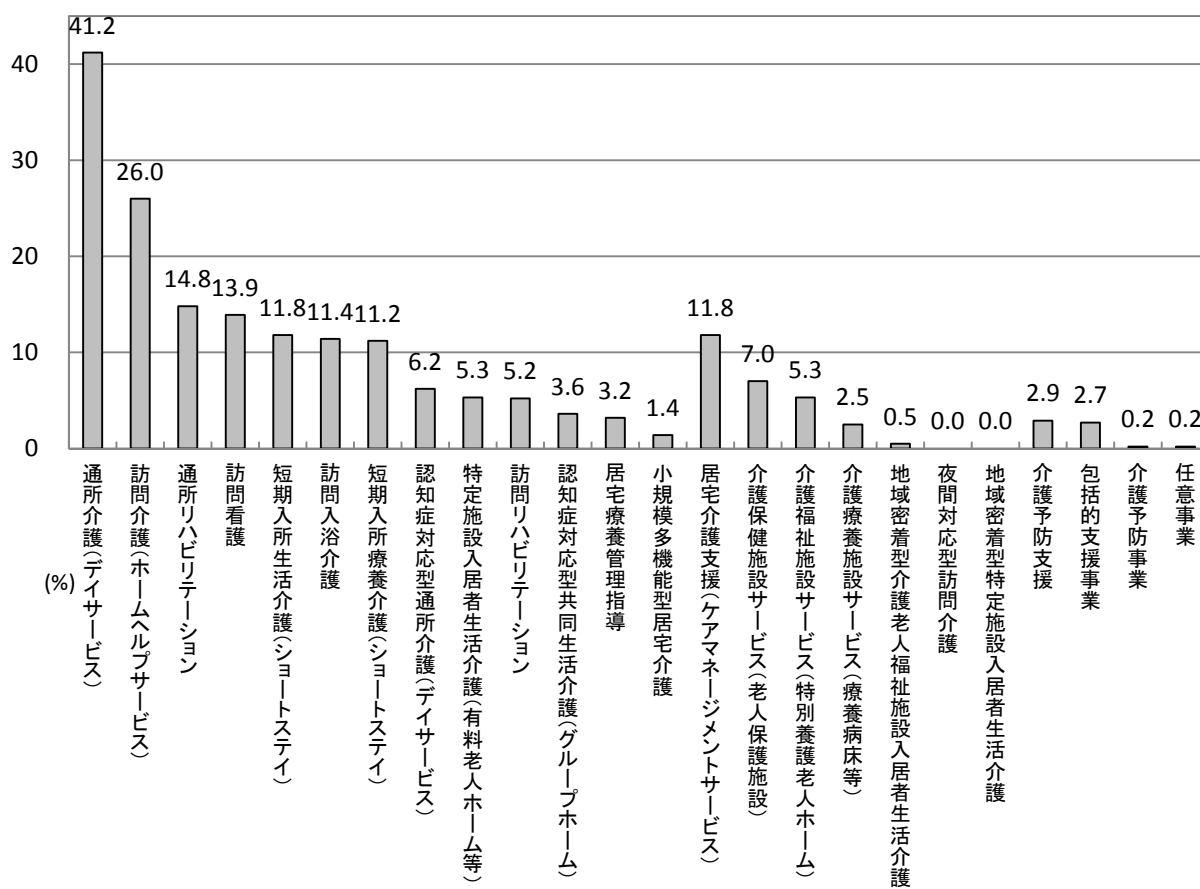
— Ⅰ 性別にみた希望する就業形態(子どもが生まれるまでの間～子どもが中学校に入学して以降)



◆ 手助けや見守りをしている親がいると回答した者の親の介護サービスの利用状況

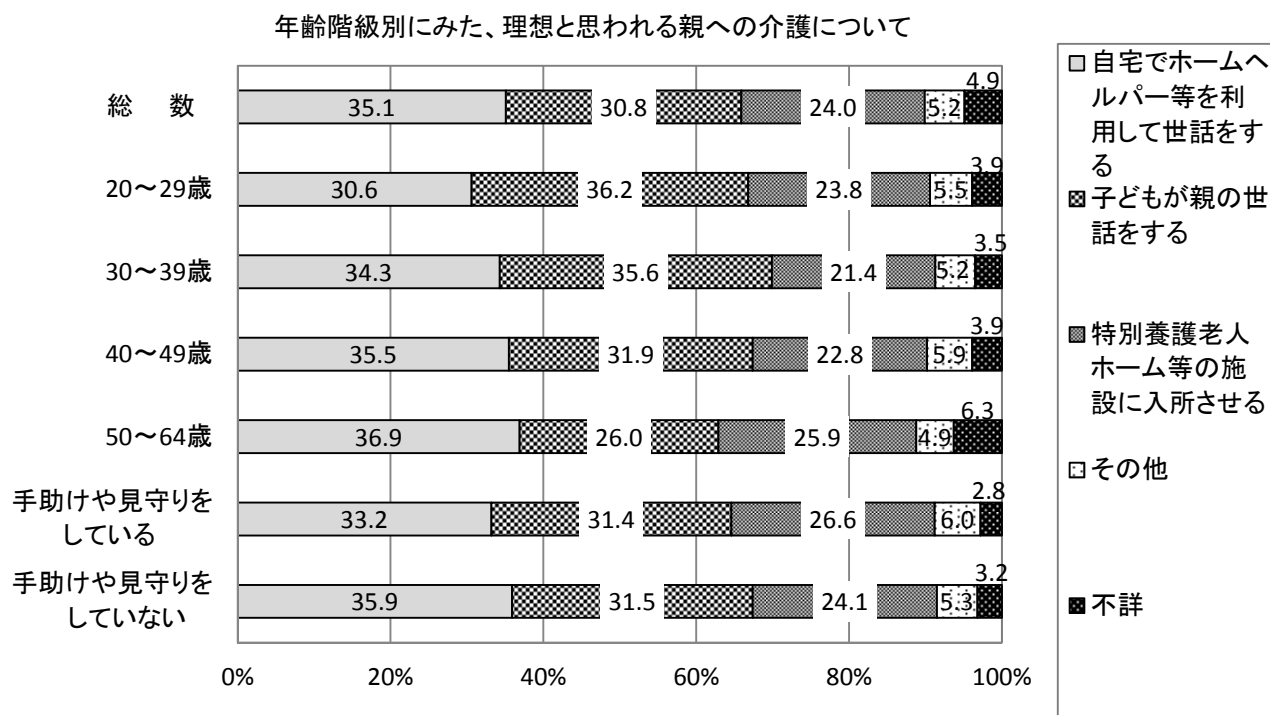
これまで利用したことあるサービスについて、対象者別にお答えください。

手助けや見守りをしている親がいると回答した者の親の介護サービスの利用状況(複数回答)



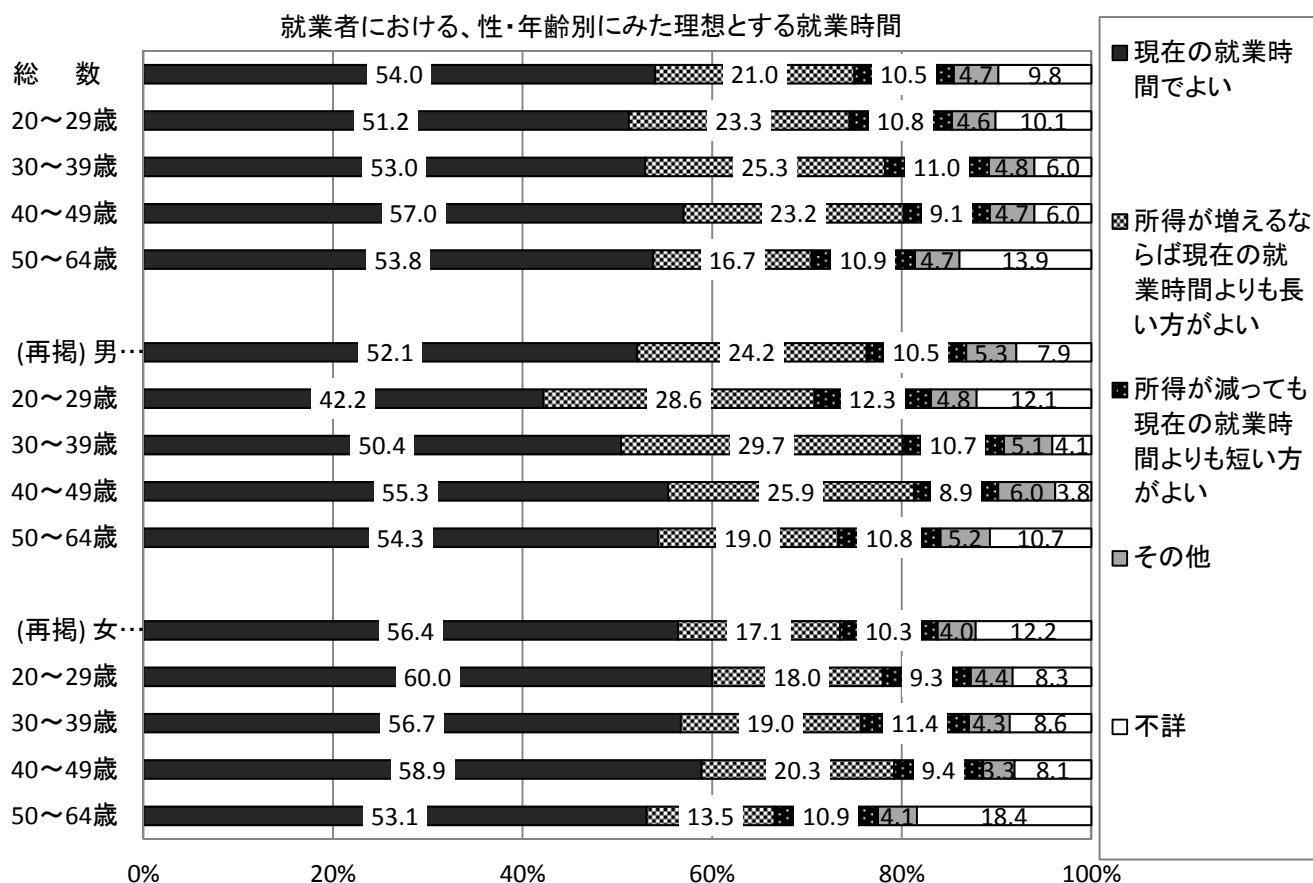
◆ 理想と思われる親への介護

親への介護について、理想と思われるものは次のどれですか。



◆ 理想とする就業時間

あなたの理想とする就業時間は、あなたの今の就業時間に比べてどうですか。



◆ 理想とする働き方や労働条件

あなたの理想とする働き方や労働条件として、あてはまるものはどれですか。

性別にみた理想とする働き方や労働条件(複数回答)

(単位:%)

	定年まで雇用が 確保されている	老後の所得保障として退職 金や企業年金が充実している	有給休暇 が取得し やすい環 境である	残業が少 なく、定 時どおり に帰宅し やすい環 境である	育児休業 が取得し やすいな ど、子育 てと両立 しやすい 環境であ る	自分の能 力やキャ リアなど に応じて 転職が出 来る	成果主義 的な賃金 体系	福利厚生 サービス が充実し ている	介護休業 が取得し やすいな ど、親な どの介護 と両立し やすい環 境である	年功主義 的な賃金 体系の下 で働きた い	その他
総数	41.6	34.9	31.8	29.7	18.4	17.4	15.5	15.4	11.4	7.3	3.3
男性	47.0	36.5	29.3	25.6	8.0	20.7	21.8	15.1	7.9	10.0	3.5
女性	36.6	33.4	34.1	33.6	28.1	14.3	9.5	15.8	14.8	4.7	3.2

◆ 将来への不安

あなたは、現在、将来への不安はどのようなものがありますか。

年齢階級、性別にみた将来への不安について(複数回答)

(単位: %)

	公的年金 が老後生 活に十分 であるか どうか	あなた又 はあなた の親の医 療や介護 が必要に なり、その 負担が増 大してしま うのではな いか	給料や諸 手当の減 額が行わ れるので はないか	企業年金 や退職金 が減額、 廃止され るのでは ないか	子育てや 子どもの 教育にお 金がかか り、生活 が苦しく なるでは ないか	高齢者向 けの就 業の場が 十分に確 保されな いのか	リストラ 等による 解雇が行 われるの ではないか	特に不安 はない	その他
総数	73.5	45.0	25.3	23.8	21.5	17.0	12.6	2.8	2.7
20～29 歳	57.5	34.1	38.5	23.2	33.0	7.1	20.8	5.1	3.7
30～39 歳	66.7	43.0	32.7	22.2	41.6	9.4	14.2	3.1	2.4
40～49 歳	74.9	47.3	27.1	25.5	25.5	12.9	14.2	1.9	2.6
50～64 歳	81.6	48.5	16.2	23.8	5.7	26.2	8.2	2.3	2.5
男性	71.8	41.3	27.2	26.0	18.2	17.7	14.7	3.3	2.7
女性	75.2	48.5	23.5	21.6	24.7	16.3	10.7	2.3	2.6

◆ 老後の生計を支える手段として考えているもの

あなたは、あなた自身の老後の生計を支える手段として、どのようなものを考えていますか。

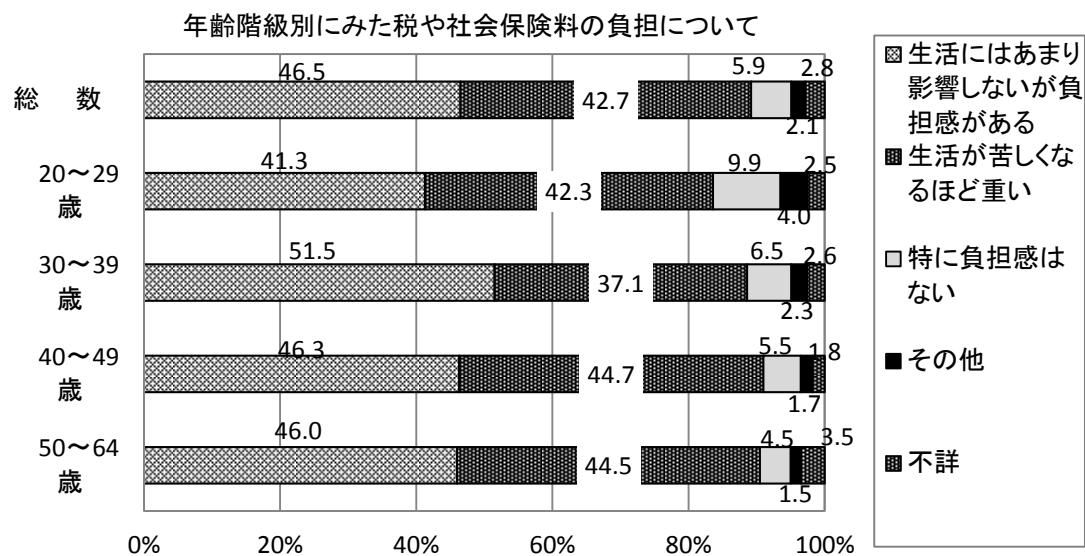
年齢階級、性別にみた老後の生計を支える手段として考えているものについて(複数回答)

(単位: %)

	国民年金 や厚生年 金など、 公的年金	自分の就 労による 収入	貯蓄また は退職金 の取り崩 し	配偶者の 就労によ る収入	個人年金	勤務先の 企業年金	親など親 族からの 相続	子どもな ど親族か らの援助 や仕送り	家賃や銀 行の利子 などの資 産収入	その他
総数	72.7	53.0	40.2	20.6	13.5	10.9	3.5	2.8	2.1	2.4
20～29 歳	60.0	64.3	39.1	22.7	10.4	12.5	2.9	2.7	1.8	3.9
30～39 歳	64.5	61.7	38.2	24.2	12.3	11.6	4.5	2.1	1.6	2.5
40～49 歳	71.3	54.9	40.2	22.9	16.5	11.8	4.1	2.3	1.7	2.3
50～64 歳	81.8	43.9	41.7	16.9	13.6	9.6	2.9	3.4	2.6	1.9
男性	72.7	62.8	40.1	8.3	12.4	13.9	3.9	2.3	2.4	2.3
女性	72.7	43.8	40.3	32.2	14.7	8.1	3.1	3.3	1.8	2.5

◆ 税や社会保険料の負担感

あなたは、現在の税や社会保険料の負担についてどう思いますか。



◆ 関心のある社会保障の分野

現在、急速に少子高齢化が進行している我が国において、あなたが関心のある社会保障の分野はどれですか。

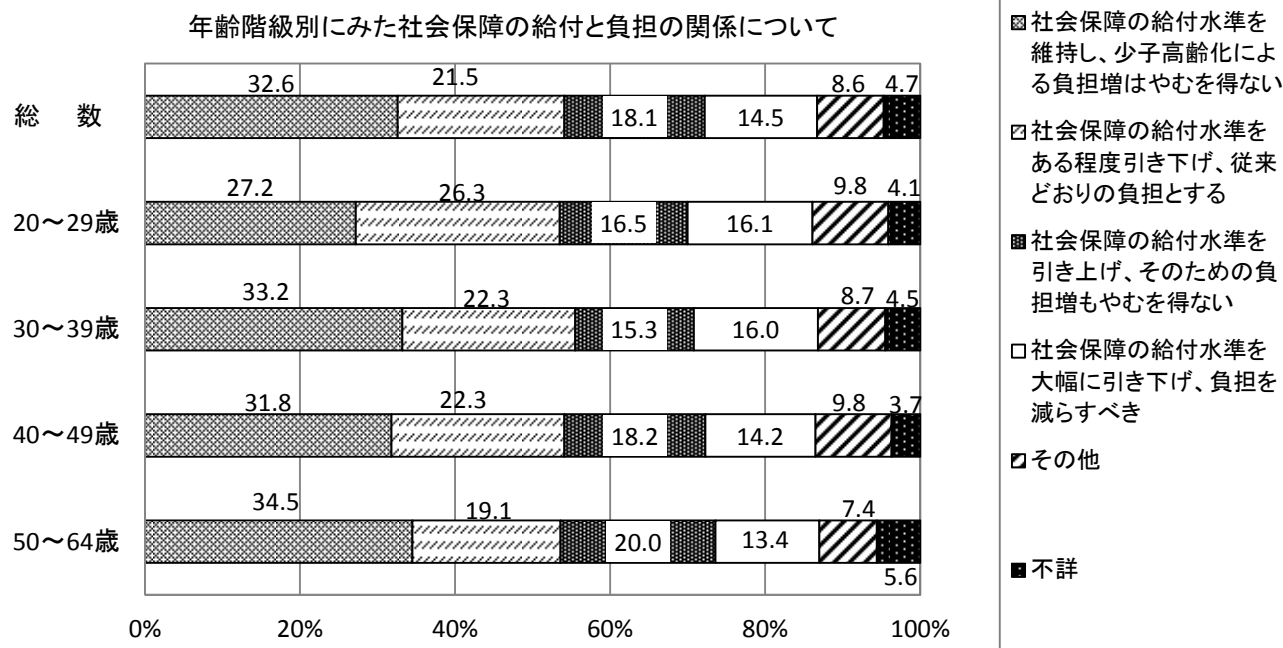
年齢階級、性別にみた関心のある社会保障の分野について(複数回答)

(単位: %)

	老後の所得保障	老人医療 や介護	医療保 険・医療 供給体制	雇用の確 保や失業 対策	少子化対 策(子育 て支援)	健康の保 持、増進	生活保護 などの低 所得者対 策	その他
総数	71.2	43.2	37.5	30.5	26.1	21.4	10.9	1.3
20～29 歳	57.4	27.7	34.9	40.0	43.9	17.3	14.5	2.0
30～39 歳	64.5	33.9	35.4	34.8	40.9	16.6	9.7	1.8
40～49 歳	75.2	45.4	38.7	32.2	21.1	18.5	11.2	1.2
50～64 歳	77.0	51.7	38.7	24.3	15.5	26.7	10.2	0.9
男性	70.1	39.0	36.4	32.2	25.8	21.3	11.5	1.5
女性	72.3	47.1	38.5	28.8	26.4	21.5	10.4	1.1

◆ 今後の社会保障の給付と負担の関係

今後、少子高齢化が進み、高齢者を支える現役世代が減少していくことが見込まれております。あなたは、今後の社会保障の給付と負担の関係は、どのようにあるべきだと思いますか。



男女のライフスタイルに関する意識調査
(内閣府)

【調査対象】

20 歳以上の男女

【調査方法】

20 歳代から 60 歳代の全国の男女を対象としたインターネットによるモニター調査。モニターについては、国勢調査に準拠し、ブロック別人口、年代別人口に合わせた割付を行っている。

【調査期間】

平成 21 年 2 月 2 日～平成 21 年 2 月 12 日

【回答数】

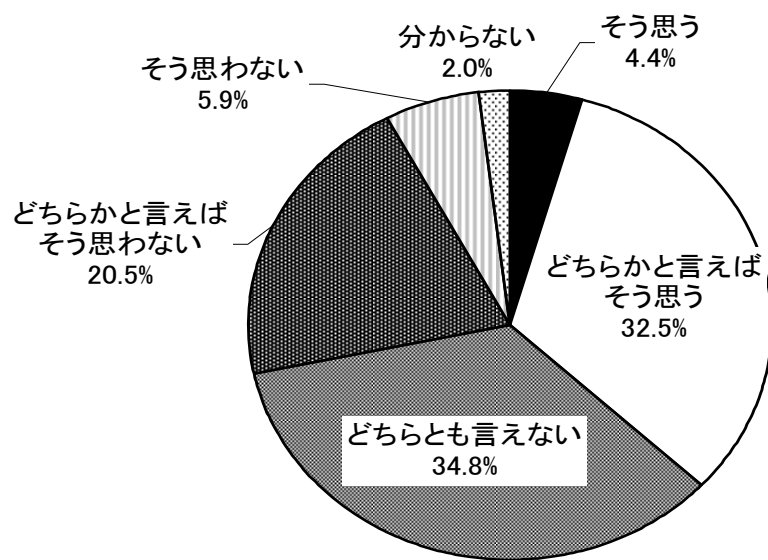
サンプル数 10,000 人

※調査の全体についてはこちらをご参照ください。

<http://www.gender.go.jp/research/lifestyle/index.html>

◆ 社会において女性の能力は十分活用されていると思うか

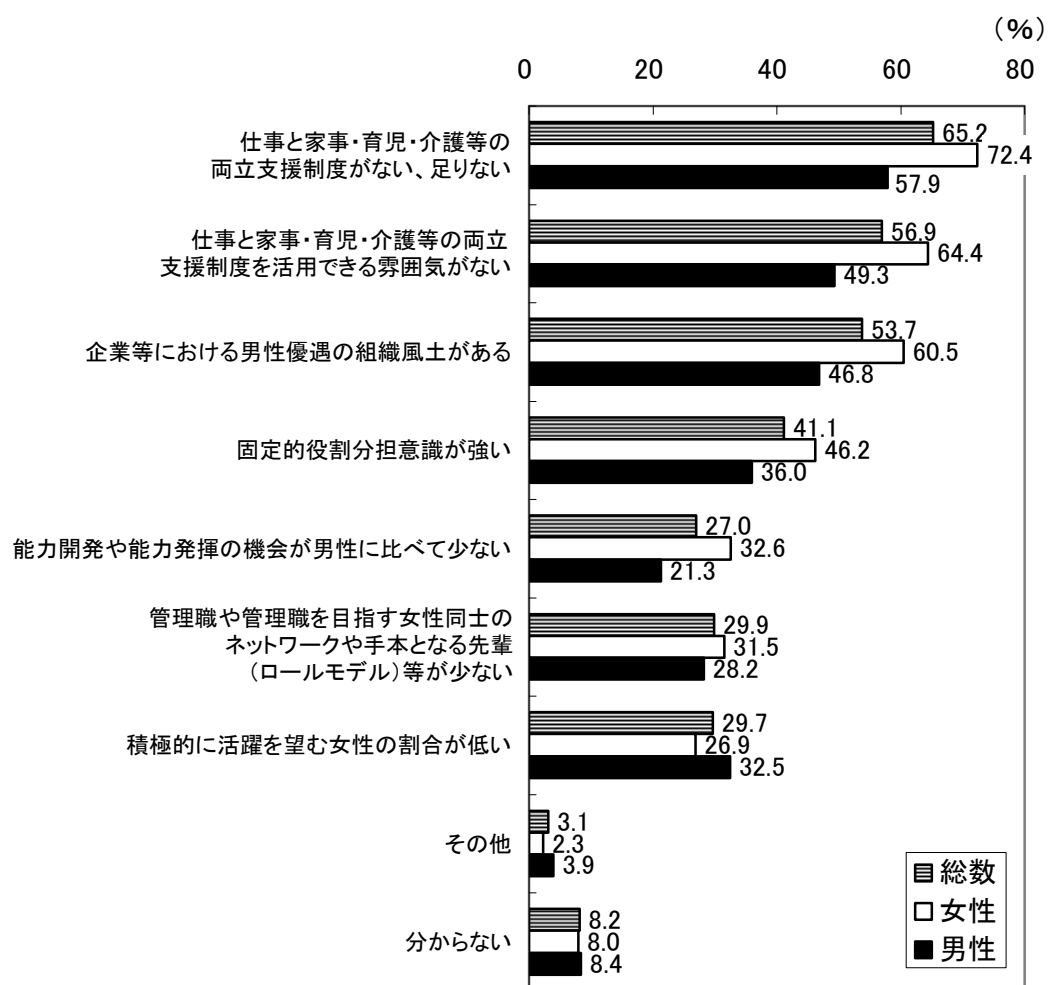
社会において、女性の能力は十分活用されていると思いますか。



◆ 日本における女性の参画が、海外の先進国と比べて遅れている理由

日本での女性の社会における活躍は、海外の他の先進国に比べて遅れている（政治及び経済活動への参画を示す国連指標では、日本は108か国中58位）と言われていますが、その原因はなんだと思いますか。

※複数回答

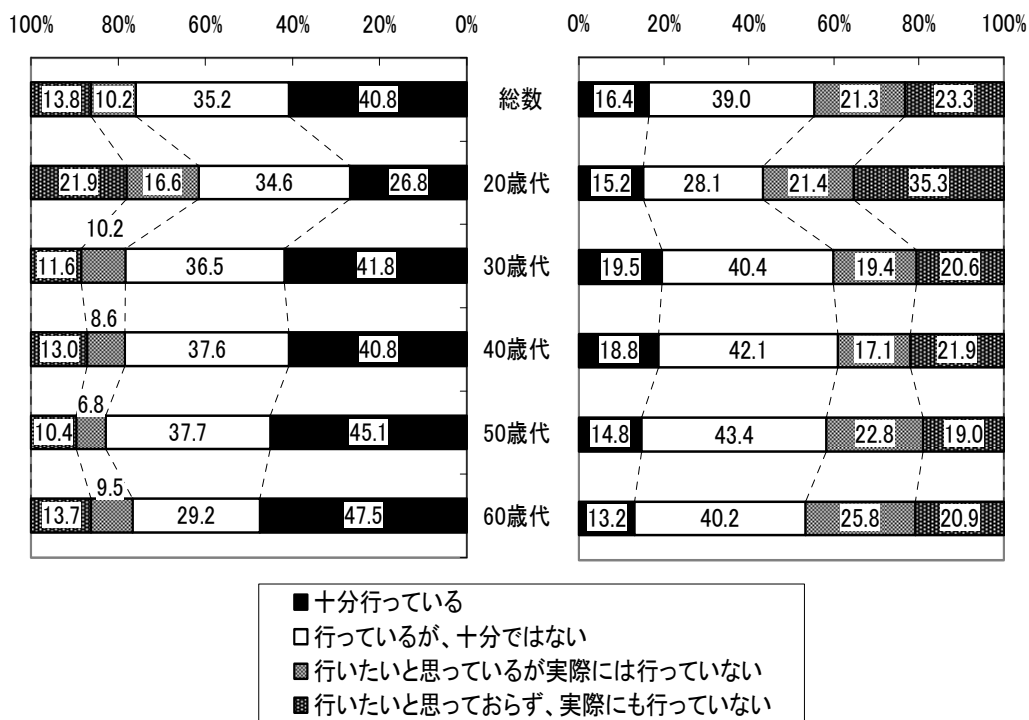


◆ 家庭における、家事や育児・介護などへの参画

家庭において、家事や育児・介護などを行っていますか。

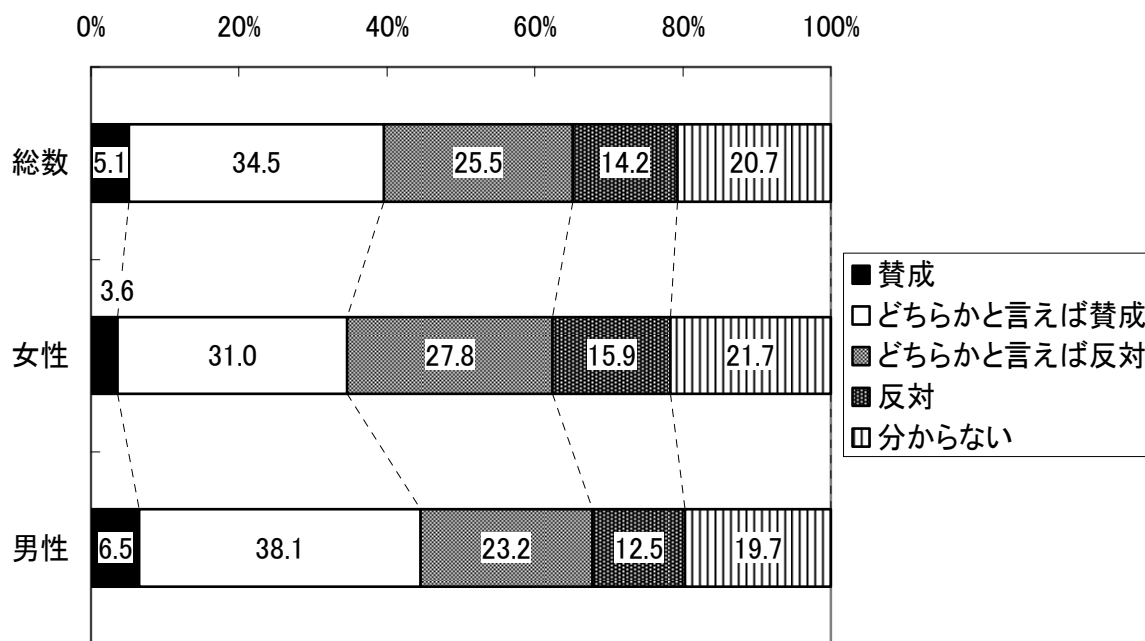
【女性】

【男性】



◆ 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるといった考え方

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について、どう思いますか。

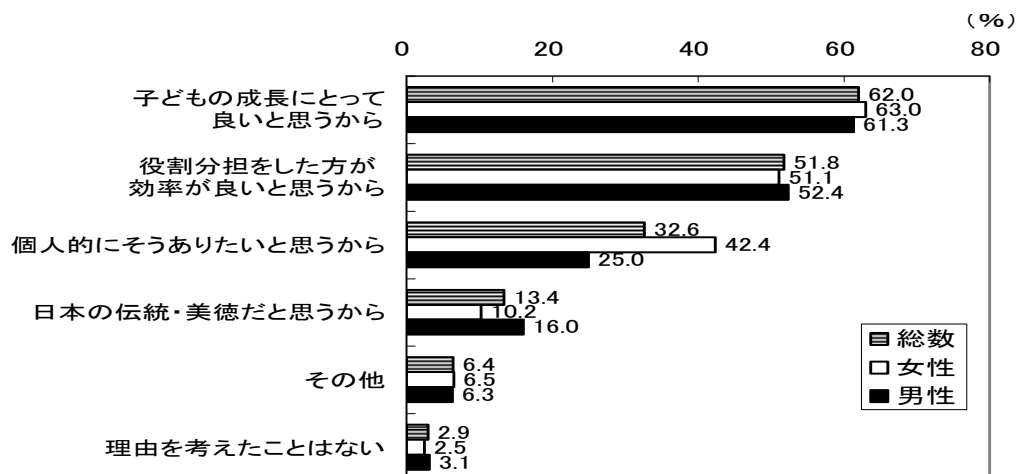


◆ 固定的性別役割分担意識に賛成、反対の理由

何故そう思いますか。

※複数回答

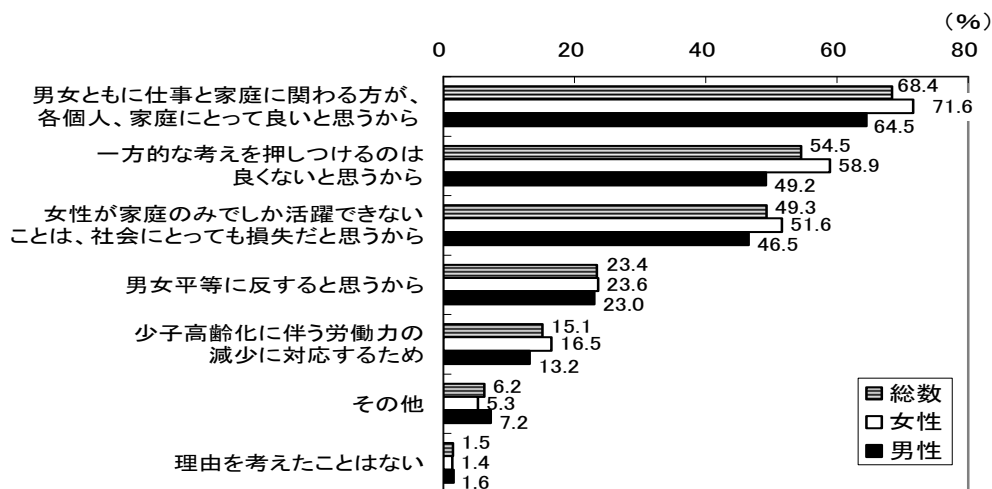
※「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について、どう思いますか（前頁の間）で「賛成」「どちらかと言えば賛成」と回答した者のみ



何故そう思いますか。

※複数回答

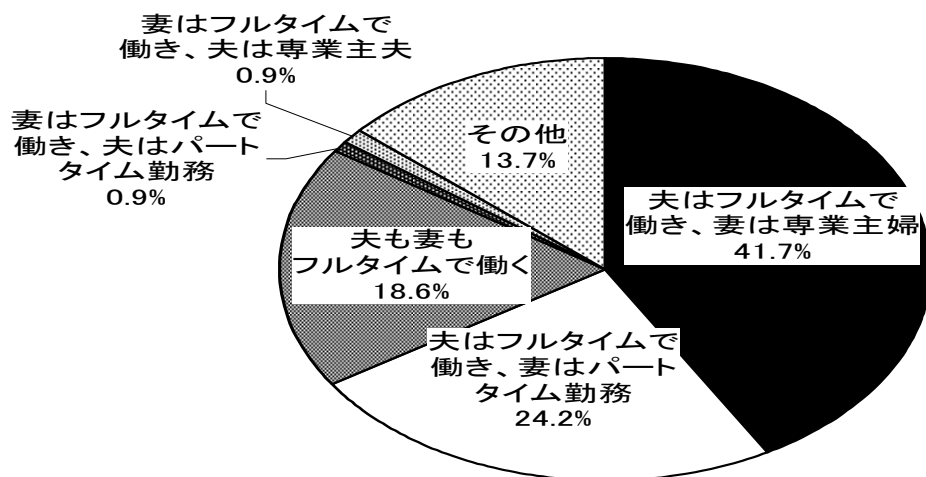
※「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について、どう思いますか（前頁の間）という間に「反対」「どちらかと言えば反対」と回答した者のみ



◆ 夫婦間での役割分担

勤務形態について、実際のあなたの家庭ではどうなっていますか。

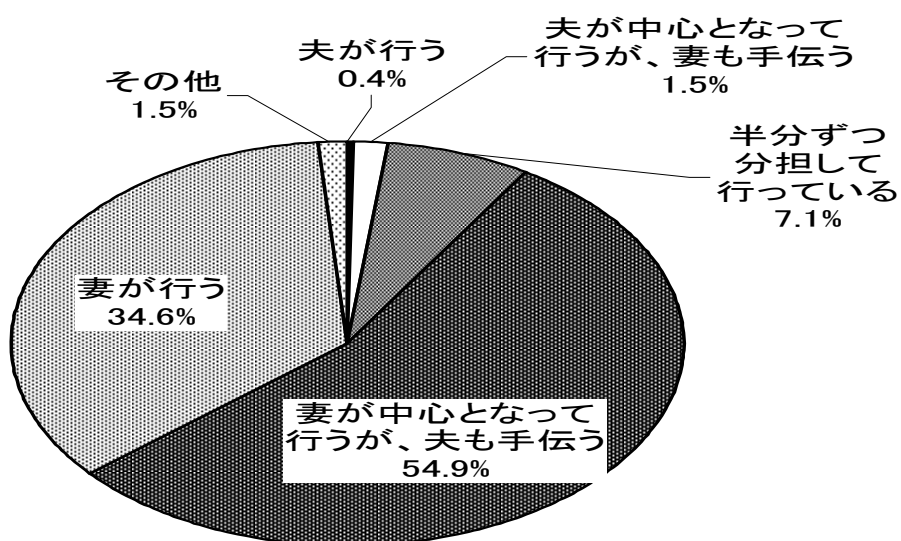
※「婚姻中」の者のみ。



◆ 夫婦間での家事分担

家事分担について、実際のあなたの家庭ではどうなっていますか。

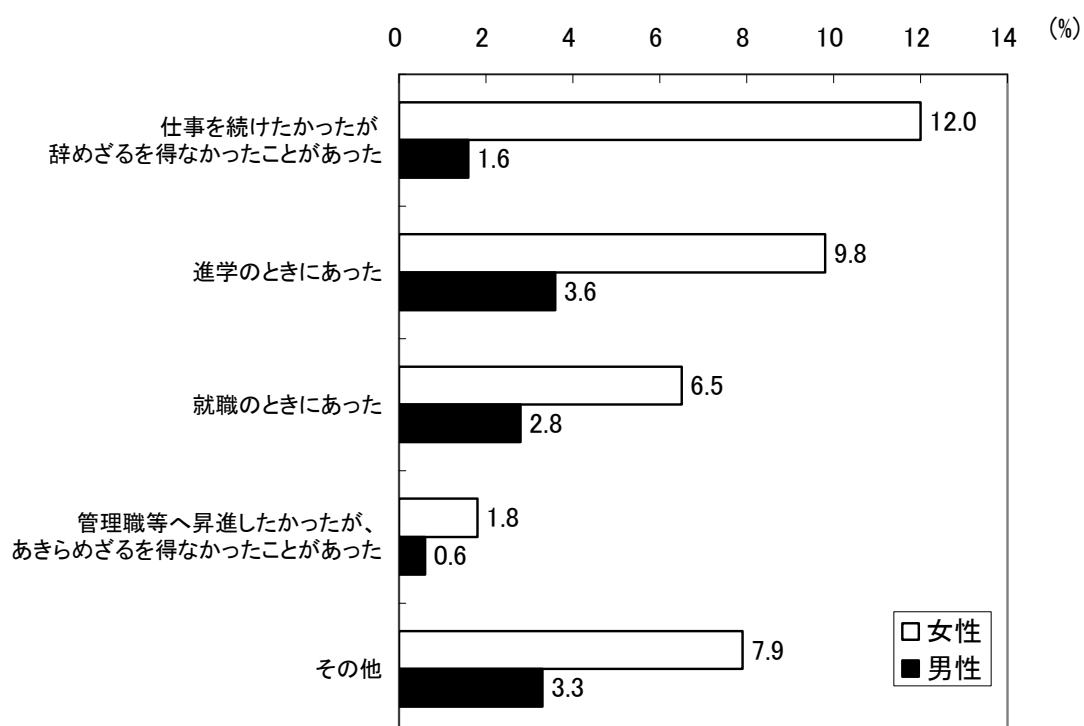
※「婚姻中」の者のみ



◆ 固定的分担意識によって、自分の希望とは違う選択をしたことはあるか

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」、「男子生徒は理系、女子生徒は文系を選ぶべき」といった、男女間の固定的な先入観を理由に、自分の希望とは違う選択をせざるを得なかったことがありましたか。

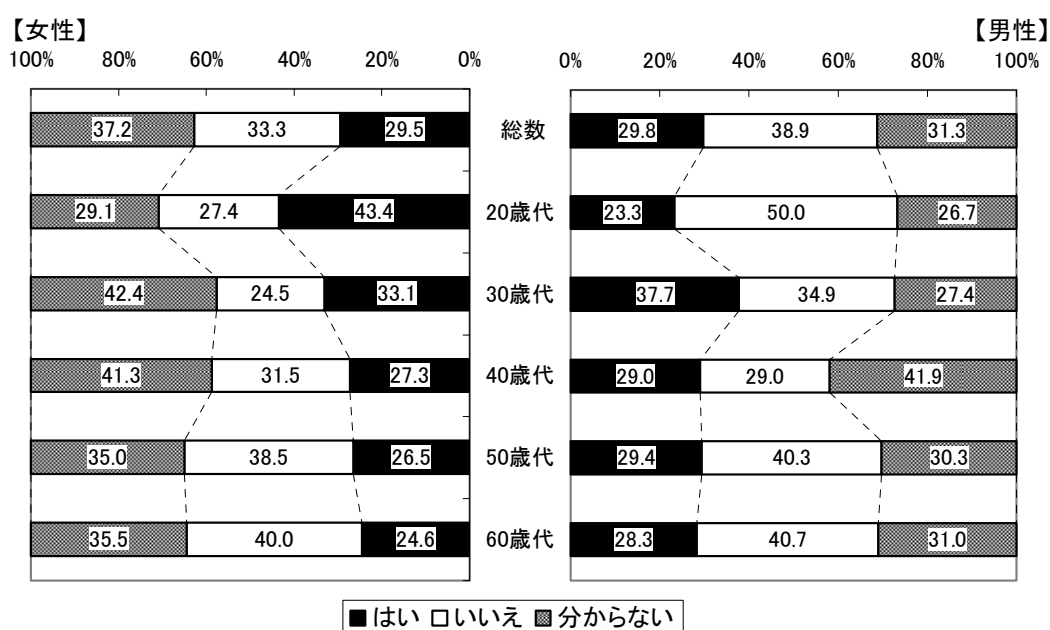
※複数回答



◆ 現在同じような状況でも、自分の希望とは違う選択をせざるを得ないと思うか

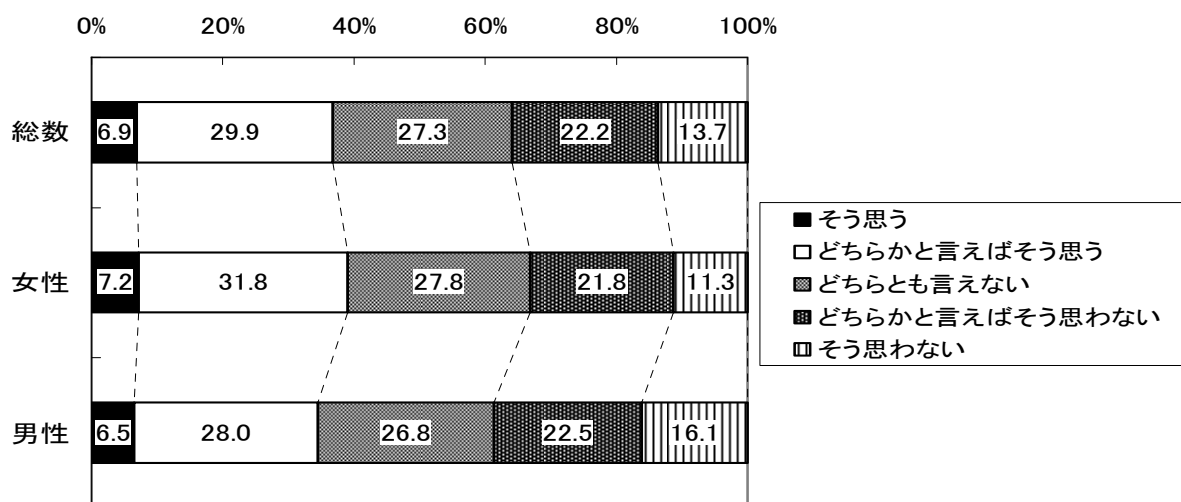
現在同じような状況になった場合、性別を理由に自分の希望とは違う選択をせざるを得ないと思いますか。

※ 『「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」、「男子生徒は理系、女子生徒は文系を選ぶべき」といった、男女間の固定的な先入観を理由に、自分の希望とは違う選択をせざるを得なかったことがありますか。』という問（前頁の問）に「なかった」と回答した者以外



◆ 自分の希望する時間の使い方ができていると思うか

あなたは、仕事や家庭、地域・社会活動、趣味・娯楽など、自分が希望する時間の使い方ができていると思いますか。

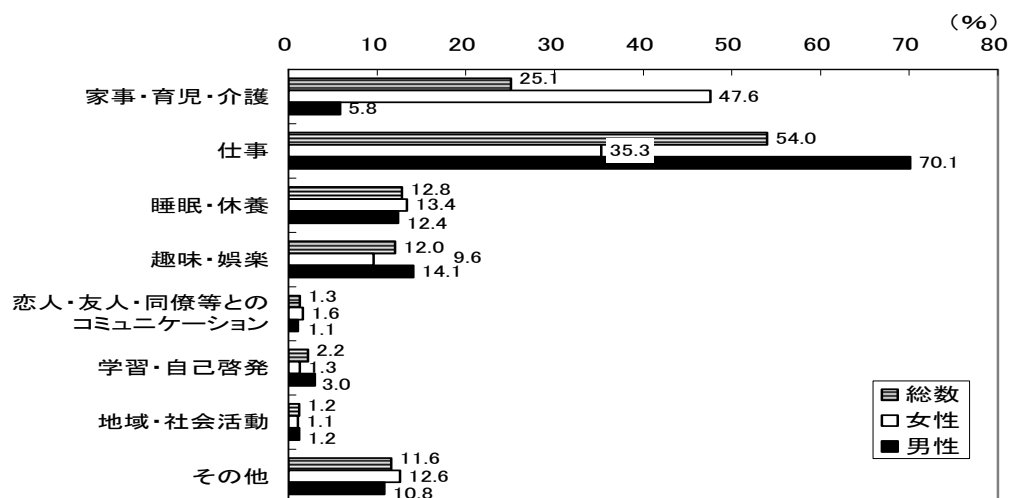


◆ 時間を取り過ぎていると思う活動

あなたが時間を取り過ぎていると思うのはどの活動ですか。

※複数回答

※『あなたは、仕事や家庭、地域・社会活動、趣味・娯楽など、自分が希望する時間の使い方ができていると思いますか。』（前項の問）に「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」と回答した者のみ

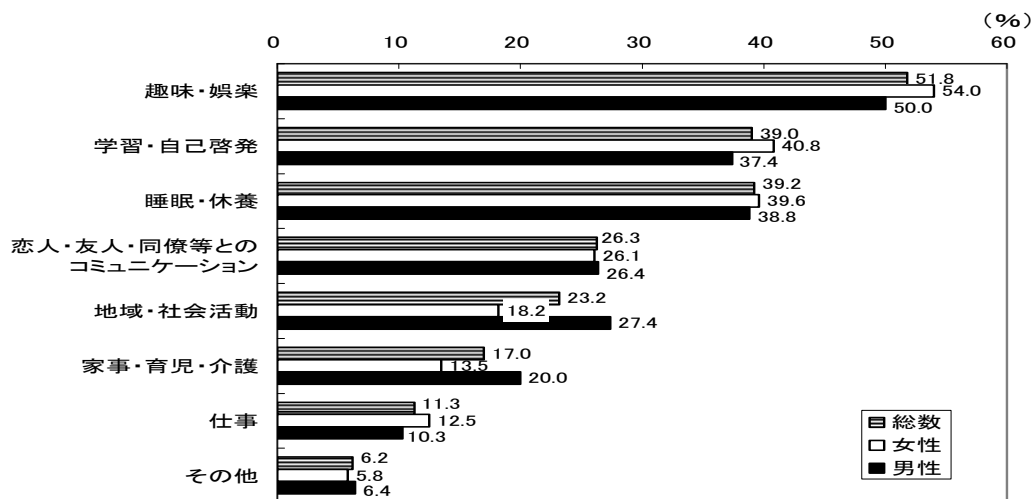


◆ 時間が取れていない活動

あなたが時間が取れていないと思う活動は何ですか。

※複数回答

※『あなたは、仕事や家庭、地域・社会活動、趣味・娯楽など、自分が希望する時間の使い方ができていると思いますか。』という問（前頁の問）に「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」と回答した者のみ

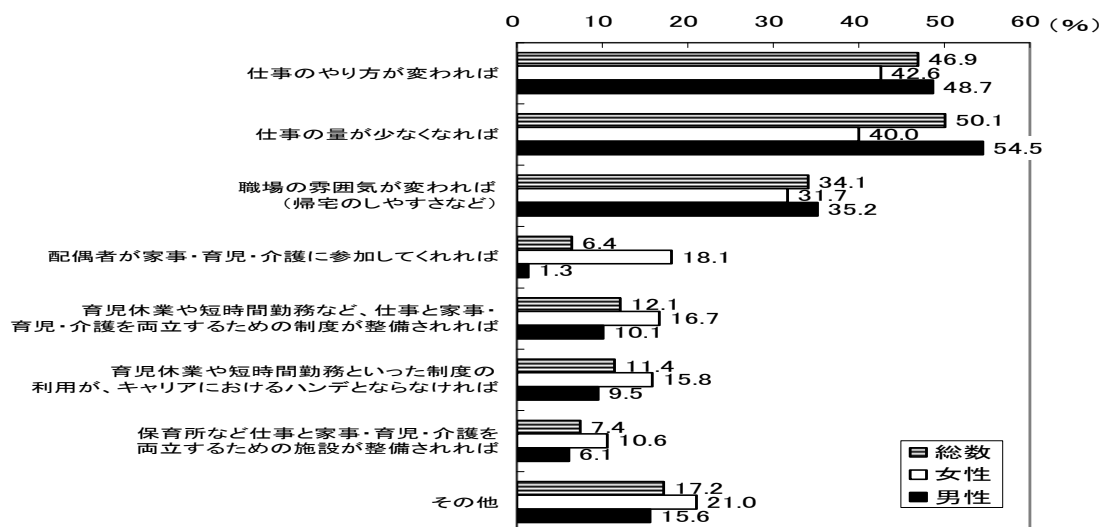


◆ 自分が希望する時間の取り方のために必要なこと

どのようにすれば、自分が希望する時間の取り方ができると思いますか。

※複数回答

※『あなたが時間を取り過ぎていると思うのはどの活動ですか。』という問（前頁の問）に「仕事」と回答した者のみ

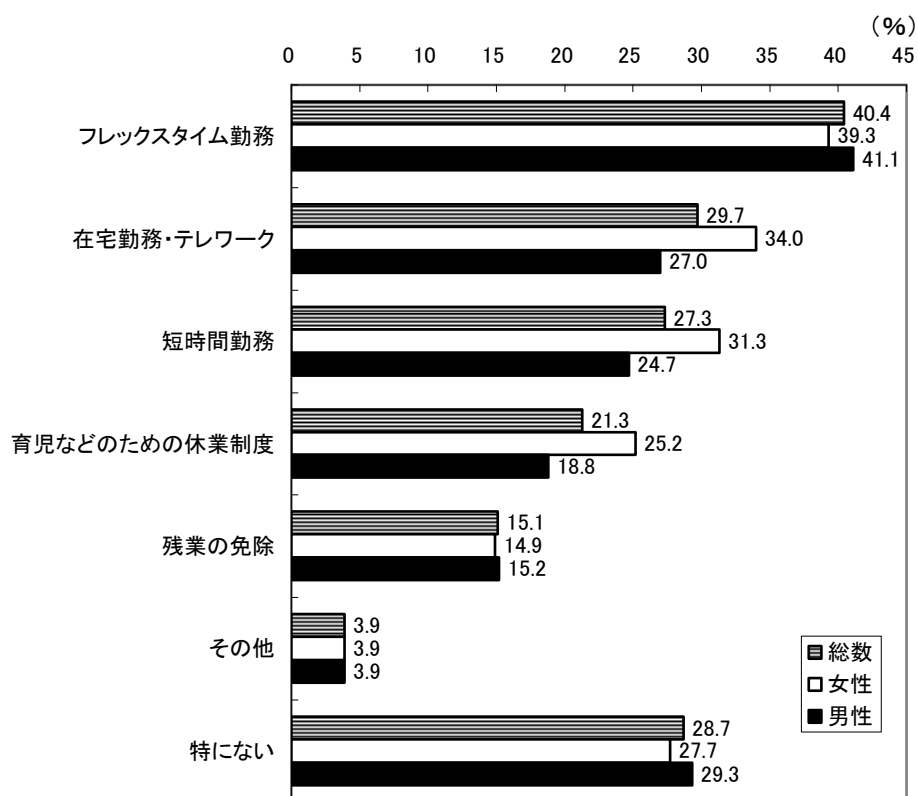


◆ ワーク・ライフ・バランスを実現するために利用してみたい制度

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するために、職場において利用してみたい制度はありますか。

※複数回答

※「正社員・正規の職員」「契約社員・委託職員・派遣職員」「パート・アルバイト」「在宅勤務・内職」の者のみ

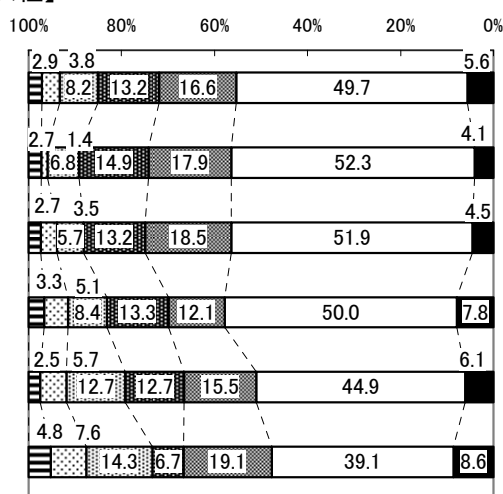


◆ 制度を実際に利用するに当たって、最も重要なこと

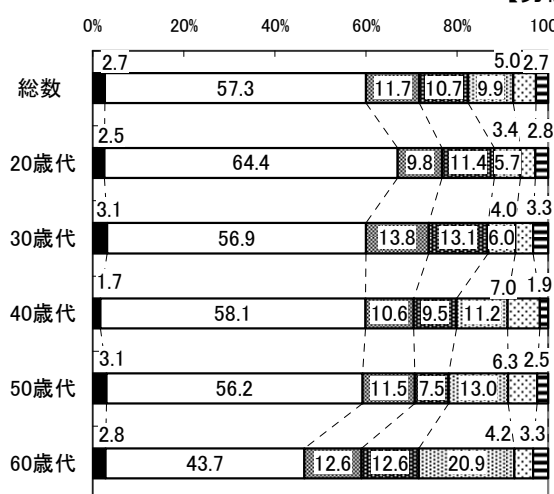
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するための制度を実際に利用するに当たって、最も重要なことはなんですか。

※『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するために、職場において利用してみたい制度はありますか。』という問（前頁の問）で「特にない」を選択したもの以外

【女性】



【男性】



■ 家族・親戚の理解

□ 上司等の職場の理解

■ 育児休業制度や短時間勤務制度などの両立支援制度の整備

■ 育児休業制度や短時間勤務制度などの両立支援制度の利用がキャリアにおけるハンデとならないこと

■ 制度を利用しようとする本人の意識改革

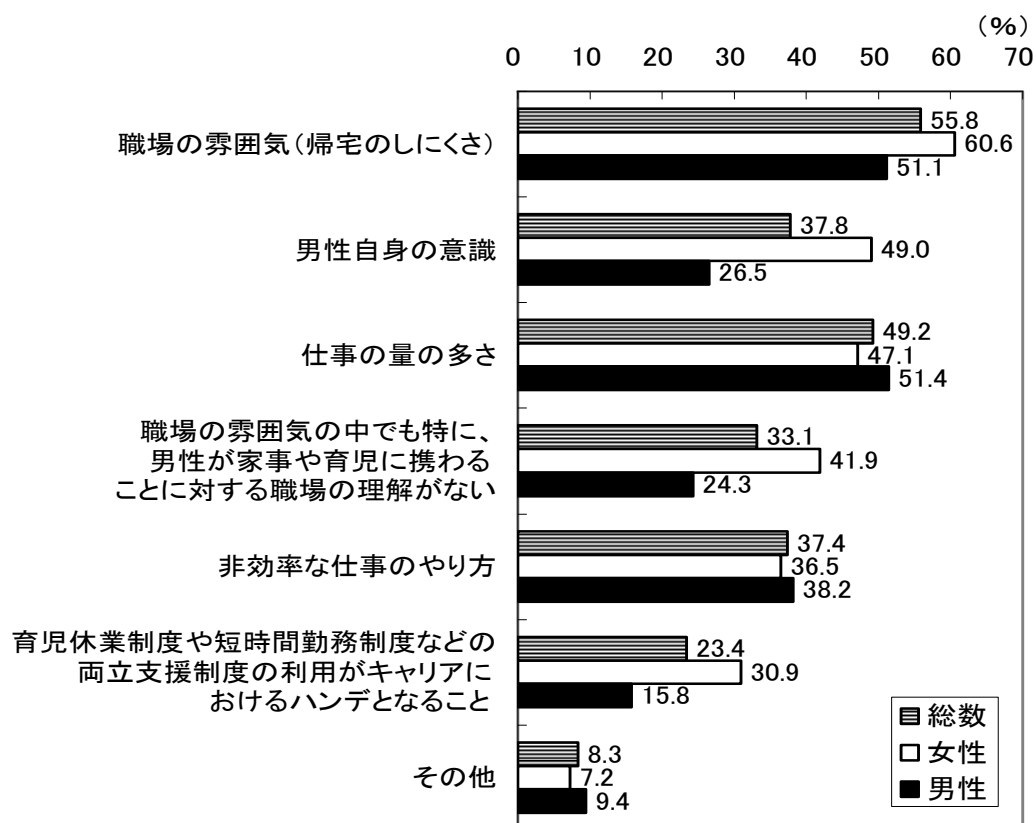
□ その他

■ 分からない

◆ 男性の働き方について、長時間労働や休みの取りにくさの原因

男性の働き方について、長時間労働が顕著になっていたり、休みが取りにくいといった実情があると思いますが、これらの原因は何にあると思いますか。

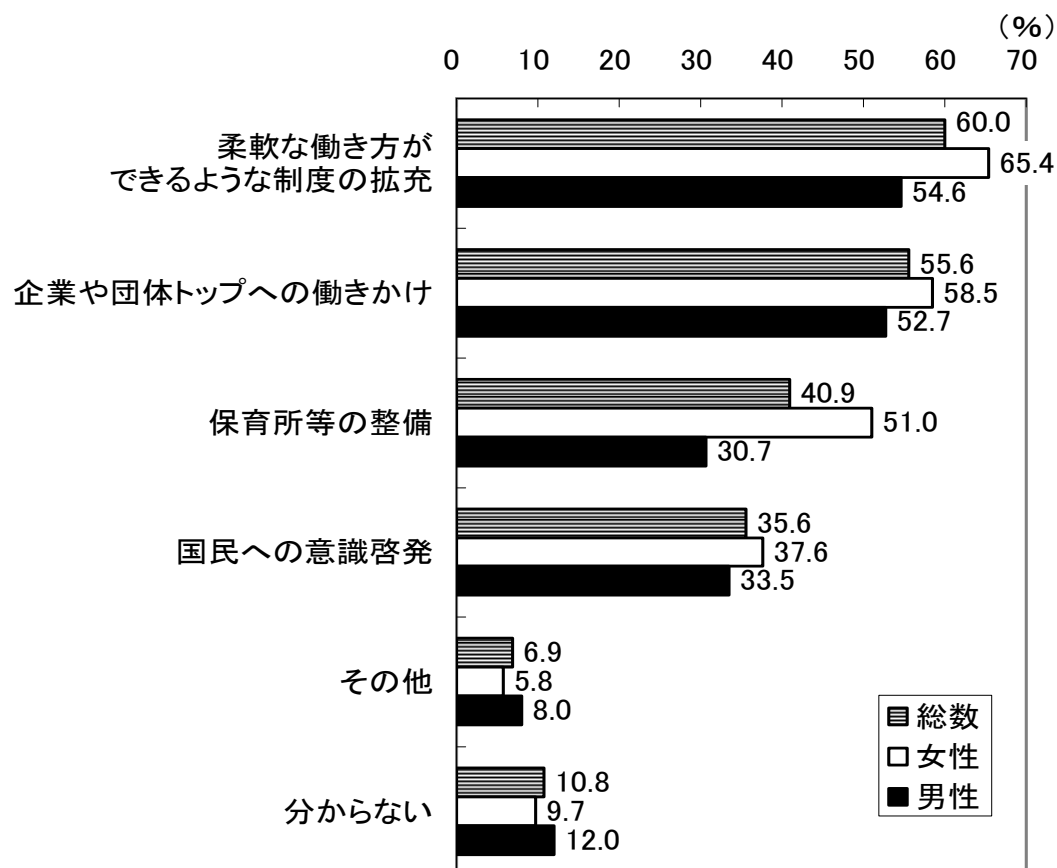
※複数回答



◆ 仕事と生活の調和を実現しやすい社会にするために、行政に期待すること

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現しやすい社会にするために、行政に期待することは何ですか。

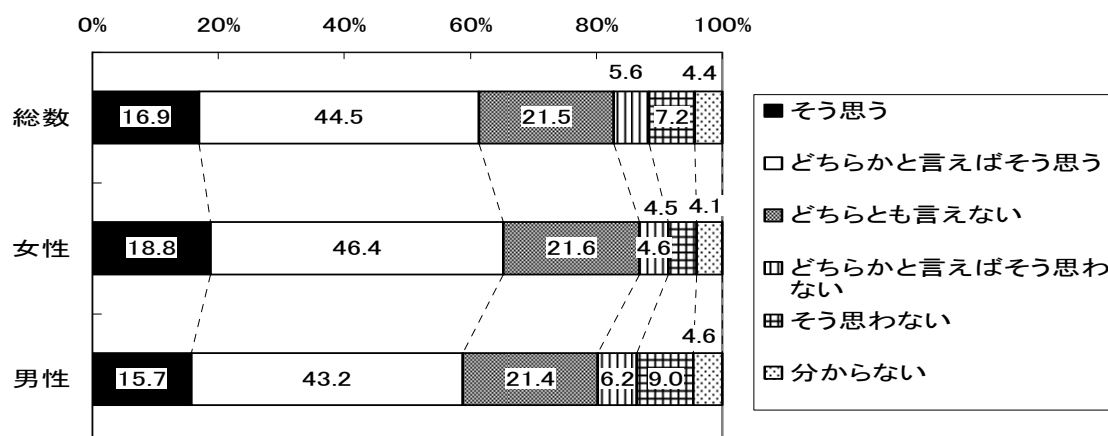
※複数回答



◆ 女性は男性に比べて能力向上の機会が少ないと思うか

女性は、男性に比べて、責任のある仕事を与えられたり、仕事上の能力を向上させるための研修を受けたりする機会が少ないと感じますか。

※「正社員・正規の職員」「契約社員・委託職員・派遣職員」「パート・アルバイト」「在宅勤務・内職」の者のみ

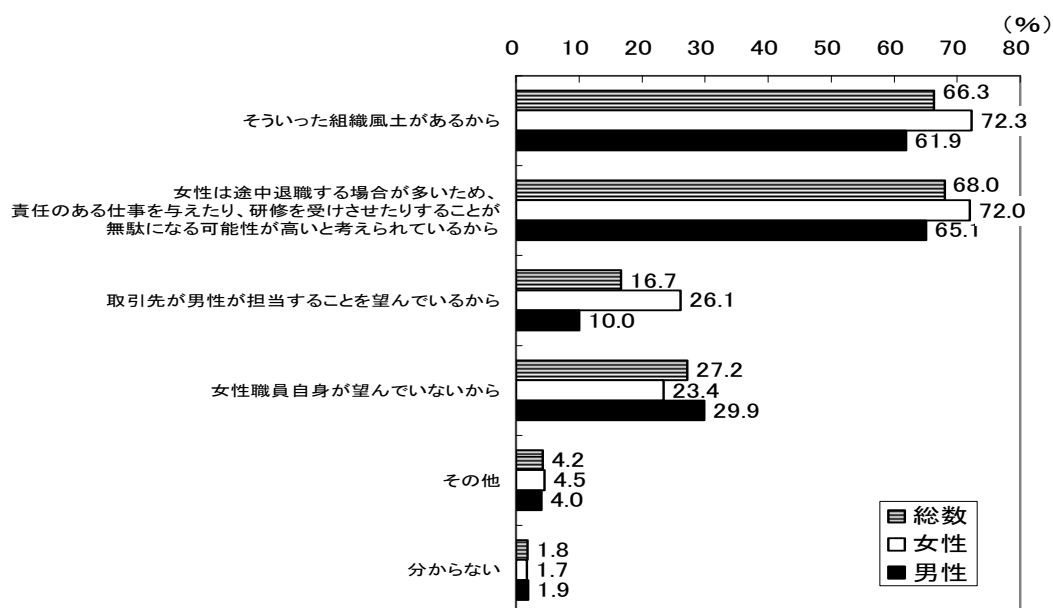


◆ 女性に能力向上の機会が少ない理由

それはなぜだと思いますか。

※複数回答

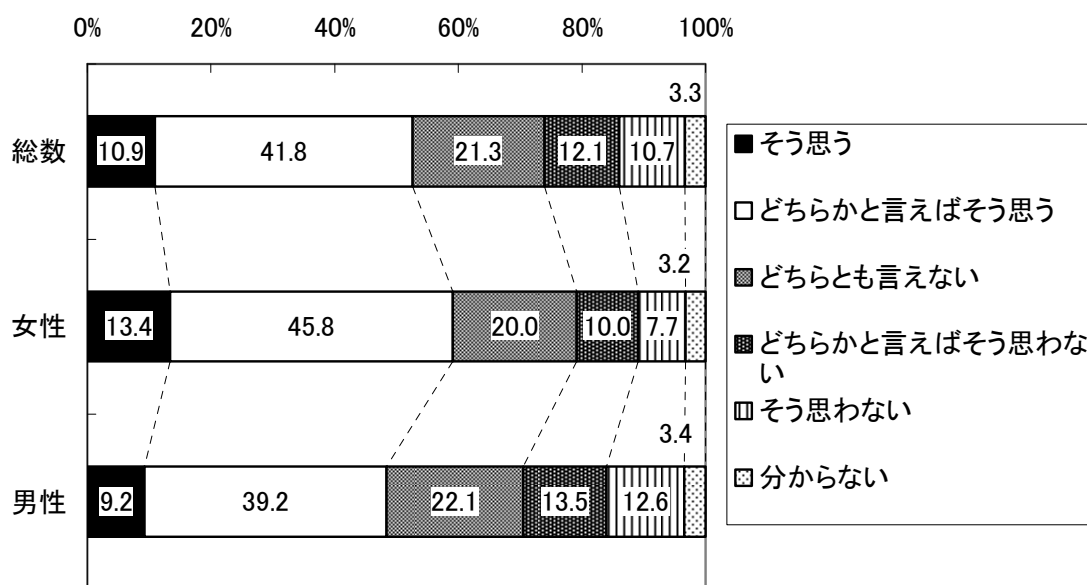
※『女性は、男性に比べて、責任のある仕事を与えられたり、仕事上の能力を向上させるための研修を受けたりする機会が少ないと感じますか。』という問（前項の問）に「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した者のみ



◆ 普通の女性が管理職になるのは難しいと思うか

管理職として働いている女性は、女性の中でも特別な存在であり、普通の女性が管理職になることは、難しいと思いますか。

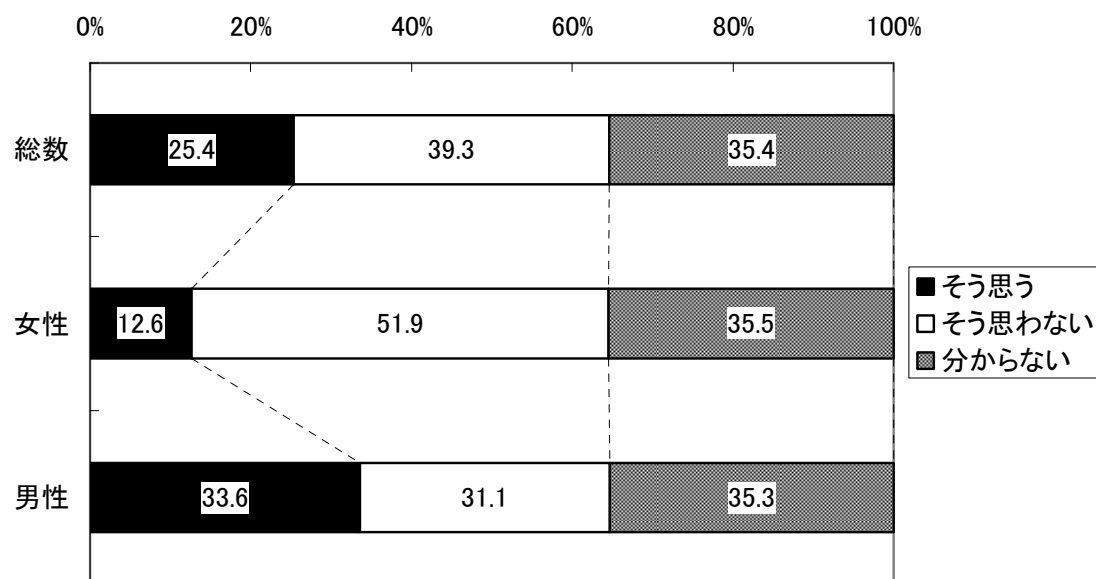
※「正社員・正規の職員」「契約社員・委託職員・派遣職員」「パート・アルバイト」「在宅勤務・内職」の者のみ



◆ 10年後、今より高い職責にあると思うか

自分が10年後、現在よりも高い職責にあたり、難しい仕事を行っていると思いますか。

※「正社員・正規の職員」「契約社員・委託職員・派遣職員」「パート・アルバイト」「在宅勤務・内職」の者のみ

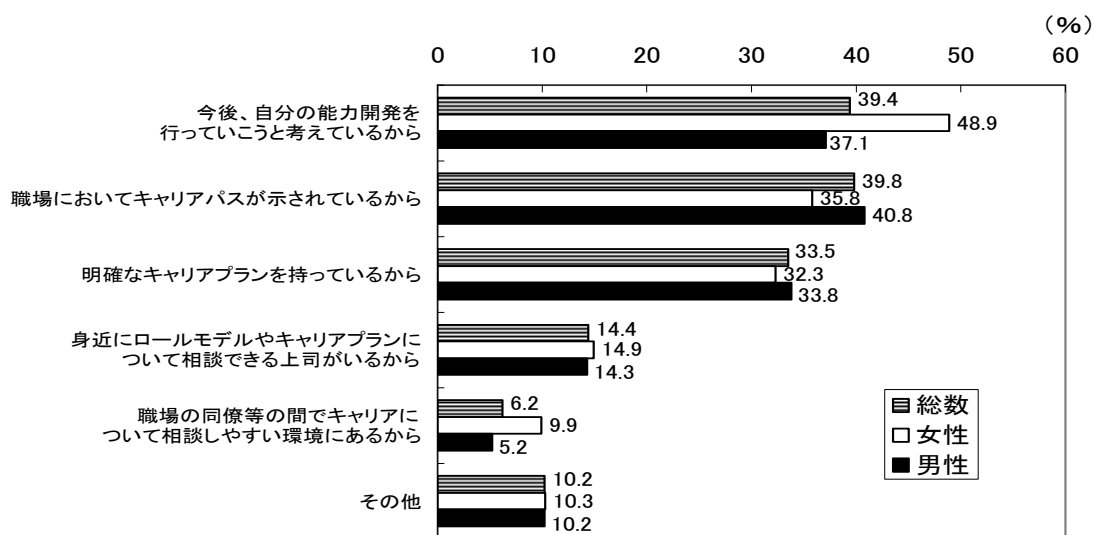


◆ 10年後のキャリアアップが見通せる理由

それはなぜですか。

※複数回答

※『自分が10年後、現在よりも高い職責にあたり、難しい仕事を行っていると思いますか。』という問（前頁の問）で「はい」と回答した者のみ

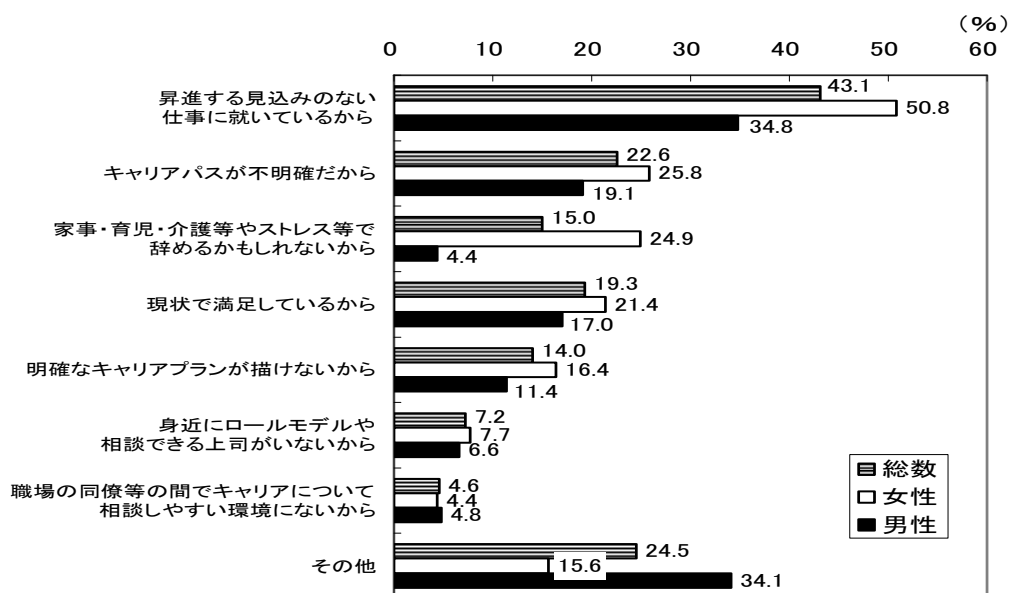


◆ 10年後のキャリアアップが見通せない理由

それはなぜですか。

※複数回答

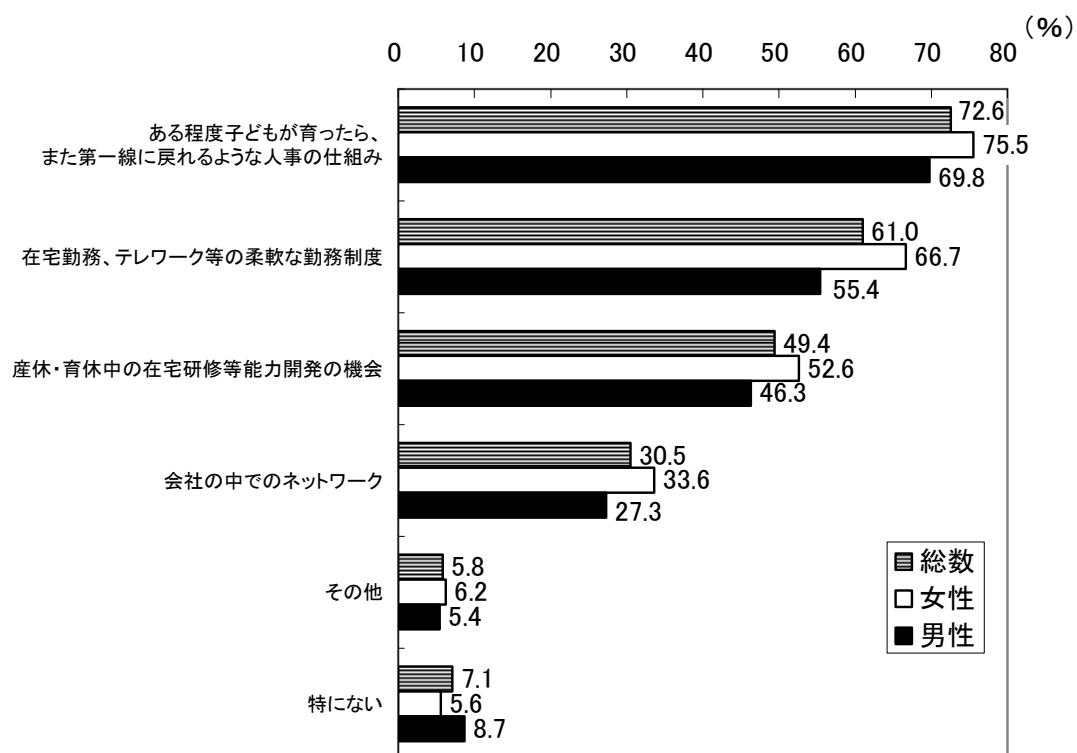
※『自分が10年後、現在よりも高い職責にあたり、難しい仕事を行っていると思いますか。』という問（前頁の問）で「いいえ」と回答した者のみ



◆ 女性が子育てをしながら活躍するために有用な仕組み

次のうち、女性が子育てをしながら活躍するために、実際にあると有用だと思うものはどれですか。

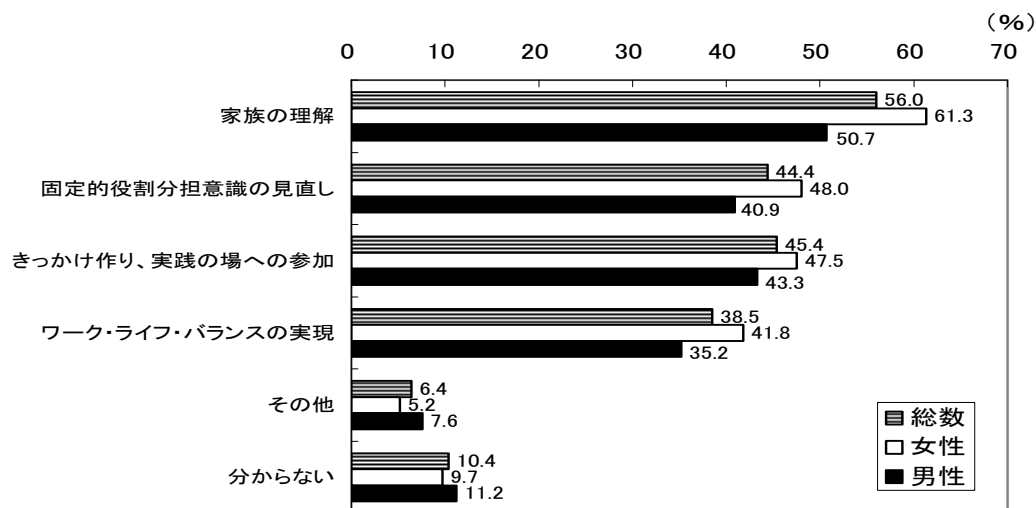
※複数回答



◆ 地域社会において女性が活躍するために必要なこと

自治会や地域団体など、地域社会において、女性が活躍していくために必要なことは何だと思いますか。

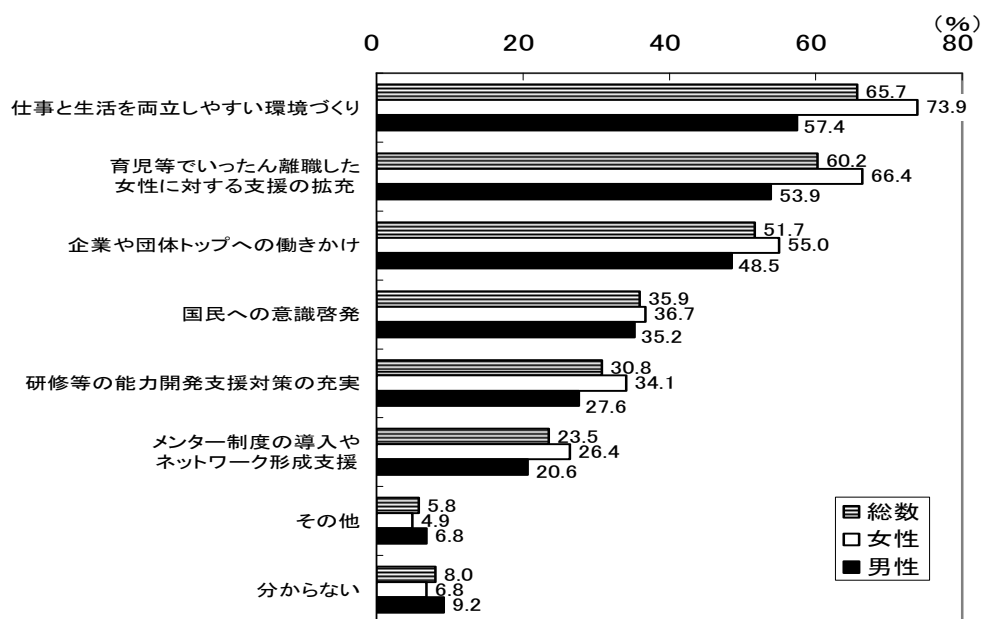
※複数回答



◆ 女性が能力開発・発揮しやすい社会にするために、行政に期待すること

女性の能力開発・能力発揮しやすい社会にするために、行政に期待することは何ですか。

※複数回答



社会保障制度改革のあり方に関する 経団連の考え方

2013年2月19日

一般社団法人 日本経済団体連合会

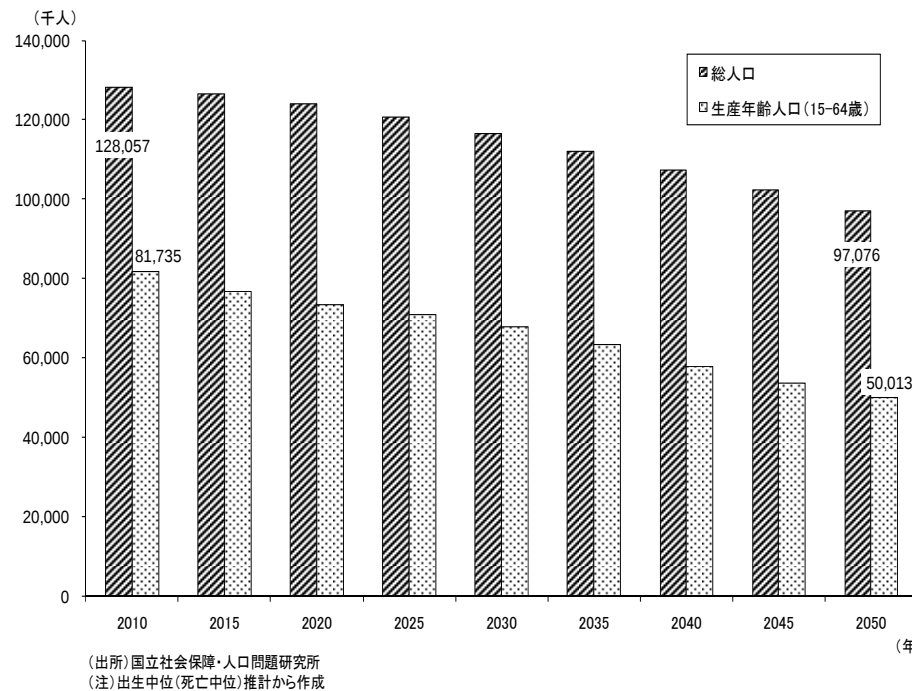
副会長・社会保障委員長

斎藤 勝利

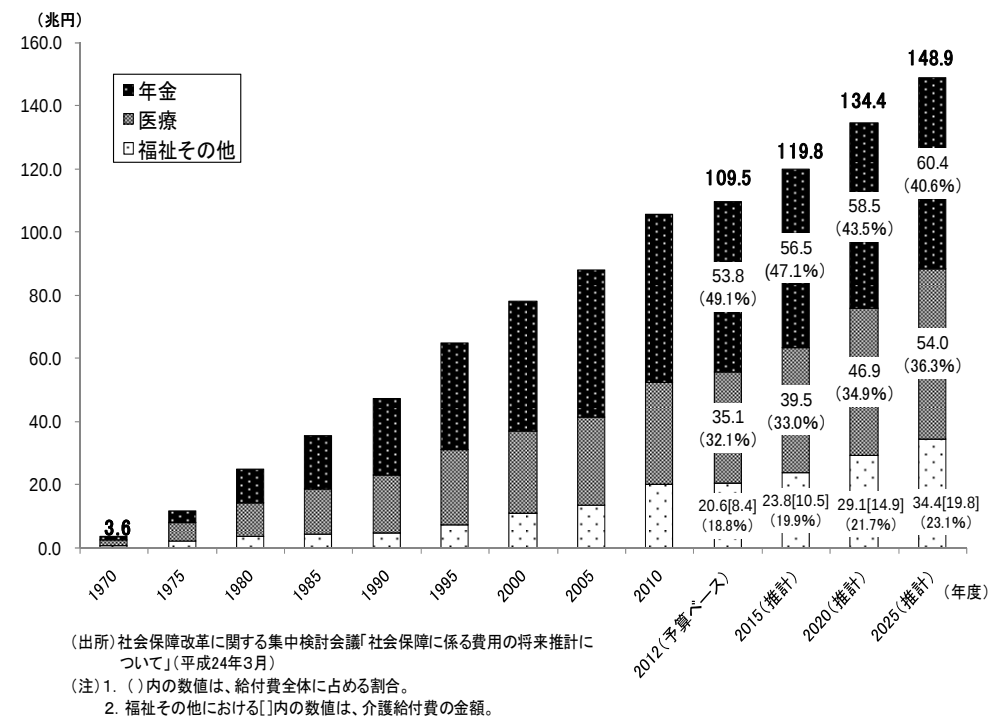
I. 社会保障制度改革の視点①

- わが国は、他国に類をみないペースで進行する少子高齢化に直面
- 社会保障制度の支え手である生産年齢人口は、2050年に今よりおよそ3,000万人以上減少する見込み
- 一方、高齢化に伴い、社会保障給付費は年々増加の一途。社会保障制度の持続可能性が危ぶまれる状況

将来人口推計



社会保障給付費の推移と今後の見通し

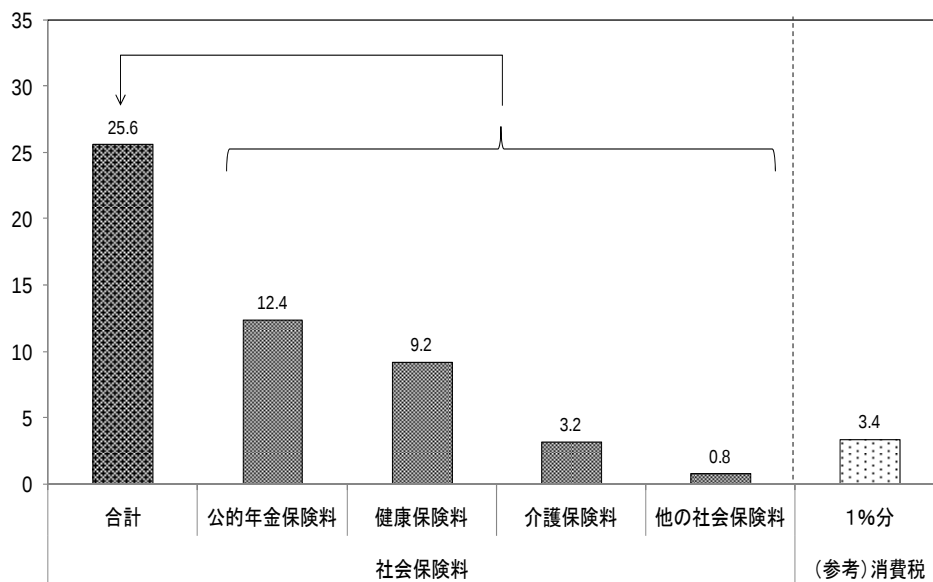


I. 社会保障制度改革の視点②

- 2025年度にかけて、勤労者世帯一世帯当たりの社会保険料負担は、年間約25万円増、事業主総額では、年間約12兆円の負担増となる見込み
- わが国企業の公的負担(法人課税＋社会保険料負担の合算)は、既に米国や韓国といったビジネス上の競争相手を上回る

勤労者世帯の社会保険料負担の増減額見通し(2011⇒2025年度)

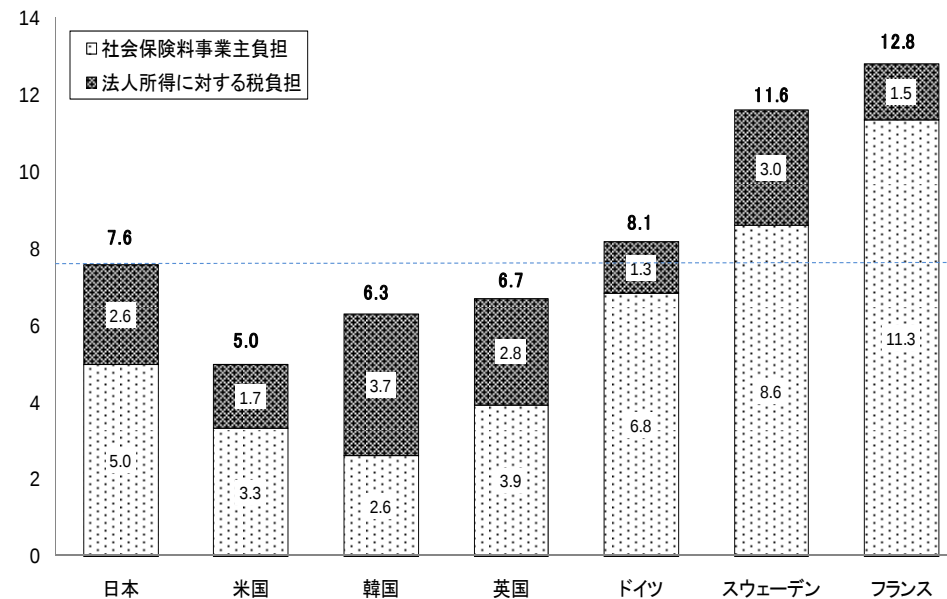
(万円/年間)



(注) 1. 総務省「家計調査」、厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計について」を基に試算。一世帯当たりの社会保険料支出に、社会保険料負担額の伸び率を掛けて作成
 2. この間、勤労者世帯の年間収入も616.7万円から769.1万円まで増加するため、世帯収入に占める社会保険料負担の割合は11.3%となる。

企業の公的負担額(対GDP比)

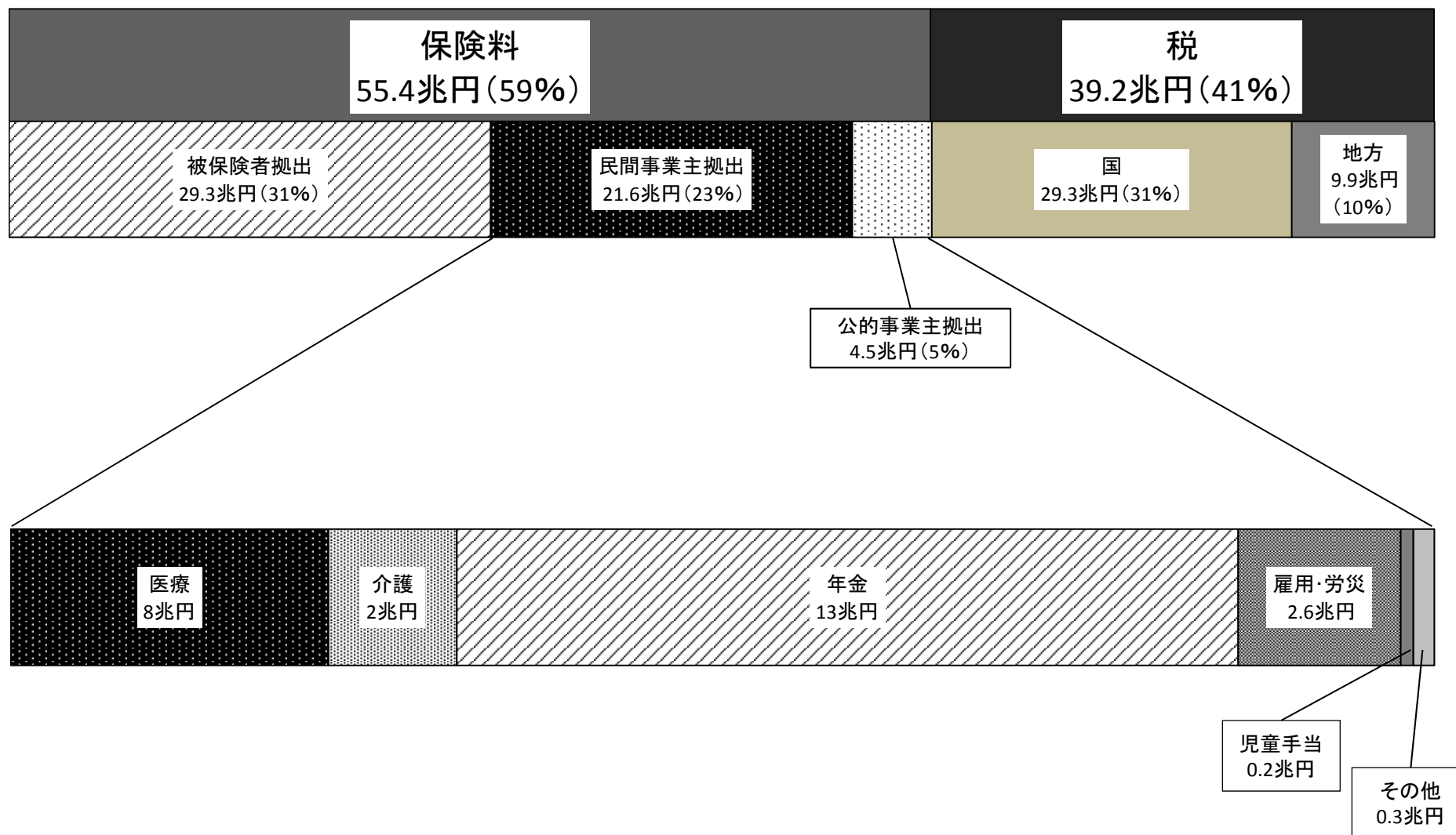
(%)



(出所) OECD(2009年のデータ)

(参考)事業主の社会保険料負担

- 社会保障給付費負担約95兆円のうち、民間事業主の社会保険料負担は約23%を占める
- さらに、税の約3割は民間企業が負担している

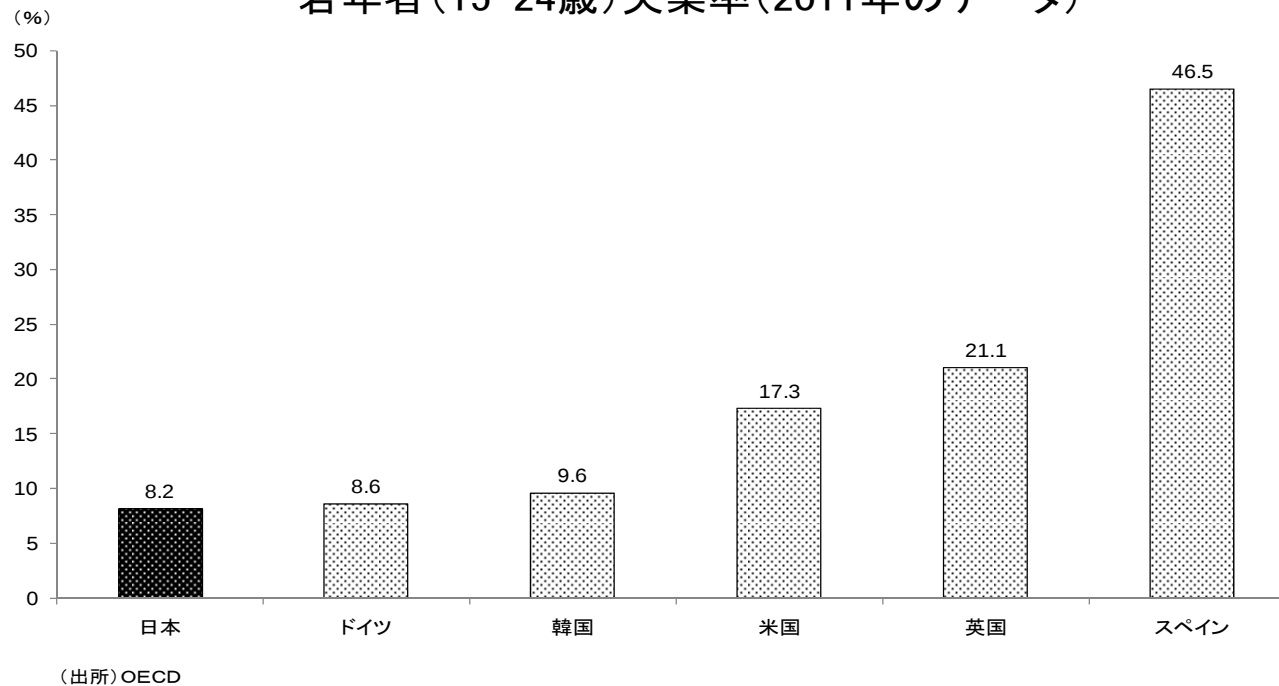


(出典:「平成21年度 社会保障給付費」 国立社会保障・人口問題研究所)

I. 社会保障制度改革の視点③

- わが国企業は、少子高齢化の進展や、社会保険料負担の上昇といった諸課題に直面する中、将来の成長に向けた基盤となる若年者の雇用機会の確保に努めており、わが国の若年者失業率は、世界の中で最も低い部類

若年者(15-24歳)失業率(2011年のデータ)



しかし、

- 家計や企業がさらなる負担増を受け入れることは限界。現状を放置すれば、①消費の抑制、②生産コストの上昇、③立地競争力の低下、④雇用創出の阻害等を通じて経済活力が失われ、「負のスパイラル」が深刻化
- 社会保険料と税の一体的見直しが急務。社会保障制度改革にあたっては、①社会保障給付の一層の効率化・重点化、②自助、共助、公助の役割分担の明確化を基軸とした検討が必要

Ⅱ. 社会保障各分野における改革の具体像

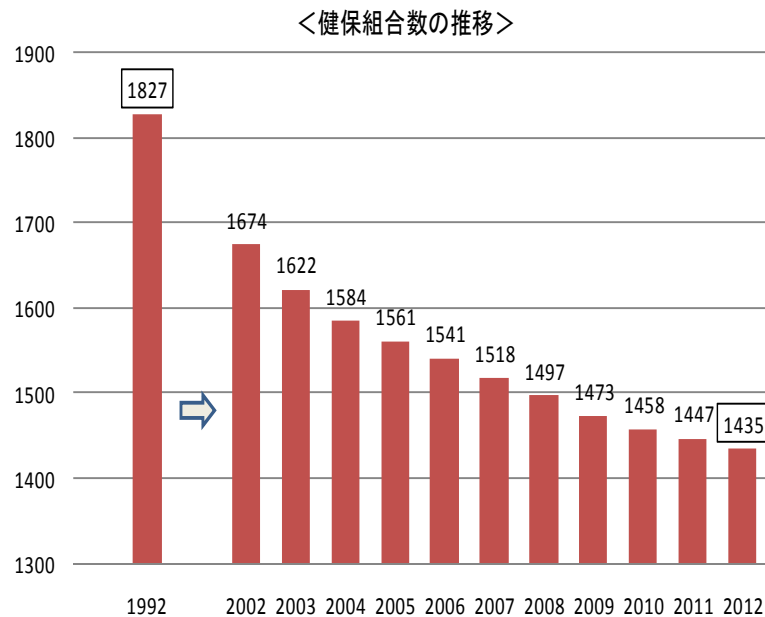
1. 医療

[現下の課題]

- 保険者財政の窮迫への対応（高齢者医療制度改革を推進。総報酬割の全面導入には反対）
- 患者の医療必要度に応じた適切な医療の効率的提供

[制度改革の方向性]（※必要となる給付の効率化・重点化の例はP.11）

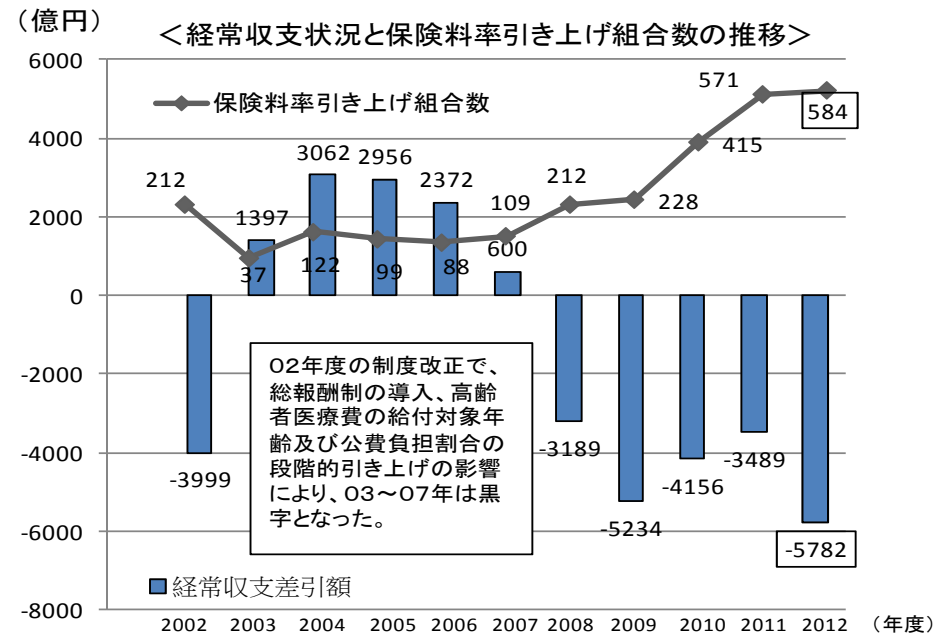
- 前期高齢者を含めた高齢者医療給付への税投入割合拡充
- 病床機能の再整理や病院・診療所間の役割分担と連携
- 医療情報のICT化の推進
- 健康増進や疾病予防等の推進



注1 健保組合数のピークは1992年の1827組合

注2 2002～2010年までは年度末、2011、2012年は4月1日の数値

出所：健康保険組合連合会「2011年度健保組合決算見込みの概要」



注 2002～2010年度までは決算、2011年度は決算見込み、2012年度は予算ベース

Ⅱ. 社会保障各分野における改革の具体像

2. 介護

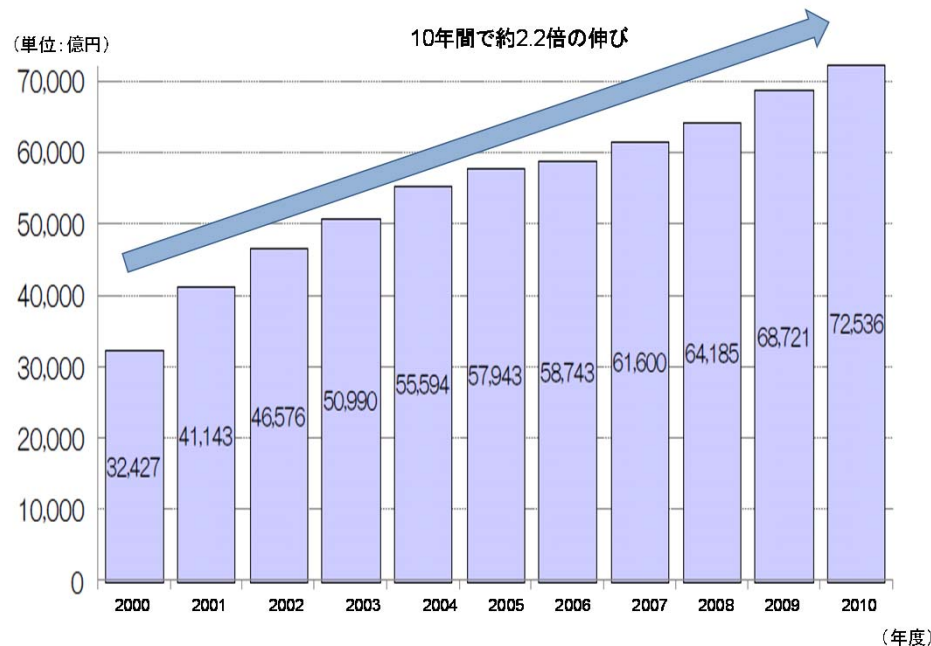
[現下の課題]

- ・ 介護保険財政の持続可能性確保（給付増に伴う保険料高騰。総報酬割の導入には反対）
- ・ 市町村における効率的な介護サービス基盤整備

[制度改革の方向性]（※必要となる給付の効率化・重点化の例はP.11）

- ・ 介護給付費への税投入割合拡充
- ・ 高齢者の集住の推進や医療・介護サービス拠点の面的整備

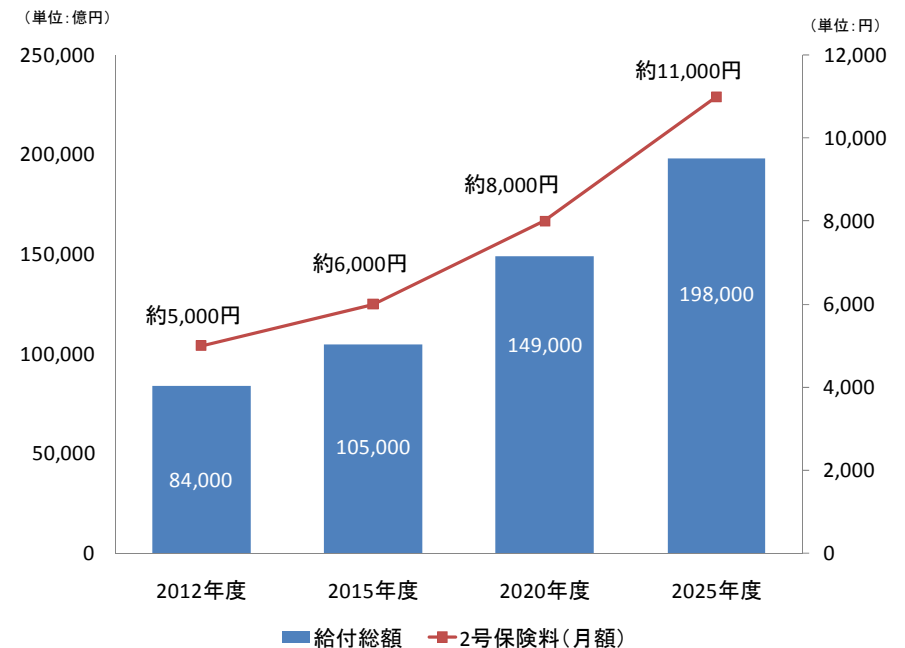
介護保険給付費の推移



出所：厚生労働省「平成22年度介護保険事業状況報告（年報）」

（注）高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費（補足給付）を含む

介護保険給付総額及び2号（40歳以上65歳未満の医療保険加入者）保険料の将来推計



資料出所：下記資料に基づく事務局試算

厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計の改定について（平成24年3月）」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」

Ⅱ. 社会保障各分野における改革の具体像

3. 年金

[現下の課題]

- 年金財政の持続可能性確保
- 経済環境や産業構造等の変化への対応

[制度改革の方向性]

- 給付抑制策の実施（※必要となる給付の効率化・重点化の例はP.11）
- 自助を促す私的年金の充実
- 支給開始年齢の引き上げについての慎重な検討
- 基礎年金の税方式化への移行は将来的な課題

2004年改正における負担と給付の見直し

	内容	実施状況
厚生年金保険料率の引き上げ	上限を固定した上で、毎年 0.354% ずつに保険料率を引き上げ 〔 2017 年度以降 厚生年金 : 18.30% 〕	2012 年 10 月時点 厚生年金 : 16.766%
基礎年金国庫負担割合の引き上げ	基礎年金の国庫負担割合を 2 分の 1 に引き上げ (2004 年度着手、2009 年度完了)	消費税引き上げにより 2014 年度以降の恒久財 源を確保 2012・13 年度の財源につ いては、年金特例公債に より確保
マクロ経済スライドの導入	現役世代の人口減少とともに給付 水準を調整（ただし名目額を下限 とし、名目額は維持）	デフレ、特例水準の継続 により、一度も発動され ていない

Ⅱ. 社会保障各分野における改革の具体像

4. 少子化対策

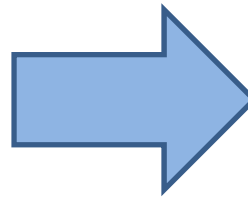
[現下の課題]

- ・ 少子化対策の観点から子育て世代への給付効果を検証

[制度改革の方向性]（※必要となる給付の効率化・重点化の例はP.11）

- ・ 子ども・子育て支援策は税での対応が基本、現行の事業主負担は順次削減
- ・ 多様な事業主体の新規参入による保育サービスの拡充

児童手当の変遷



従来 (～2009年度)		
給付総額	1兆円(2009年度) ※年少扶養控除等:1.1兆円	
支給対象／額	0-3歳未満 一律	10,000円
	3歳-小学校修了 第1・2子	5,000円
	第3子以降	10,000円
	中学生	なし
所得制限	あり 被用者:年収860万円 (専業主婦、児童二人世帯) ※扶養親族数により差がある	

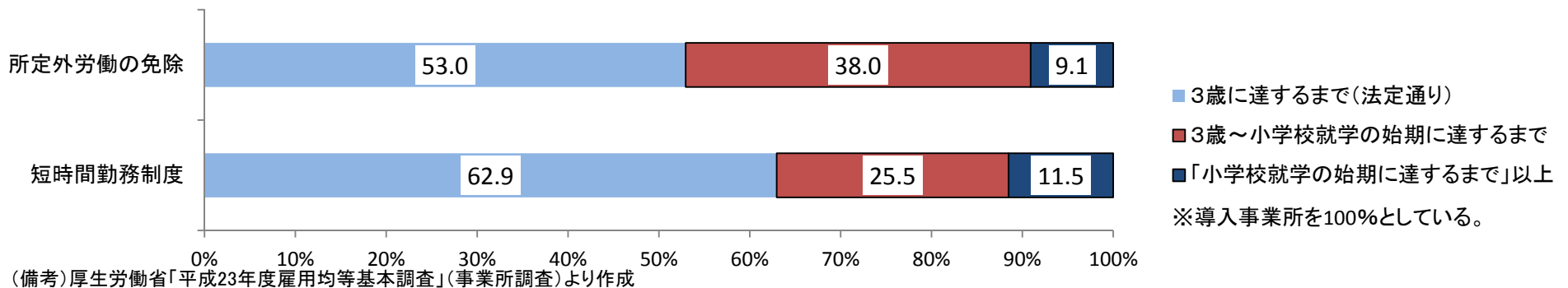
- 給付規模が約2.3倍に拡大
- 支給額が概ね1.5倍
- 支給対象を中学生まで拡大
- 所得制限の基準額を引上げ
- 所得制限超の世帯への特例給付を実施(総額約900億円)

現行 (2012年度～)		
給付総額	2.3兆円(2012年度)	
支給対象／額	0-3歳未満 一律	15,000円
	3歳-小学校修了 第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
	中学生	10,000円
	所得制限超	5,000円
所得制限	あり(2012年6月～) 年収 960万円 (専業主婦、児童二人世帯) ※扶養親族数により差がある	

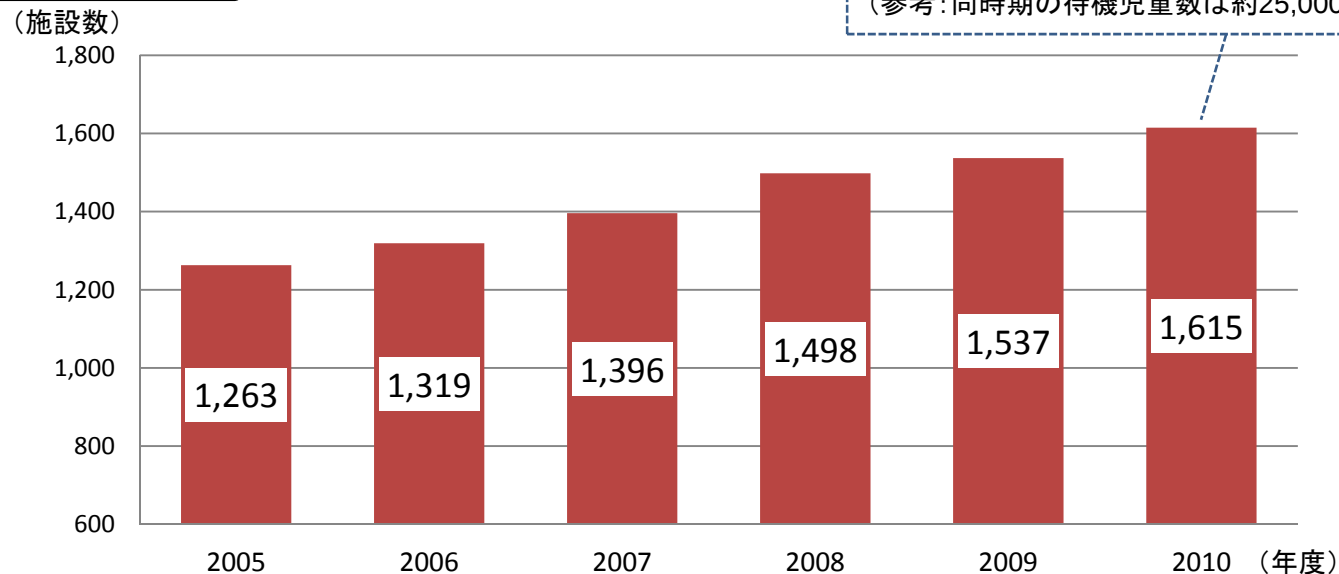
(参考) 少子化対策への企業の貢献 ① 企業の育児支援策

- 育児のための労働時間対策を法定以上に充実させている企業も多くみられる(図表1)。
- 事業所内保育施設の設置数も伸びており、地域の保育所不足を補完している(図表2)。

図表1. 所定外労働の免除および短時間勤務制度の最長利用期間



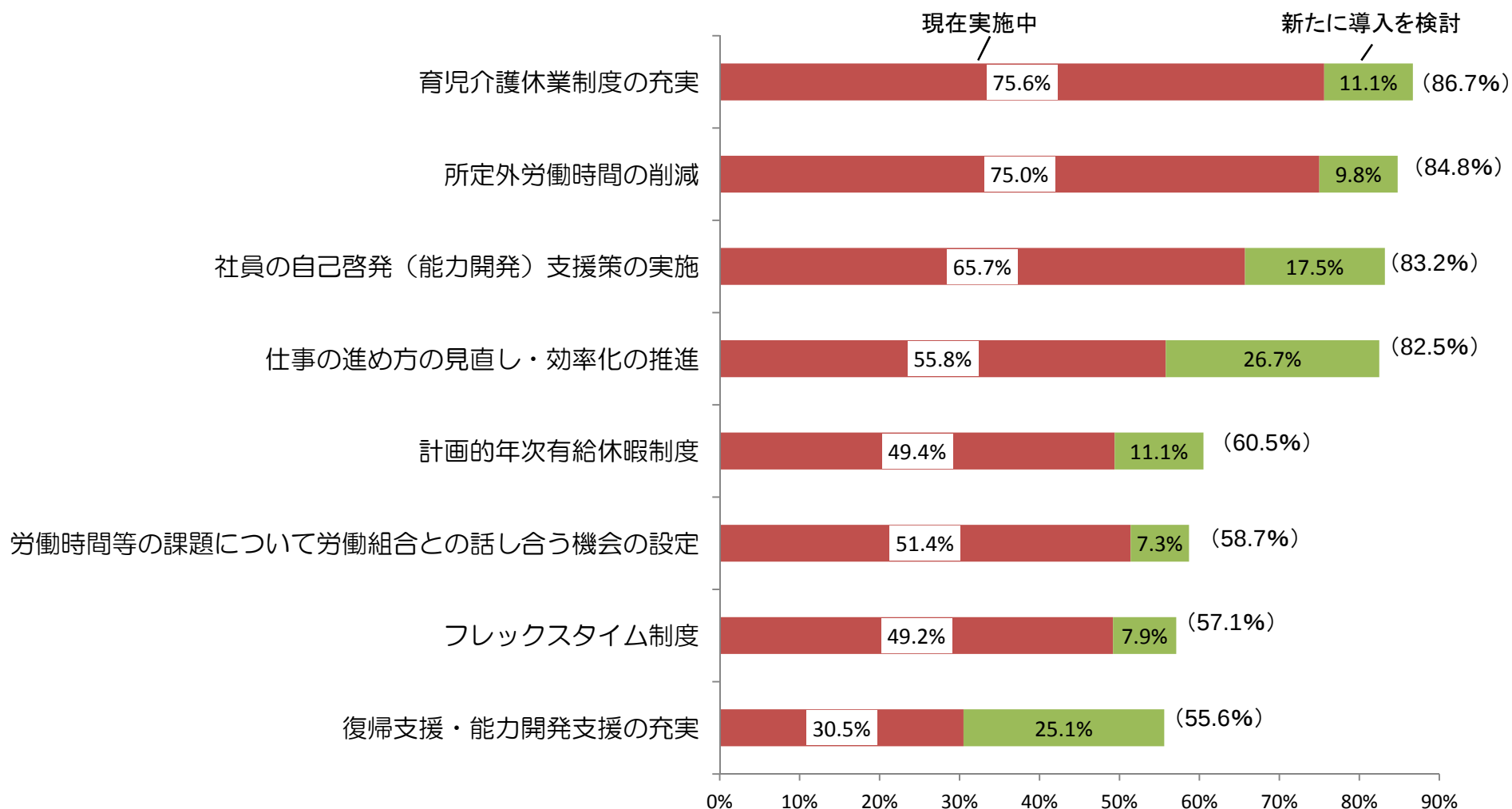
図表2. 事業所内保育施設の推移



(備考) 厚生労働省「平成22年度認可外保育施設の現況取りまとめ」より作成

(参考) 少子化対策への企業の貢献 ② 企業のワーク・ライフ・バランス施策に関する取り組み状況

○企業は、ワーク・ライフ・バランス施策の充実に向け、積極的に取り組みを進めている。



Ⅱ. 社会保障各分野における改革の具体像

5. 給付の効率化・重点化に向けた具体策

- ・医療・介護・年金・少子化対策の各分野について、今回の改革で取り残された給付の効率化・重点化策の一層の推進が不可欠
- ・高齢者を一律に弱者と見なし、手厚い給付を行う余裕はない。経済社会の状況に応じて、真に必要な人に必要な給付が行われるよう、例えば、以下に示す効率化・重点化策を実行すべき

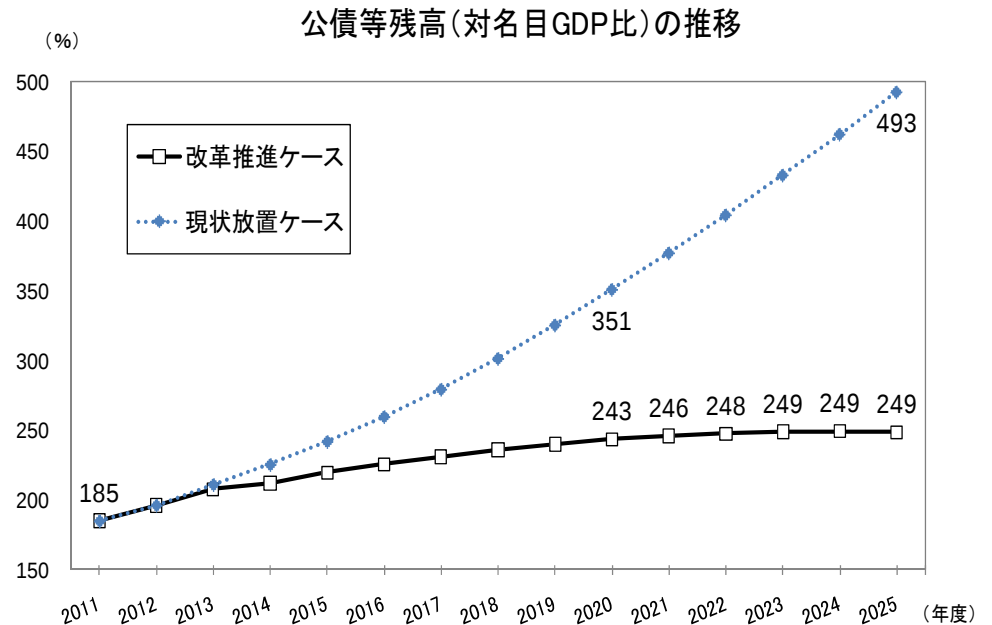
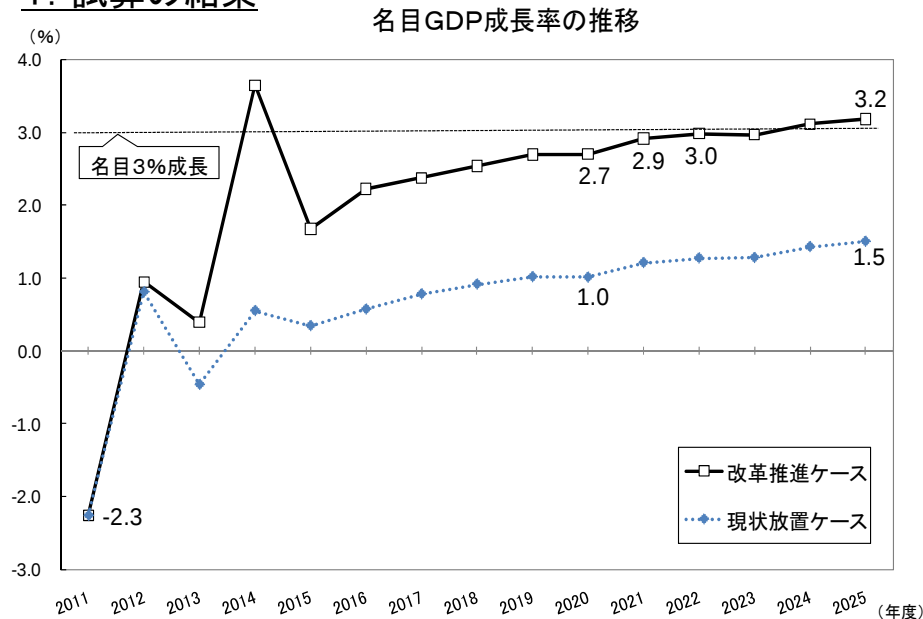
必要となる主な効率化・重点化策の例

分野	No.	項 目	分野	No.	項 目
医療	1	後発医薬品の使用促進	介護	10	所得や要介護度に応じた負担率の設定
	2	保険請求の不正に関わる指導・監査の強化		11	ケアプランの作成への利用者負担の導入
	3	70～74歳の患者負担の本則化(1割→2割)		12	特別養護老人ホームの利用者限定 (重度者・低所得者)
	4	医療保険の給付範囲の見直し (一部の高度医療の適用除外・保険免責制の検討等)		13	区分支給限度基準額の引下げの検討
	5	医療の標準化、外来診療を含む診療報酬の包括払い化の推進	年金	14	マクロ経済スライドの見直し (物価変動率がマイナスあるいは低い場合でも発動)
	6	医療保険給付費の総額管理制度の検討		15	低年金者に対する福祉的給付の見直し (制度廃止も視野)
介護	7	軽度者の訪問介護給付から生活援助を除外		16	高所得者の年金受給額の適正化
	8	予防給付を再編し自治体独自の高齢者福祉事業で吸収	子育て	17	児童手当の特例給付の廃止、所得制限額の見直しの検討
	9	補足給付の除外(税で対応)			

(参考)マクロ経済モデルシミュレーション

- 経団連のマクロ経済モデル試算(2012年5月15日)によれば、社会保障と税・財政の一体改革及び成長戦略を同時に実行することで、財政規律を維持しつつ、名目3%を上回る経済成長が達成できる。

1. 試算の結果



2. 前提条件

(1) 改革推進ケースにおける試算の前提

- 消費税率を2014年4月に8%、2015年10月に10%まで引き上げ。
- 給付の効率化・重点化を含む社会保障制度改革の実施により、給付費の自然増を毎年2,000億円抑制。
- 法人実効税率の20%台への引下げや、TPPをはじめとする経済連携協定の締結、イノベーション加速に資する税制措置など、成長戦略の施策を実行。

(2) 現状放置ケースにおける試算の前提

- 消費税率は現状の5%で据え置き。
- 法人税率の引下げや経済連携協定の締結等、成長戦略の施策の効果は織り込まない。
- 原子力発電所が停止し、発電燃料輸入のため、輸入額が2.5兆円増となり、その状態が毎年継続する。(資源エネルギー庁『総合エネルギー統計』、財務省『貿易統計』より算出)

Ⅲ. 持続可能で成長と両立する制度改革に向けて

1. 社会保障財源構成の見直し

自助を基本としつつ、自助で賄いきれないリスクは「社会保険」による共助、保険原理を超えた世代間扶助は「税」による公助という役割分担を徹底させ、社会保険料と税の一体的な見直しを図るべき

2. 番号制度(社会保障・税番号制度)の早期実現

制度導入により、給付と負担の公平性並びに見える化が確保されるとともに、国民の利便性が向上。さらに、真に必要とされる人に適切かつ効率的な給付を行うことも可能

3. 2025年度に向けた政策展望の必要性

団塊の世代が75歳以上となる2025年度を見据えた政策展望も必要。特に、急増が見込まれる医療・介護給付費の負担の問題については、消費税率のあり方を含め、早期に議論に着手すべき

4. 成長戦略と統合的な改革像の提示

成長による経済のパイの拡大は、支え手となる現役世代や企業の負担能力を高めることに繋がることから、経済活力の向上に資することのない行き過ぎた再分配は厳に慎む必要

IV. おわりに

- 活力ある経済社会の維持に向け、将来世代にツケを回すことなく、現世代が給付の適正化を含む、厳しい改革を甘受する必要
- 改革の着実な実現に向けて、党派を超えた政治のリーダーシップの発揮を期待
- 経済界としても、国民各層の理解と納得を得られるよう努力

(参考)21世紀政策研究所研究プロジェクト
「持続可能な社会保障の構築に向けて」報告書の概要
(研究主幹:川渕 孝一 東京医科歯科大学大学院医療経済学分野 教授)

1. 医療・介護提供体制の改革
 - ① 疾患ごとに適正な入院日数を(地域別に)設定
 - ② 地域医療計画に法的拘束力を付与(難しければ、地方交付税による誘導)
 - ③ 「規模の経済」に加えて「範囲の経済」を追求した保健・医療・福祉のグループ化の促進
2. 診療・介護報酬制度の見直し
 - ① 高齢者医療制度と介護保険の統合(融合・連携)
 - ② 急性入院にしか通用しないDPCを、地域包括ケアシステムと連動した支払方式へ
 - ③ 現行の薬価制度をA,B,Cのランク別にして、「努力する者が報われる仕組み」に転換
 - ④ 在宅シフトを加速化する規制改革
 - ⑤ 保険薬局を「健康の水先案内人」に再編
3. 保険給付のルール化
 - ① 費用対効果を算出し、その妥当性を検証(例:高齢者透析や分子標的薬の適正化等)
 - ② セルフメディケーションの振興(例:129品目のスイッチOTC化)
4. 地域連携のレベル向上のためのICTの活用促進
 - ① 勤務医を救済すべくICTを利用し一般外来を縮小・廃止
 - ② 既存の医療情報システムを活用して、医療・介護機関間連携を促進する
 - ③ 病院のコスト管理支援(減収増益モデルの模索)
 - ④ 供給過剰とされる歯科医師と連携して「脱胃ろう化」を図る

社会保障制度改革のあり方に関する提言

2012 年 11 月 20 日

一般社団法人 日本経済団体連合会

社会保障制度改革のあり方に関する提言

概 要

2012年 11月 20日

一般社団法人 日本経済団体連合会

I. はじめに

- 先般の通常国会において、社会保障・税一体改革関連法が成立。社会保障給付費の安定財源確保が図られたことを評価
- 他方、消費税増税と一体であるべき社会保障改革の多くは先送り。社会保障改革の具体像について結論を得る「社会保障制度改革国民会議」での検討に向け、持続可能で成長と両立する制度改革の実現を求める

II. 社会保障制度改革の視点

- 2025年度にかけて、勤労者世帯は一世帯当たり25万円程度、事業主総額では約12兆円の社会保険料負担増(年間)が見込まれる
- 現状を放置すれば、①消費の抑制、②生産コストの上昇、③立地競争力の低下、④雇用創出の阻害等を通じて経済活力が失われ、「負のスパイラル」が深刻化
- 社会保険料と税の一体的見直しが急務。社会保障制度改革にあたっては、①社会保障給付の一層の効率化・重点化、②自助、共助、公助の役割分担の明確化を基軸とした検討が必要

III. 社会保障各分野における改革の具体像

1. 医療

- (1) 現下の課題
 - ・保険者財政の窮迫への対応(高齢者医療制度改革を推進。総報酬割の全面導入には反対)
 - ・患者の医療必要度に応じた適切な医療の効率的提供
- (2) 制度改革の方向性(必要となる効率化・重点化の例は以下5.のNo.1～6を参照)
 - ・自助を基本に据えた給付の見直し
 - ・前期高齢者を含めた高齢者医療給付への税投入割合拡充
 - ・病床機能の再整理や機能に応じた報酬体系の設定、病院・診療所間の連携
 - ・医療のICT化の推進

2. 介護

- (1) 現下の課題
 - ・介護保険財政の持続可能性確保、総報酬割の導入には反対
 - ・市町村における効率的な介護サービス基盤整備
- (2) 制度改革の方向性(必要となる効率化・重点化の例は以下5.のNo.7～13を参照)
 - ・介護給付費への税投入割合拡充
 - ・高齢者の集住の推進や医療・介護のサービス拠点の面的整備

3. 年金

- (1) 現下の課題
 - ・年金財政の持続可能性確保
 - ・経済環境や産業構造等の変化への対応
- (2) 制度改革の方向性
 - ・基礎年金の税方式化への移行は将来的な課題
 - ・給付抑制策の実施(必要となる効率化・重点化の例は以下5.のNo.14～16を参照)
 - ・支給開始年齢の引き上げについての慎重な検討
 - ・自助を促す私的年金の充実

4. 少子化対策

- (1) 現下の課題
 - ・少子化対策の観点から子育て世代への給付効果を検証
- (2) 制度改革の方向性(必要となる効率化・重点化の例は以下5.のNo.17を参照)
 - ・子ども・子育て支援策に係る現行の事業主負担を順次削減
 - ・多様な事業主体の新規参入による保育サービスの拡充

5. 給付の効率化・重点化に向けた具体策の例示

分野	No.	項 目
医療	1	後発医薬品の使用促進
	2	保険請求の不正に関わる指導・監査の強化
	3	70～74歳の患者負担の本則化(1割→2割)
	4	医療保険の給付範囲の見直し (一部の高度医療の適用除外・保険免責制の検討等)
	5	医療の標準化、外来診療を含む診療報酬の包括払い化の推進
	6	医療保険給付費の総額管理制度の検討
介護	7	軽度者の訪問介護給付から生活援助を除外
	8	予防給付を再編し自治体独自の高齢者福祉事業で吸収
	9	補足給付の除外(税で対応)

分野	No.	項 目
介護	10	所得や要介護度に応じた負担率の設定
	11	ケアプランの作成への利用者負担の導入
	12	特別養護老人ホームの利用者限定 (重度者・低所得者)
	13	区分支給限度基準額の引下げの検討
年金	14	マクロ経済スライドの見直し (物価変動率がマイナスあるいは低い場合でも発動)
	15	低年金者に対する福祉的給付の見直し (制度廃止も視野)
	16	高所得者の年金受給額の適正化
子育て	17	児童手当の特例給付の廃止、所得制限額の見直しの検討

IV. 持続可能で成長と両立する制度改革に向けて

- 社会保障財源構成の見直し(自助を基本としつつ、社会保険料と税の役割分担を整理)
- マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)の早期実現
- 2025年度に向けた政策展望の必要性
- 成長戦略と整合的な改革像の提示

V. おわりに

- 活力ある経済社会の維持に向け、将来世代にツケを回さず、現世代が給付の適正化を含む厳しい改革を甘受する必要
- 改革の着実な実現に向けて、党派を超えた政治のリーダーシップの発揮を期待
- 経済界としても、国民各層の理解と納得を得られるよう努力

以 上

社会保障制度改革のあり方に関する提言

2012 年 11 月 20 日

一般社団法人 日本経済団体連合会

I. はじめに

本年 8 月、社会保障・税一体改革関連 8 法が成立した。これにより、消費税収が社会保障給付の安定財源として確保されることとなり、社会保障制度の持続可能性確保に向けた一里塚がようやく築かれた。他方、消費税増税と一体であるべき社会保障改革、とりわけ給付の効率化や重点化に関する主要課題の多くは先送りされ、持続可能な社会保障制度の再構築は実現していない。

今後高齢化は急ピッチで進んでいく。2025 年度を展望すれば、生産年齢人口は 900 万人規模で減少するのに対し、社会保障給付は約 40 兆円増える。こうした中、わが国経済の成長を牽引してきた民間企業は、これ以上の社会保険料負担の増加に耐えることができない状況となっている。一刻も早く、社会保障給付の一層の効率化・重点化や、現役世代中心の負担構造の大胆な見直しを行わなければ、経済活力は低下し、成長は阻害され、国勢も衰退する。痛みを伴う改革を国民が受け入れない限り、わが国財政のひっ迫要因が解消せず、国民のセーフティネットは維持できなくなる。

そこで、本提言では、社会保障制度改革国民会議での検討に向けた経済界の考え方を示すこととする。将来世代に負の遺産を引き継がないよう、持続可能で成長と両立する社会保障制度改革の実現に向けて、建設的な議論が進むことを期待したい。

Ⅱ．社会保障制度改革の視点

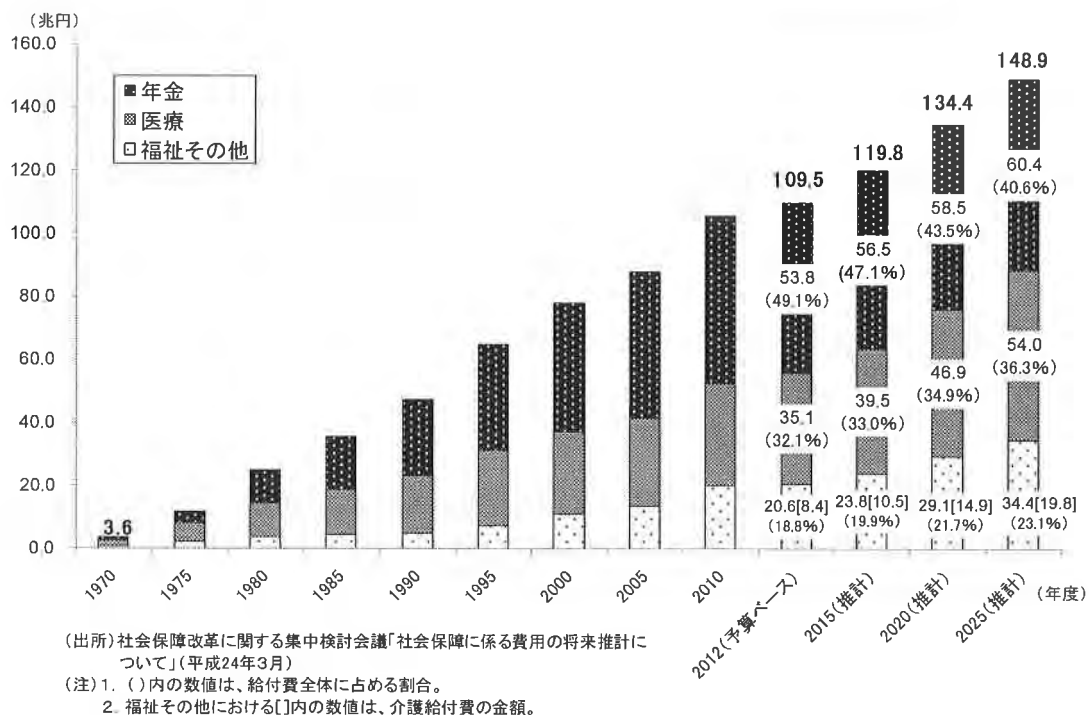
1．取り巻く現状

今、わが国は、「6重苦」というべき事業環境の悪化に直面している。6重苦とは、①経済連携協定締結の遅れ、②歴史的な円高、③電力供給不安・コスト増、④厳しい温暖化対策、⑤重みを増す企業の公的負担（社会保険料事業主負担と法人課税負担の合算）、⑥労働規制の強化を指す。

経済活動に国境はなく、6重苦を放置すれば、生産拠点の海外シフトに拍車がかかり国内設備投資は減少し、その結果として雇用の維持・創出に悪影響が及ぶことなど、国民生活のレベルの低下が懸念される。

加えて、他国に類をみないスピードで進行する少子高齢化により、社会保障制度の支え手である現役世代が減少する一方、高齢化に伴う社会保障給付費は年々増加の一途を辿っている。

図表 2-1. 社会保障給付費の推移と今後の見通し

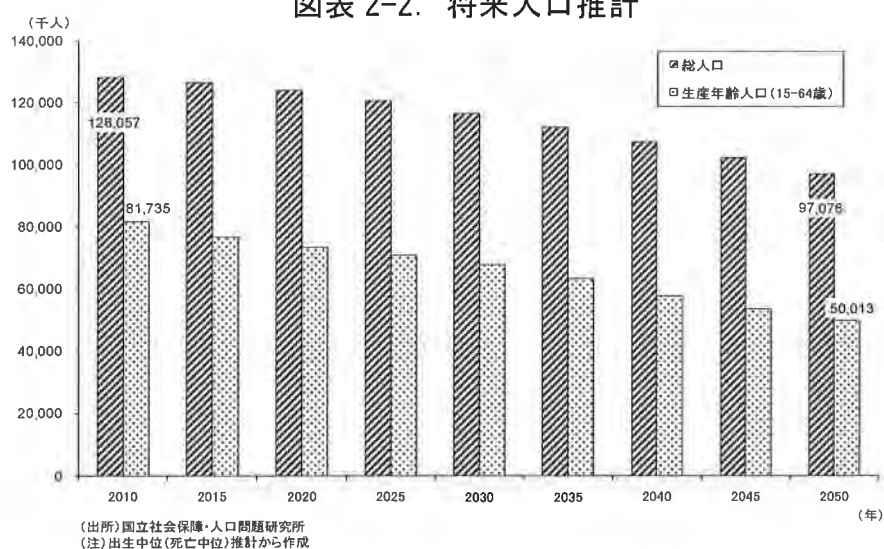


膨張する社会保障給付費を賄うため、勤労者や企業などが負担する社会保険料は増加しているが、こうした負担増は、後述する通り、消費や設備投資、さ

らには雇用機会の創出を妨げ、わが国経済の活力を奪い、将来の成長基盤をも損なうものである。

「失われた 20 年」と呼ばれる低成長の桎梏に喘ぐわが国では、社会保障制度への不信感による消費抑制や、社会保険料負担の上昇によって経済が一層低迷する、「負のスパイラル」の形成が懸念される。現役世代の数（生産年齢人口）は、2050 年に今よりおよそ 3,000 万人以上減少すると見込まれており、現状を放置すれば、こうした悪循環は一層深刻さを増していくことは明らかである。

図表 2-2. 将来人口推計

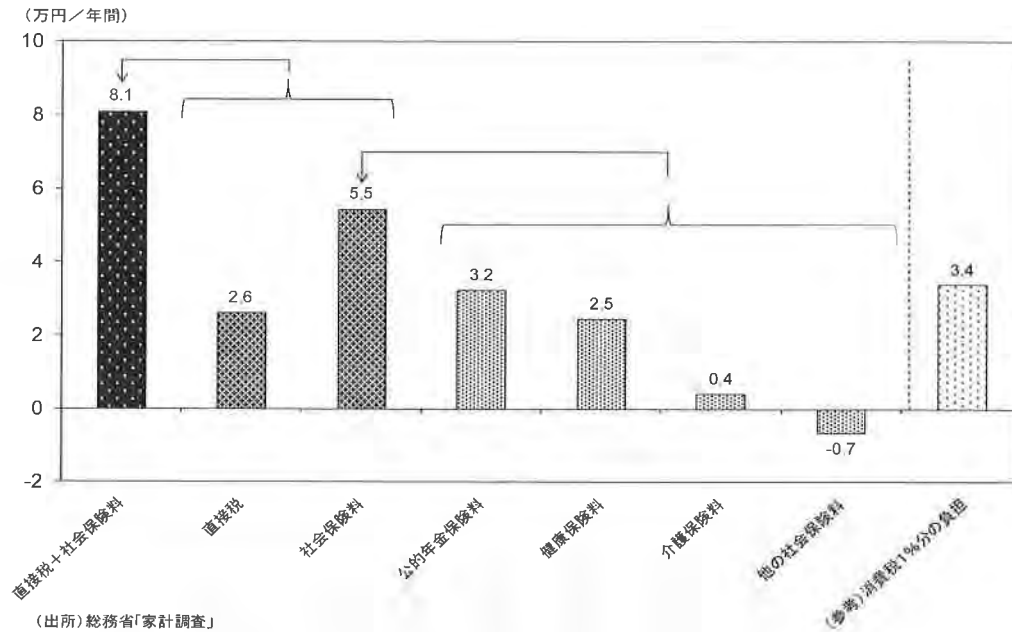


2. 社会保険料負担の実態とマクロ経済への影響

(1) 家計負担

社会保険料負担の増大は、家計の購買力を減じ、個人消費の重石となる。勤労者世帯当たりの年間収入に占める社会保険料負担の割合は、現金給与総額が下がり始めた 2006 年以降に急激に増加を始め、現在は 1 割に達している。2006 年度から 2011 年度にかけての社会保険料の世帯負担額は、年間 5.5 万円増となっており、社会保険料と直接税を合わせた負担額に至っては 8.1 万円増と、この 5 年間で消費税率換算約 2.5% 分の負担増が進行した。

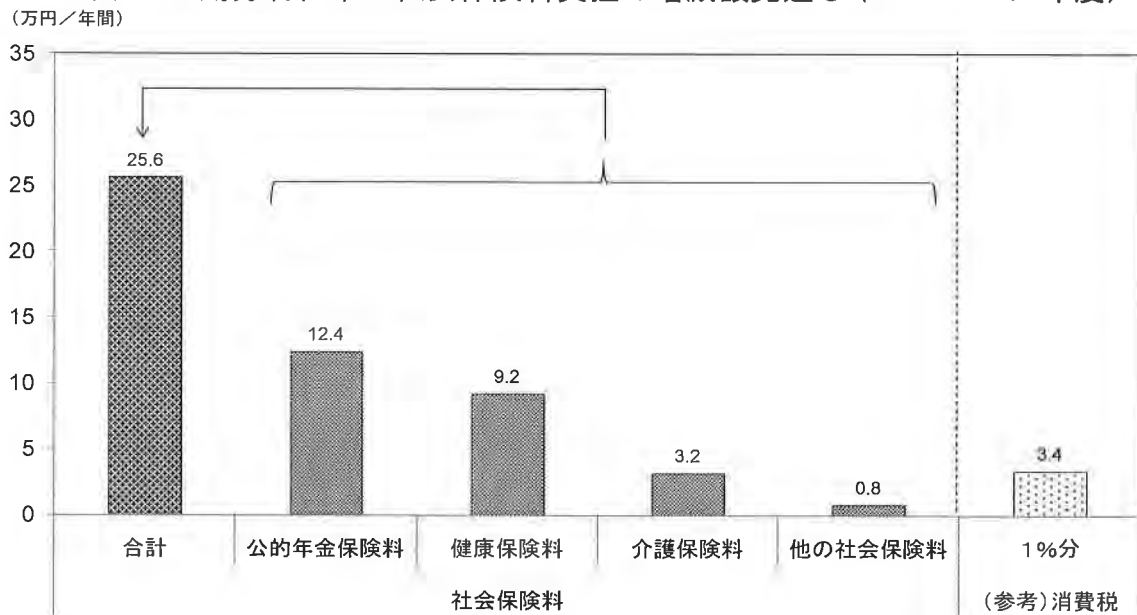
図表 2-3. 勤労者世帯の負担の増減額 (2006→2011 年度)



(注)直接税の内訳は勤労所得税、個人住民税、固定資産税、不動産取得税、贈与税等

さらに2025年度になると、年間の社会保険料負担額は2011年度時点と比べ、およそ25万円程度増加する見込みである。

図表 2-4. 勤労者世帯の社会保険料負担の増減額見通し (2011→2025 年度)



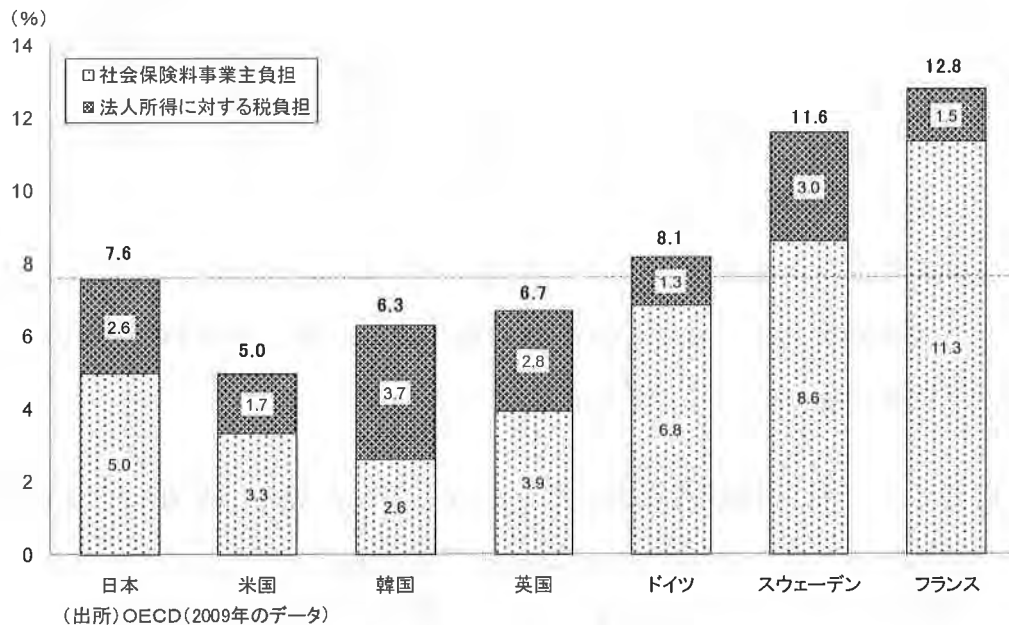
(注) 1. 総務省「家計調査」、厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計について」を基に試算。一世帯当たりの社会保険料支出に、社会保険料負担額の伸び率を掛けて作成

2. この間、勤労者世帯の年間収入も616.7万円から769.1万円まで増加するため、世帯収入に占める社会保険料負担の割合は11.3%となる。

(2) 企業負担

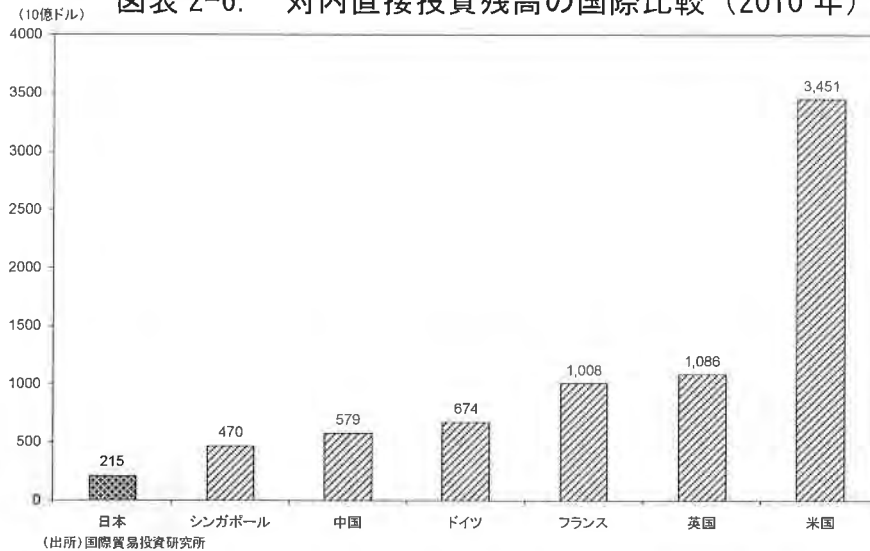
前述の通り、わが国企業は6重苦という困難に直面しているが、とりわけ、企業の公的負担は、米国や韓国といったビジネス上の競争相手にある諸外国の水準を大きく上回っている。

図表 2-5. 企業の公的負担額（対GDP比）の国際比較



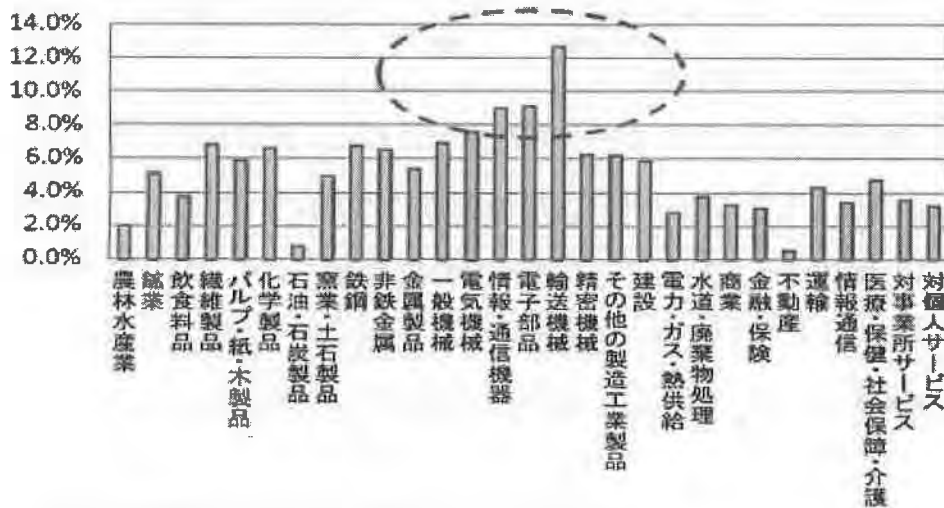
また、厚生労働省の試算をベースに、今後の社会保険料の事業主負担額を展望すれば、2015年度に約3兆円、2025年度にはおよそ12兆円（2012年対比で約1.5倍）増加する。足もと、行き過ぎた円高等により、わが国の対内直接投資残高が他国に比して大きく劣後する中、企業へのさらなる負担増は、立地競争力を一層低下させ、諸外国からの直接投資を益々委縮させる。

図表 2-6. 対内直接投資残高の国際比較（2010 年）



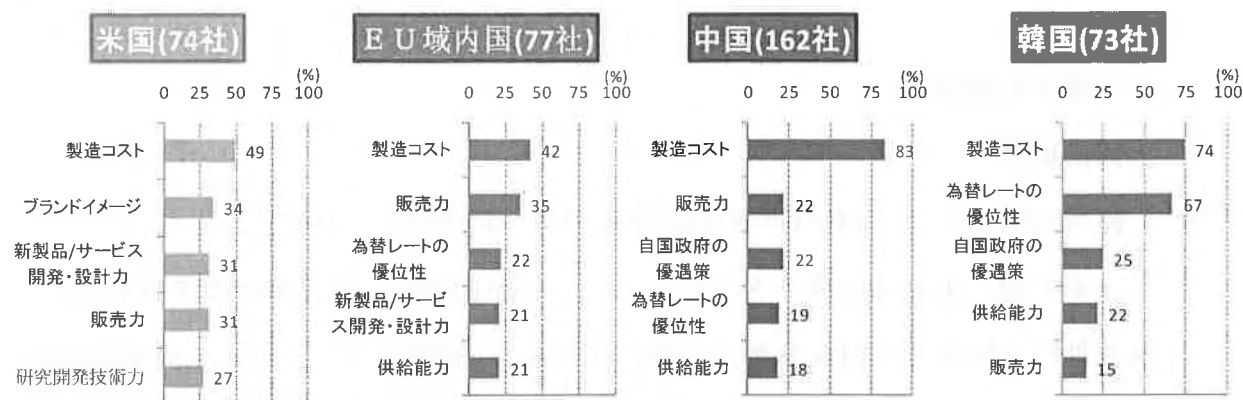
社会保険料負担が増加すると、正規雇用比率が高い業種ほど生産コストが上昇するとの試算もあり、特に輸送機械や電子部品など、生産の裾野が広く正規雇用の多い製造業において、その影響が大きい。

図表 2-7. 社会保険料負担が 1.5 倍に上昇した場合の生産コスト上昇率



製造業はわが国産業の競争力の源泉であり、製造業企業の生産コストが上昇することは、国内に生産拠点を置く限り、海外企業とのグローバルな競争上、大きなハンデを背負うことを意味する。そればかりか、将来の社会保険料負担増が予想されれば、企業は先行きのコスト増を意識して、足もとでも雇用・賃金を抑制しようとする可能性もある。

図表 2-8. 競合企業の分析（アンケート調査「競合企業の競争力の源泉は何か？」）



（出所）日本政策投資銀行「全国設備投資計画調査—成長・競争力強化に向けた取り組み状況（特別アンケート）」

法人税とは異なり、赤字であっても雇用者を抱える企業は社会保険料を負担しなければならず、こうした社会保険料のさらなる増加は、生産拠点の海外移転や雇用機会の喪失を招き、産業の空洞化に一層の拍車をかけ、成長の大きな制約になることが懸念される。

3. 求められる対応

現在の社会保険料に過度に依存した社会保障制度は、長期の低成長が続き、また、少子高齢化の進行という未曾有の課題に直面するわが国においては、既に限界を迎えており、経済界としても、これ以上の負担増を受け入れることはできない。

そこで、社会保障制度改革にあたっては、①社会保障給付の一層の効率化・重点化の推進、②自助、共助、公助の役割分担の明確化（自助を基本としつつ、自助で賄いきれないリスクは「社会保険」による共助、保険原理を超えたリスクへの対応や世代間扶助は「税」による公助）を基軸に据えて検討すべきである。これを踏まえ、次章では、医療・介護・年金・少子化の社会保障各分野について、現下の課題や制度改革の方向性などについて論じていく。

Ⅲ. 社会保障各分野における改革の具体像

1. 医療

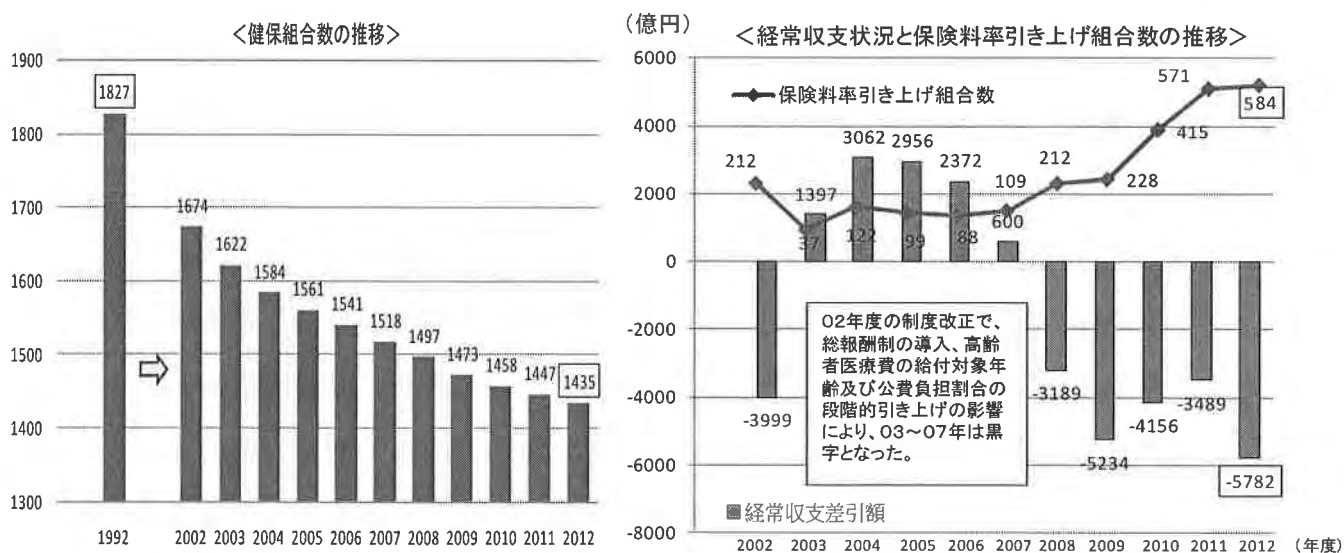
(1) 現下の課題

① 医療保険

健康保険組合は、高齢者医療制度創設以降、4年連続で赤字を計上している。累計赤字額は1兆6000億円を超えており、高齢者医療への多額の拠出金負担¹が、現役世代の保険者の財政基盤を圧迫している。健保組合の支出に占める高齢者医療への拠出割合は5割近くに達し、積立金の取り崩しや保険料率の引上げ等に対応しきれず、解散を余儀なくされる組合も増加している。

こうした事態を放置すれば、個々の保険者の医療費適正化などへの努力を減退させ、健康増進などに取り組む保険者としての機能が弱体化する。保険者による保健事業（健診・保健指導等の予防医療や健康増進活動等）は、医療費抑制の有効なツールであり、健保組合の解散で医療費の適正化に取り組む保険者としての機能を失うべきではない。

図表 3-1 健康保険組合の財政状況



注1 健保組合数のピークは1992年の1827組合

注2 2002～2010年度までは年度末、2011、2012年は4月1日の数値

注 2002～2010年度までは決算、2011年度は決算見込み、2012年度は予算ベース

出所：健康保険組合連合会「2011年度健保組合決算見込みの概要」

¹ 後期高齢者医療制度は、公費5割、高齢者の保険料1割、現役世代からの支援金4割で賄われている。また前期高齢者も高齢者の偏在による保険者間の負担調整のため、被用者保険から国民健康保険に対して納付金を拠出している。

しかし、「社会保障・税一体改革大綱（2012年2月17日閣議決定）」（以下「一体改革大綱」）には、高齢者医療をどのように支えるかという根本的な改善方向が示されていない。その一方で、高齢者医療の支援金に総報酬割を全面導入し、協会けんぽの支援金に対する国庫負担を健保組合等に肩代わりさせることで財源を確保し、その財源を協会けんぽに投入する方針のみ示されている。いずれの被用者保険も高齢者医療制度への拠出金負担に苦しんでいるなかで、負担の付け替えを受け入れられる状況にはなく、総報酬割全面導入には反対である。

なお、2012年6月15日の民主党、自由民主党、公明党の合意（以下「3党合意」）において、財政基盤の安定化や保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等を図るとあるものの、具体策については、今後の検討課題となっている。

②医療提供体制

高齢化が一層進展する2025年に向けて、患者の医療必要度に応じた適切な医療を効率的に提供できる社会整備を進めることが重要である。医療資源や医療財源（保険料等）には限りがあることから、地域社会の医療機関の役割分担と連携を進め、医療資源の有効活用を進めるとともに、患者側にも、医療機関の機能を踏まえた受診行動が求められる。

一体改革大綱では、病院・病床機能の分化・強化と連携、給付の効率化・重点化を掲げているが、実現に向けた具体策については今後の検討に委ねられている。

現状では、どのような病床機能や役割を担うかは、医療機関の裁量に任されており、医療必要度の高い患者に対応する急性期病床が過剰となる一方、回復期のケアやリハビリ等を担う病床や在宅療養体制が不足するなど、医療資源の偏在と無駄が生じている。このほか、医療費の伸びの抑制を目的とする医療費適正化計画の仕組みは、第二期計画（2013～2017年度）の策定にあたり、都道府県の目標がほぼ任意の設定となるなど、実質的に形骸化している。

（２）制度改革の方向性

①医療保険の将来像（自助を基本に据えた給付の見直し）

政府推計によれば、今後の急速な高齢化や医療の高度化により、医療費は GDP の伸びを大きく上回って増大する。医療保険制度の持続可能性に向けて、経済状況を踏まえつつ、自助の観点から医療保険の範囲を改めて考えるなど、医療費適正化に資する施策に積極的に取り組むべきである。自助を基本に据えるにあたり、まずは「セルフメディケーション」²という考え方を浸透させ、個々人が自らの健康維持・増進に取り組むことが重要になる。

また、賃金・物価の低下傾向が続くなかにあつて、直近 2 回、診療報酬のプラス改定が行われたことは極めて遺憾である。従前から実施されている後発医薬品の使用促進に一層取り組むとともに、診療報酬の不正請求に厳正に対処するため、審査支払機関によるレセプト審査の精緻化や行政による医療機関に対する指導・監査の強化を進めるべきである。特に近年国民医療費の伸びを上回って急激に給付が拡大している柔道整復等の療養費（2010 年度実績で 2005 年比：柔道整復 17%増、はり・きゅう 66%増、マッサージ 107%増）について、療養費の給付対象となる疾患や症例等の要件に適合しているかどうか、重点的な指導や監査を徹底することを通じ、是正を図るべきである。

こうした足元の適正化策を着実に進めつつ、医療保険の給付範囲についても、利用者が求める多様なニーズ（一部の高度医療）については、民間保険に委ねるなど、公的保険に過度に依存するあり方を見直すよう検討を進めるべきである。同時に、保険免責制に関わる検討にも着手すべきである。

さらに、給付費の自然増を、例えば経済成長率と比較検証する仕組みを設け、乖離が著しい場合には、医療給付費を総額管理する制度を導入するなど、高齢化の進行に伴う医療費の伸びを適正化する施策も検討すべきである³。

² WHOでは「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義しており、ここではまず自らが健康増進や疾病予防に取り組む活動などと捉えている。

³ アメリカのメディケア（高齢者医療保険制度）では、高齢者医療の総支出額の目標伸び率をあらかじめ設定し、実際の伸び率が目標を上回った場合には、独立の諮問委員会が是正勧告する仕組みが導入されている。

②高齢者医療制度のあり方

現行の後期高齢者医療制度は、独立した制度として財政・運営責任の主体や負担ルールを明確化するなど、旧老人保健制度の問題点を解消した点においては、評価ができる。新たに高齢者医療制度のあり方を検討するにあたり、こうした点を、新制度でも採り入れるべきである。

高齢者医療制度の見直しにあたっては、その持続可能性を確保するうえで、高齢者もその負担能力に応じ、適切な自己負担や保険料を求める必要があり、まずは、70～74歳の患者負担を本則通り2割に戻すことから早急に着手すべきである。

また、現役世代の保険料負担を中心に高齢者医療を支える仕組みはすでに限界であり、生活スタイルが大きく変化する公的年金の受給者を被保険者（但し、就労を継続している者は被用者保険に継続加入）とする別建ての制度としたうえで、高齢化の進展を踏まえつつ、前期高齢者も含め高齢者医療給付への税投入割合を高め、国民全体で支えることが必要である。さらに、高齢者の心身の特性を踏まえ、かかりつけ医として慢性疾患をもつ高齢者を計画的・包括的に診る体制や終末期に関わる患者の家族に対する説明や支援を評価するなど、高齢者対応に特化した診療報酬のあり方を改めて検討する必要がある。

この他、健保連の試算によると、前期高齢者納付金（健保組合負担分）は、2015年度時点で2010年度比46%程度増加すると見込まれる点を踏まえ、現行制度の前期高齢者納付金の算定に係る問題点⁴の早急な是正が必要である。

③医療提供の将来像

第1に、各都道府県が策定する医療計画の見直しを通じ、医療機関や病床機能が計画的かつ適切に配置され、質の高い医療が効率的に提供できる体制を実現していくことが望まれる。医療計画の実効性を高めるためには、疾病や事業

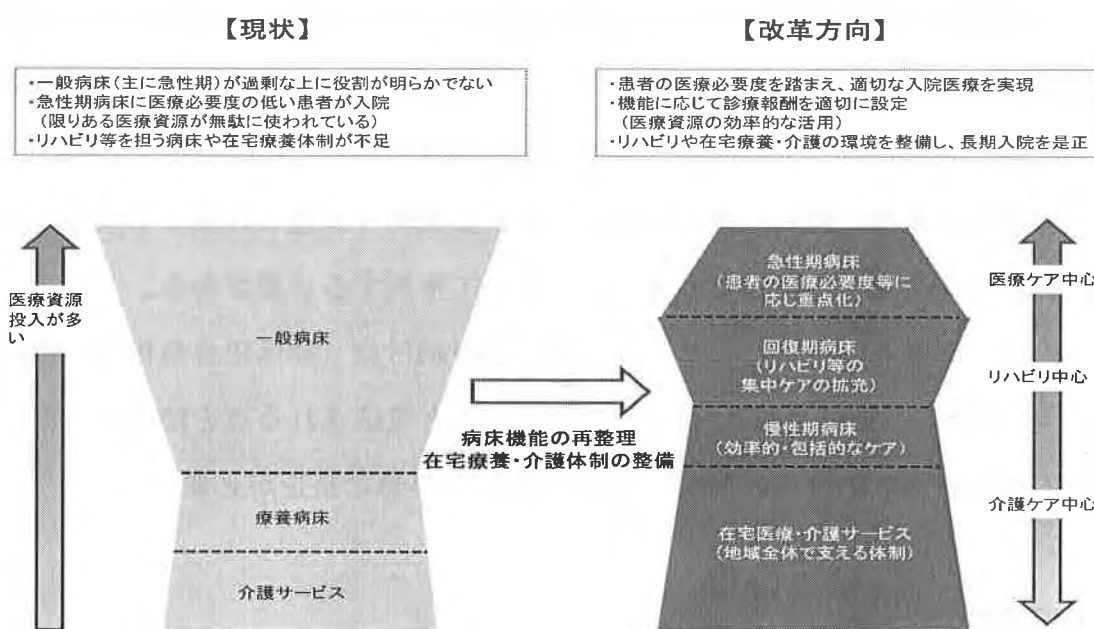
⁴ ①納付金額と確定金額の差が大きい点、②前期高齢者に係る後期高齢者支援金についても調整対象としている点、③被用者保険からの納付金が64歳以下も含む国保全体の支援にあてられている点等

ごとに地域の医療ニーズや課題を抽出した上で数値目標を設定し、施策の達成状況を評価するなど、PDCA サイクルを推進することが重要である。併せて、医療機関の機能について、患者にわかり易く情報提供する仕組みも必要である。

第2に、患者の医療必要度等を踏まえ、適切な入院医療を提供していくことが重要である。医療必要度の高い急性期病床、回復期のケアを重視する病床や慢性期病床など、病床機能を再整理した上で、その機能に応じて診療報酬を適切に設定すべきである。同時に、急性期後の受け皿として、リハビリや在宅療養・介護の環境を整備し、長期入院の是正を図ることが必要である。

さらに、こうした取り組みを進めるうえで、都道府県の保険財政上の責任を強化するなど、都道府県が主導的に効率化に取り組むための施策を検討する必要がある。

図表 3-2 医療・介護機能の再編方向（イメージ）



第3に、病院・診療所間の連携である。病院は、医療必要度の高い患者に対する入院医療を中心とし、診療所は、患者を総合的かつ計画的に診る「かかりつけ医」機能を強化するなど、病院と診療所が地域医療を支える上での役割分担と相互補完を徹底していくことが必要である。

④医療の ICT 化の推進

医療機関の地域間連携や医療と介護の連携を図るうえで ICT 化の推進が不可欠である。ICT 化を通じ患者の診療情報の共有化等を図ることで、検査や投薬等の重複の無駄が排除されるばかりでなく、救急医療受診・災害時における病歴・検査データの把握等も期待される。また、遠隔医療を普及させることで、医師不足等で医療提供上厳しい環境に置かれている地域の医療ニーズに効率的に対応することが可能となる。この他、診療情報の収集・分析により医療の標準化を進めることで、入院医療のみならず外来についても診療報酬の定額払い方式の導入に向けた検討を進めることができる。

当面の課題として、レセプトオンライン請求の完全実施、医療情報のデジタル化、医療・介護間での共有すべき情報項目のすり合わせなど、ICT活用の加速化に向けた施策に取り組むべきである。また、レセプトと特定健診・特定保健指導で得られた情報の活用を促進することも欠かせない。

こうした取り組みを進め、医療の透明性を確保することは、保険者機能を発揮するための環境を整備するためにも、医療コストに対する国民の納得性を高めるためにも重要である。

経済界としても、医療の ICT 化を自ら推進する。例えば、医療の ICT 化に向けた実証実験プロジェクトとして、「未来都市モデルプロジェクト⁵」の一環で、福島県地域において実施する「福島医療ケアサービス都市」が挙げられる。同プロジェクトは、①高齢化対応の地域一体型街づくり、②遠隔健康相談・診療、③ ICT を活用した更なる価値提供を通じて、医療イノベーションを喚起し、医療サービスの向上を図ることを目指している。

⁵ 産業競争力の強化と成長産業の創出、イノベーション立国の実現などを目標とし、全国 11 都市・地域を対象に、最先端技術の実証実験を行っている。

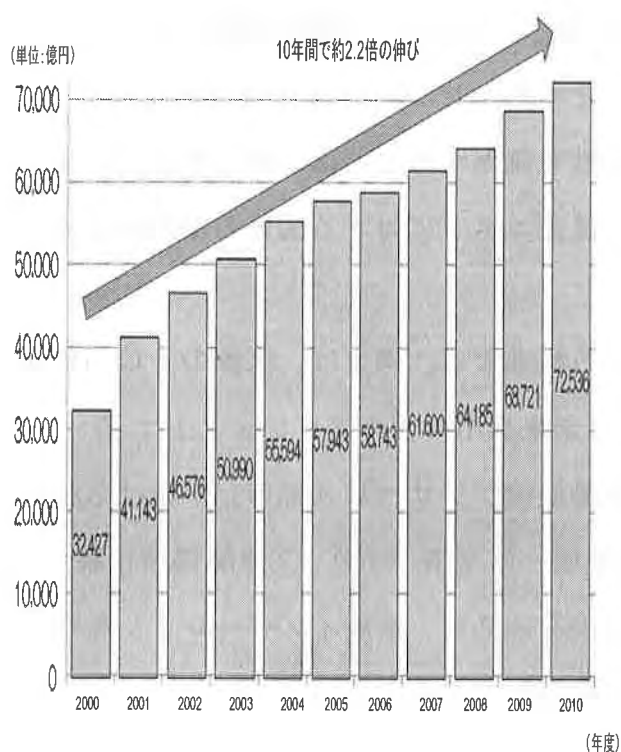
2. 介護

(1) 現下の課題

① 介護保険

団塊世代の高齢化に伴い更なる給付・負担の増加が不可避となっている。2012年度の給付総額は8.4兆円にのぼるが、2025年には19.8兆円まで伸びると推計されている。また、これに伴い、保険料負担は、現状の月額平均約5,000円から倍以上に膨らむことになり、介護保険財政⁶の持続可能性の確保が重要な課題となっている。

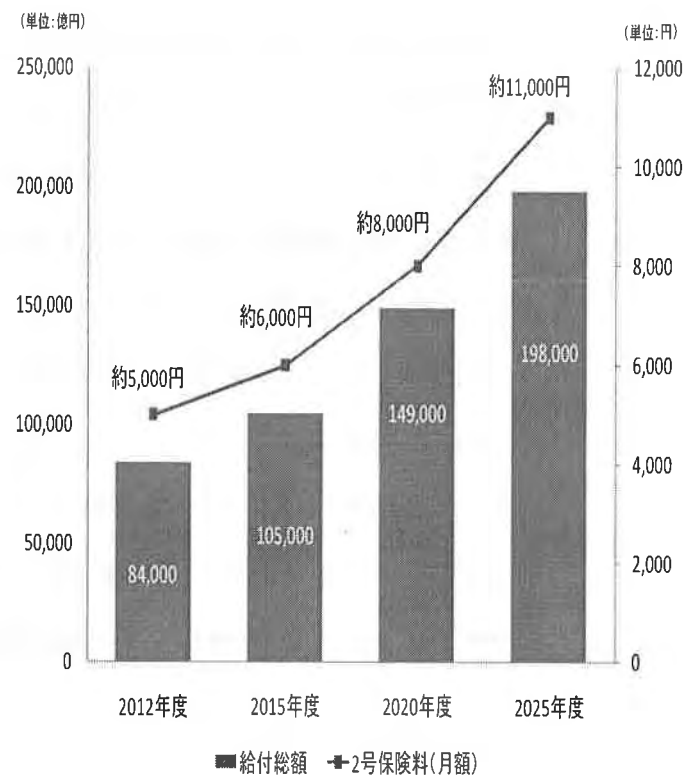
図3-3 介護保険給付費の推移



出所: 厚生労働省「平成22年度介護保険事業状況報告(年報)」

(注) 高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費(補足給付)を含む

図表3-4 介護保険給付総額及び2号保険料の将来推計



料出所: 下記資料に基づく事務局試算

厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計の改定について(平成24年3月)」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」

⁶ 介護保険の費用は、公費負担50% (国25%・都道府県12.5%・市町村12.5%)、保険料負担50% (第1号被保険者(65歳以上): 21%、第2号被保険者(40歳～65歳未満): 29%) の割合で賄われている。

一体改革大綱では、24 時間対応の訪問サービス・小規模多機能型サービス等の充実や認知症対応の推進など、介護サービスの多様化や機能強化を重視する施策が掲げられているが、給付の重点化に関わる具体策に欠ける。

一方、財源確保策として、介護納付金⁷への総報酬割の導入の検討が明示されている。総報酬割の導入は、協会けんぽへの国庫補助を健保組合等に肩代わりさせるものであるうえに、基本的に給付を受けられない現役世代に重い負担を強いるため反対である。

②介護提供体制

介護保険に関わるサービスの提供体制については、各市町村で3年毎の事業計画を策定し、これに沿って整備が進められる。ただし、高齢化に対応した住まいや街づくりという観点から、効率的なサービス基盤の整備を進めるかどうかは、地方公共団体の裁量に委ねられる部分であり、現状では、取り組み姿勢に温度差がみられる。

(2)制度改革の方向性

①介護保険の将来像

高齢化の進展に伴い、要介護者の増加と重度化が進行し給付費が増大するなか、現役世代は減少する。こうした人口構成の変化のなか、介護保険の持続可能性・安定性の確保に向けて国民全体で広く支えるために、介護給付費への税投入割合を拡充すべきである。同時に、機能強化に関わる負担増への国民の納得感を得るためには、自立支援の観点から、介護保険で賄うべき範囲の再検討が必要となる。今後の制度設計にあたっては、要介護・要支援状態の改善効果を踏まえて、給付の重点化を検討していく必要がある。また、現状でも保険と保険外サービスとを組み合わせることは可能であり、利用者の多様なニーズについては、保険外サービスの活用を推奨しつつ、保険の給付範囲（対

⁷各医療保険者の納付金額は、全国平均の第2号被保険者（40～65歳未満）一人あたり負担額に、各医療保険の第2号被保険者数を掛けて算定する。

象・サービス・区分支給限度基準額等）や利用者負担割合の見直しを進め、給付の適正化を進めるべきである。

例えば、給付範囲の見直しについて、（ア）軽度者（要支援や要介護1）の訪問介護に関わる給付から生活援助を除外する、（イ）予防給付を再編し自治体独自の高齢者福祉事業等に吸収する、（ウ）現在、保険給付から賄われている低所得者への補足給付について真に必要な者に限定したうえで税で対応する、といったことが考えられる。

また、利用者負担の見直しについて、（エ）現行の一律1割の負担から、所得や要介護度に応じて負担率を設定する、（オ）ケアプランの作成に利用者負担を導入する。このほか、特別養護老人ホームの利用は、低所得者や重度者に限定することや、区分支給限度基準額の引下げも視野に入れるなど、給付の適正化に踏み込むべきである⁸。

②介護提供体制の将来像

高齢者を地域で支え、看取りまで対応する観点から、高齢者の集住の推進や医療・介護のサービス拠点の面的整備等、地方公共団体が計画的に地域社会の機能の維持・効率化に向けた基盤整備を進めるべきである。

具体的には、公営住宅の建替え時にサービス付高齢者住宅や介護・子育て支援等の拠点を併設する、中心市街地の再開発にあわせて高齢者の集住を図るなど、高齢社会を前提とした街づくりの推進が期待される。また、介護支援のボランティア活動を行った高齢者にポイントを付与し介護保険料を軽減する仕組み等、高齢者間の地域互助の推進をはじめとして、地方公共団体が独自に行う配食サービスや運動指導教室等の高齢者福祉事業や健康増進策など、既存の施

⁸ 例えば、給付範囲や利用者負担を見直した場合、次のような財政影響が見込まれる。
○給付範囲：（ア）要支援1・2、要介護1の訪問介護給付から生活援助を除外▲1400億円、（イ）予防給付総額3900億円を地域支援事業等で吸収、（ウ）補足給付の除外（税対応）▲約2600億円、

○利用者負担：（エ）軽度者（要支援1・2、要介護1）の2割負担▲約1300億円、（オ）ケアプランの作成に1割負担導入▲約360億円（2010年度の介護費用総額等の実績に基づき推計）

策や人的資源を効率的に活用することで、介護保険サービスに過度に依存しない地域づくりが期待される。

3. 年金

(1) 現下の課題

①年金財政の持続可能性確保

少子・高齢化が進展する中、将来にわたって年金制度の持続性を確保していくためには、給付と負担の見直しを同時に進めることが不可欠である。このうち負担については、厚生年金保険料率の 18.3%への段階的な引き上げ、基礎年金国庫負担割合の 2 分の 1 への引き上げが行われ、国庫負担の恒久財源については、2014 年度からの消費税引き上げにより確保されることとなった。現在の枠組みの下で、現役世代の負担が過重にならないよう、少なくとも保険料率の上限は 18.3%を守らなければならない。

一方、給付については、デフレの継続により 2004 年改正で導入されたマクロ経済スライドが未だに実施されていない。今般の制度改正により、特例水準を今後解消することとなったが、その後、マクロ経済スライドを速やかに発動させることが必要である。また、社会保障給付の重点化が必須な中で、低所得者への年金加算のあり方も再検討すべきである。

図表 3-5 2004 年改正における負担と給付の見直し

	内容	実施状況
厚生年金保険料率の引き上げ	上限を固定した上で、毎年 0.354% ずつに保険料率を引き上げ 〔 2017 年度以降 厚生年金：18.30% 〕	2012 年 10 月時点 厚生年金：16.766%
基礎年金国庫負担割合の引き上げ	基礎年金の国庫負担割合を 2 分の 1 に引き上げ (2004 年度着手、2009 年度完了)	消費税引き上げにより 2014 年度以降の恒久財 源を確保 2012・13 年度の財源につ いては、年金特例公債に より確保
マクロ経済スライドの導入	現役世代の人口減少とともに給付 水準を調整（ただし名目額を下限 とし、名目額は維持）	デフレ、特例水準の継続 により、一度も発動され ていない

②経済環境や産業構造等の変化に対応した年金制度の見直し

近年、経済環境や産業構造が変化する中で、パートやアルバイトなど、厚生年金・健康保険が適用されない形での多様な働き方が増加しており、雇用者全体に占める厚生年金被保険者の割合も減少している。また、女性の社会進出や晩婚化による単身世帯の増加が進む中で、第3号被保険者は減少傾向にある。現行の年金制度は、正社員・終身雇用の夫と専業主婦の「モデル世帯」を念頭に制度設計が行われているが、今後は、こうした変化に対応した制度の見直しが課題である。

③定量的なデータの整備

今後の公的年金制度のあり方については3党合意に基づき、予め3党間で合意に向けて協議した上で社会保障制度改革国民会議において審議されることになっている。公的年金制度は、他の社会保障制度に比べて、数字に基づく議論が行いやすく、長期にわたって影響が及ぶことから、定量的なデータに基づいて議論を行うことが不可欠である。被用者年金の一元化を含む一体改革に伴う制度改正による影響、新たな人口推計などを踏まえた財政検証を前倒しで行うべきである。

(2)制度改革の方向性

①年金制度の将来像

公的年金改革のあり方について、経団連は、現行の基礎年金と報酬比例年金の2階建ての体系を維持しつつ、基礎年金を広く国民全体で支え、安定財源による持続可能性を確保するという観点から、基礎年金を段階的に税方式へ移行することを主張してきた。ただし、今後、急速に医療や介護への給付費が増大すると見込まれる中で、年金のみに巨額の税金を投入することは厳しい状況となっている。税方式化への移行は将来的な課題としつつ、当面は、給付の効率化・重点化を中心に、制度の見直しを進めていくべきである。あわせて、企業

年金や個人年金といった自助努力により対応する部分を拡充していくことが必要である。

②給付抑制策の実施

ア. マクロ経済スライドの速やかな実施

現役世代の保険料負担の上限を上げることなく、年金財政を持続可能なものとするためには、賃金・物価変動の動向に関わらず、マクロ経済スライドを発動させ、給付額をできるだけ早く調整することが重要である。仮にマクロ経済スライドの発動が遅れれば、その分だけ調整期間が延長されることで、将来世代の給付水準がさらに低下し、世代間格差が拡大する。具体的には、現在のマクロ経済スライドについて、名目年金額を下げないとする制限を外し、物価変動率がマイナス、あるいは低い場合でも発動できるようにすべきである。

イ. 福祉的な給付の見直し

今般の制度改正により、年金を受け取るために必要な保険料納付期間が現行の25年から10年に短縮されることとなり、無年金者は減る一方、低年金者が増加する懸念がある。低年金者には、年金制度の枠外で「福祉的な給付」（納付期間に応じて最大月5000円＋免除期間に応じた加算）を新たに支給する法案が成立したが、多額の預貯金等金融資産があっても要件に該当すれば給付を受けられる、65歳より前に繰り上げて年金を受給した場合でも対象者となり得るなど問題点が多い。厳しい財政状況の中、安易に給付を増やす仕組みは採用すべきでない。生活保護等の他の福祉的な対応との整合性を踏まえつつ、制度の導入撤回も視野に入れて見直しを行うべきである。

ウ. 高所得の年金受給者への対応

今回の制度改正では見送られることとなったが、公的年金を受給する高齢者間での所得再分配や世代間の公平性の観点から、高所得の年金受給者に対して

給付減を求めることはやむを得ない。たとえば、高所得の年金受給者に対する基礎年金の公費負担分の減額、あるいは年金課税の強化を進めていく方向で検討し、得られた財源は社会保障財源として活用することも考えられる。このような公的年金の給付減には、自助努力による備えで対応できるよう、私的年金の充実を同時に図ることが必要である。

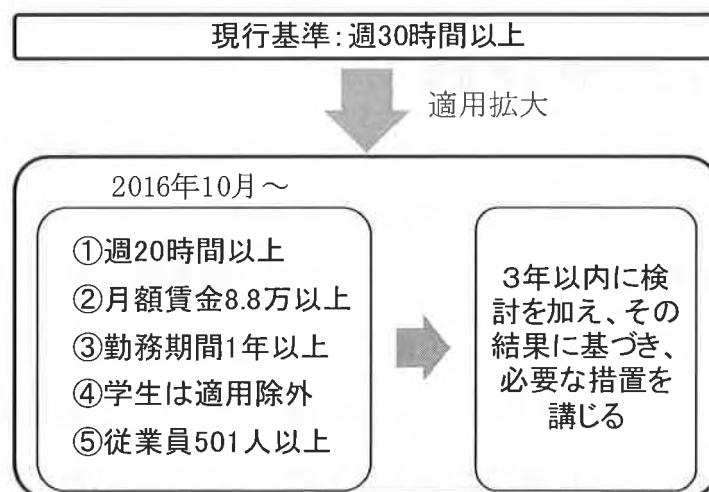
③経済構造や人口動態等の変化への対応

ア．短時間労働者への適用拡大

社会保障と税の一体改革の一環として、2016年10月から厚生年金および健康保険の適用範囲が拡大されることとなった。経団連は、これまで適用拡大について、雇用環境等に与える影響が大きく、性急に進めれば、むしろ多様な働き方を阻害する懸念が大きいと主張してきた。

最終的に、今回の適用拡大の対象者数が、当初目標としていた370万人から25万人程度にまで縮小されたことは一定の配慮がなされたものと受け止めている。なお、改正法には「施行後3年以内に検討を加え、その結果に基づき、必要な措置を講じる」こととされているが、雇用等への影響や国民年金とのバランスを十分に勘案した対応が必要である

図表 3-6 短時間労働者への厚生年金・健康保険の適用拡大



イ. 支給開始年齢の引き上げ

平均余命が延び、年金の平均受給期間が長期化するなかで、年金支給開始年齢の引き上げも給付抑制策の一つとして有力視されている。しかし、支給開始年齢の引き上げは、現在の年金受給者に適用できず、一定の年齢より若い将来世代に対して給付抑制を強いることとなる。公的年金制度では世代間の不公平の改善も重要課題となっており、支給開始年齢の引き上げに比べて、毎年の支給額を調整できるマクロ経済スライドの方が給付抑制策としては望ましい。

また、これまで支給開始年齢の引き上げに当たって、雇用と年金の接続の観点を重視し、個々の企業における雇用確保に依拠する形で対応が進められてきた。しかし、各種調査によれば、65歳を超えると、個々人の働く意欲、働き方に対するニーズ、健康状態の多様性・個別性が顕著になる。企業側においては、賃金制度や人事配置など労務管理上、解決すべき課題もさらに増える。これらの状況を考慮せず、従来どおり個別企業のみにも過大な責任を求めれば、企業の競争力が損なわれ、年金受給者を含め、日本国内で雇用の場を確保することが困難になるおそれがある。

以上を踏まえると、支給開始年齢の引き上げについては、定性的な分析にとどまらず、年金財政に関する定量的なデータを活用しつつ、雇用政策・福祉政策両面からのセーフティネットの活用、個人の自助努力の促進など、各主体間で負担をいかに分担していくかという多面的かつ本質的な議論が必要である。

④自助努力としての私的年金の充実

少子・高齢化が進展する中で、公的年金の持続可能性を確保するためには、給付は今後抑制せざるを得ない。65歳以上の高齢人口のピークは、2040年代から2050年代と推測され、当該ピークとなる世代が退職後資産を早期に自助努力によって準備できるようにすべきである。

こうした観点から、企業年金については、積立金に対する特別法人税の撤廃、確定拠出年金における拠出限度額の引き上げ、マッチング拠出の限度額撤廃・

加入対象者の拡大・資産の引き出し要件の緩和など、税制上の支援が求められる。確定給付企業年金についても、中長期的な制度の維持、企業の組織再編の円滑化等の観点から、制度・税制の見直しが必要である。

また、雇用の多様化・流動化、産業構造の変化が進む中で、企業年金に加入していない労働者も相当数おり、企業年金の加入者にとっても、個人の自助努力による老後の所得確保の必要性が高まっている。自助努力の選択肢として、個人年金について、各制度を横断的に見つつ、より利用しやすい形に改善し、政策的な支援を拡充する方向で検討する必要がある。

図表 3-7 主な個人年金制度

	概要	税制	資産残高
確定拠出年金 (個人型)	自営業者や企業年金のない会社の従業員を対象とした確定拠出年金	【掛金】 小規模企業共済等掛金控除 (月額最高 6 万 8 千円) 【給付】 公的年金等控除	5 兆 5 千億円 (企業型と合算) (2010 年度末)
国民年金基金	自営業者など国民年金の第 1 号被保険者を対象に上乗せ給付を行う	【掛金】 社会保険料控除 (月額最高 6 万 8 千円) 【給付】 公的年金等控除	2 兆 6 千億円 (2010 年度末)
個人年金保険	保険料または配当を原資として、所定の年金額を支払う	【掛金】 個人年金保険料控除 (年額最高 5 万円 ^(注 1))	99 兆円 (2012 年 6 月末)
財形年金貯蓄	契約締結時に 55 歳未満である勤労者を対象	財形年金と財形住宅を合算して元利合計で 550 万円まで非課税(ただし、生保・損保等の財形年金のみでは払込累計で 385 万円まで)	3 兆 7 千億円 (2011 年度末)

(注 1) 2012 年 1 月 1 日以後に締結した保険契約等(新契約)については最高 4 万円

4. 少子化対策

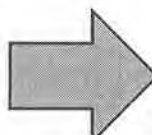
(1) 現下の課題

子ども・子育て支援に関わる包括的な制度の構築に向け、給付を一元化する新法が成立し、消費税の引上げによる財源を含め、1兆円超程度の税の追加投入の方向性が示された。また、消費税の投入の方向性が示される一方で、子ども・子育て支援事業に充当することを目的とする事業主拠出(年間約2300億円)は継続する。

政府は、若年世代への支援強化の一環として子育て世代への給付拡充を図っているが、一定の人口規模の維持を目指した少子化対策の観点から、子育て世代への給付について検証する必要がある。

図表 3-8 児童手当の変遷

従来 (～2009年度)			現行 (2012年度～)		
給付 総額	1兆円(2009年度) ※年少扶養控除等:1.1兆円		給付 総額	2.3兆円(2012年度)	
支給 対象 ／額	0-3歳未満 一律	10,000円	0-3歳未満 一律	15,000円	
	3歳・小学校修了 第1・2子	5,000円	3歳・小学校修了 第1・2子	10,000円	
	第3子以降	10,000円	第3子以降	15,000円	
	中学生	なし	中学生	10,000円	
所得 制限	あり		所得 制限	あり(2012年6月～)	
	被用者:年収860万円 (専業主婦、児童二世帯) ※扶養親族数により差がある		年収 960万円 (専業主婦、児童二世帯) ※扶養親族数により差がある		



○給付規模が約2.3倍に拡大

○支給額が概ね1.5倍

○支給対象を中学生まで拡大

○所得制限の基準額を引上げ

○所得制限超の世帯への特例給付を実施(総額約900億円)

出所:厚生労働省資料より事務局作成

(2) 制度改革の方向性

子ども・子育て支援策は税での対応が基本であり、歳入改革を通じた安定財源をあてるべきである。消費税引き上げにより、現行の事業主拠出金の負担を

順次削減し、全廃することが当然である。

また、少子化対策の最優先課題は待機児童対策である。待機児童を減らすため、保育サービスなどの現物給付への税投入を優先し、現金給付は縮減すべきである。この点、児童手当法の改正により、一定の所得制限が導入されたが、所得限度額以上の世帯にも、一律 5,000 円の特例給付が行われることとなった。国家財政が窮迫するなか、給付の必要性や施策効果を考慮しない過度な再分配を継続すべきではない。所得限度額の見直しを含めた検討が必要である。

さらに、新法の施行にあたり、株式会社や NPO など多様な事業主体の新規参入を推進し、保育サービスを拡充することが求められる。学校法人・社会福祉法人など既存の事業者の既得権益を重視した配分や運用を排除し、イコールフティングを図ることが重要である。

企業としても、少子化対策の推進に向け、各社のワーク・ライフ・バランス施策を充実させ、仕事と子育ての両立を支援する職場環境を整備していく。

5. 給付の効率化・重点化に向けた具体策の例示

以上で述べた、医療・介護・年金・少子化対策の各分野について、今回の改革で取り残された給付の効率化・重点化策の一層の推進が不可欠である。高齢者を一律に弱者と見なし手厚い給付を行う余裕は既にある。経済社会の状況に応じて、真に必要な人に必要な給付が行われるよう、具体的な項目を以下に列挙する（Ⅲ章、1～4で掲げた項目の再掲）。

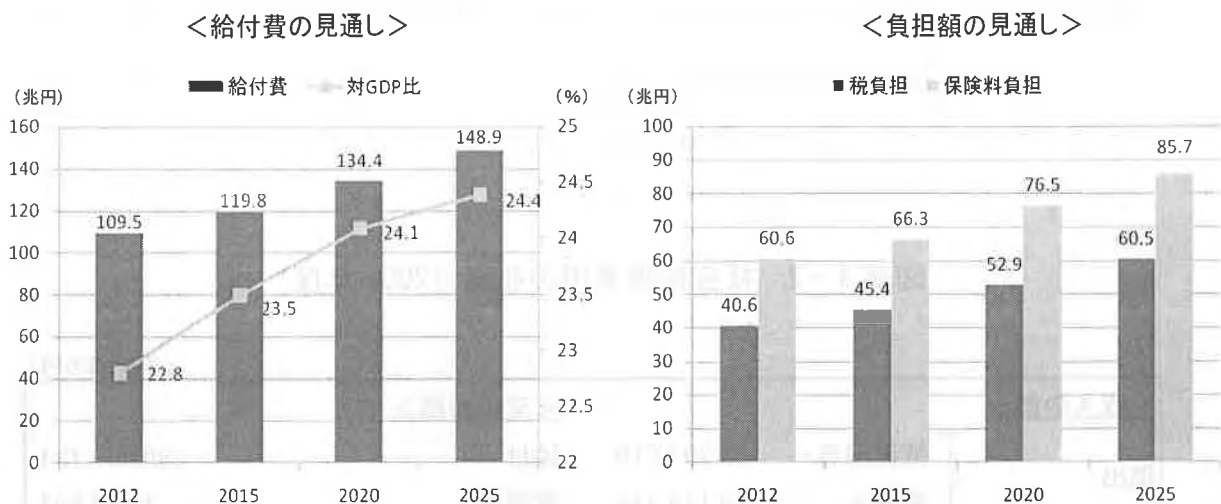
図表 3-9. 給付の効率化・重点化に向けた具体策の例示

分野	NO.	項 目
医療	1	後発医薬品の使用促進
	2	診療報酬・療養費の不正請求に関わる指導・監査の強化
	3	70～74歳の患者負担の本則化（1割→2割）
	4	医療保険の給付範囲の見直し（一部の高度医療の適用除外・保険免責制等）
	5	医療の標準化、外来診療を含む診療報酬の包括払い化の推進
	6	医療保険給付費の総額管理制度の検討
介護	7	軽度者の訪問介護給付から生活援助を除外
	8	予防給付を再編し自治体独自の高齢者福祉事業で吸収
	9	補足給付の除外（税で対応）
	10	所得や要介護度に応じた負担率の設定
	11	ケアプランの作成への利用者負担の導入
	12	特別養護老人ホームの利用者限定（重度者・低所得者）
	13	区分支給限度基準額の引き下げの検討
年金	14	マクロ経済スライドの見直し （物価変動率がマイナスあるいは低い場合でも発動）
	15	低年金者に対する福祉的給付の見直し（制度廃止も視野）
	16	高所得者の年金受給額の適正化
子育て	17	児童手当の特例給付の廃止や所得限度額の見直しの検討

IV. 持続可能で成長と両立する制度改革に向けて

今回の一体改革による給付と負担の見通しでは、税負担を上回る社会保険料負担の増加が2025年にかけて続き、その後も増えていくこととされている。

図表4-1：社会保障給付費と負担額の見通し



出典：厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計の改定について」（平成24年3月）

しかし、前述通り、社会保険料の負担増は、①個人消費の抑制、②立地競争力の低下、③生産コストの上昇、④賃金・雇用の抑制など、成長の阻害要因となり、社会保障の支え手の力を削ぐことになる。加えて、急速に進む少子高齢化や財政再建の必要性に鑑みれば、給付・負担の両面で持続可能な制度への転換を図ることは急務である。そこで、今後必要となる制度横断的な改革について、以下に列挙する。

1. 社会保障財源構成の見直し

社会保障各制度の年報等による 2009 年度決算数値の集計から制度全体の収支を見たのが図表 4-2 である。このうち、社会保障制度内で分立する制度間での資金のやり繰り、即ち収入における他制度からの移転、支出における他制度への移転は、収支それぞれの総額の 20%を占めるに至っている。この割合は 1985 年を境に急増したことが観察される⁹が、制度間での財政調整に頼り、取れるところから取る政策手法を続けていくことは、結果として給付と負担の関係を分かりにくくし、給付の抑制が効かないことにつながる。

図表 4-2. 社会保障費用の収支（2009 年度）

(単位: 百万円)

<収入の部>			<支出の部>	
拠出	被保険者	29,297,818	給付	99,850,734
	事業主	26,114,739	管理費	1,542,807
公費負担	国	29,314,638	その他	6,113,550
	地方	9,859,291	他制度への移転	29,913,878
資産収入		14,615,398	支出合計(B)	137,420,969
その他		12,630,721		
他制度からの移転		29,825,763	収支差 (A) - (B)	14,237,399
収入合計(A)		151,658,368	(B) + 収支差	151,658,368

(出所) 平成 21 年度社会保障給付費（国立社会保障・人口問題研究所）

(注) 1. 他制度からの移転

前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費交付金、日雇特例被保者に係る拠出金、基礎年金交付金、介護給付費交付金等

2. 他制度への移転

前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費拠出金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金拠出金、介護納付金等

3. 資産収入

年金積立金の運用に係る利子、配当金、施設利用料、賃貸料、財産処分益、償還差益等

⁹ 田中秀明「社会保障と税の一体改革：保険原理と再分配原理の再構築」（2011 年 9 月；一橋大学経済研究所世代間問題研究機構 ディスカッションペーパー）

そこで、Ⅰ章末尾で述べた通り、「自助を基本としつつ、自助で賄いきれないリスクは『社会保険』による共助、保険原理を超えたリスクへの対応や世代間扶助は『税』による公助」の考え方を徹底させ、社会保険料と税の一体的な見直しを図る必要がある。この点、第Ⅱ章で指摘した通り、消費税引き上げによる税収を、社会保障給付財源に充当してもなお、社会保障給付の伸びに応じて、社会保険料負担は増加していくこととなるが、『国民生活の安心基盤の確立に向けた提言』（2011年3月11日公表）で示したように、社会保険料の負担増は、経済活動に大きな影響を与える¹⁰。中でも、高齢者医療や介護の給付費へ税の投入割合を順次高めていくことについては、現役世代の活力の維持・向上や、制度の持続可能性向上の観点から必須となる。

併せて、定量的な数値やデータをもとに自助・共助・公助の見える化を行い、それぞれの役割分担を比較考量の上、必要な見直しを行うことも重要である。

2. マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の早期実現

より公平な社会保障制度の基盤となるマイナンバー制度の早期実現も重要課題である。制度導入により、給付と負担の公平性並びに見える化が確保されるとともに、国民の利便性が向上する。医療・介護分野において、本人了解のもとに蓄積された医療データの利活用により、患者自身の健康管理や重複検査の排除、救急医療受診・災害時における病歴・検査データの把握をはじめとする様々な効果も期待される。さらに、マイナンバー制度のもとで、真に必要とされる人に適切かつ効率的な給付を行うことも可能となる。

¹⁰ 主要19カ国を対象としたパネル推計によれば、消費税率引き上げによる中長期的な経済成長への悪影響は確認されない一方で、社会保険料を引き上げる場合は、事業主負担（企業収益に占める割合）が10%ポイント上昇するごとに実質経済成長率が約0.54%低下するという因果関係が得られた。

3. 2025 年度に向けた政策展望の必要性

今回の一体改革は主として 2015 年度までを射程とした内容となっているが、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年度を見据えた政策展望も必要である。特に急増が見込まれる医療・介護給付費の負担の問題については、消費税率のあり方を含め、早期に議論に着手しておく必要がある。

4. 成長戦略と整合的な改革像の提示

経済のパイが拡大しない中での財源論は、負担の押し付け合いに終始し、不毛である。成長による経済のパイの拡大は、社会保障の支え手となる現役世代や企業の負担能力を高めていくことに繋がることから、経済活力の向上に資することのない行き過ぎた再分配は厳に慎む必要がある。例えば、革新的な医薬品・医療機器の研究開発促進や、ドラッグラグ・デバイスラグの短縮化、ICT 化を促す規制改革などを通じて、医療サービスの多様化を図るべきである。

V. おわりに

少子高齢化社会に対応した社会保障制度の抜本改革は、政府・国民が一丸となって乗り越えなければならない喫緊の課題である。しかし、政治は、痛みを伴う改革を先送りにし、対症療法的な対応にとどめてきた。この結果、社会保障給付のための費用がわが国財政を圧迫し、世界に類例を見ない財政悪化を招くとともに、現役世代並び将来世代の負担を過重なものになっている。

将来世代にツケを回さず、活力ある経済社会を維持していくためには、現世代が給付の適正化を含む厳しい改革を甘受していかなければならない。本提言で掲げた改革事項の着実な実現に向けて、党派を超えた政治のリーダーシップの発揮を期待したい。経団連としても、国民各層の理解と納得を得られるよう、適時適切な情報発信に努める所存である。

以 上



社会保障制度改革国民会議



2013年2月19日(火)14:00～16:00

公益社団法人 経済同友会

常務理事 伊藤 清彦

(1) 国のビジョンはどこに

- ① 今、日本の高齢者は何歳以上を指すのだろうか。
 - ・今日的な対象をしっかりと決めることで社会保障の姿が見える。
- ② 日本の社会保障をどの方向に進めるのか。
 - ・受益と負担のバランスを考えれば、「高負担高福祉」「中負担中福祉」「低負担低福祉」のいずれかである。
 - ・国民のコンセンサスがなければ、「低負担高福祉」に行ってしまう。

(2) 基本的考え方

- ① 負担増大の抑制と持続可能な制度構築の両立を求める。
 - ・若年・現役世代への過大な負担は、経済社会の活力を削ぐ。
 - ・企業にはグローバルな競争力の維持・向上が不可欠であり、社会保険料負担を含めた総人件費の増大は、雇用への影響を及ぼす。
- ② 税と保険料の役割分担を明確にした制度改革を。
 - ・保険料負担の適正化のために税財源を充てると、給付水準に対し本来必要な保険料負担の水準が正しく認識されない。
 - ・国民から見て、受益と負担がわかりにくい制度になる。

Ⅱ．経済同友会が提言する医療制度設計

	医療	
制度	公的医療保険制度	新・高齢者医療制度
運営主体	道州	道州
対象	74歳以下	75歳以上
財源	7割 保険料 3割 自己負担	7割 税 3割 自己負担

■ 公的医療保険制度

- ・現行の公的医療保険制度は、道州制の導入に併せ、道州単位の地域保険に再編・統合する。
- ・加入者の年齢構成や所得水準の違い等を考慮した保険料率の調整は行うが、調整後の保険料率の差は残し、保険者が経営努力と財政規律の維持により保険料率を抑制する。
- ・地域保険への再編・統合後は、企業は保険料(労使折半)を従業員が加入する地域の保険者に支払う。
- ・ICTの利活用や、保険対象の医療技術や医薬品等の費用対効果の重視などにより、公的保険の適用範囲を最適化する。

■ 新・高齢者医療制度

- ・75歳以上を対象とする独立した新・高齢者医療制度を創設する。その医療費の財源構成は、税7割、自己負担3割とする。74歳以下が加入する公的保険制度からの支援金の拠出は行わない。
- ・同制度に必要な税は、国税で確保する。各道州の75歳以上人口の比率等を踏まえ配分し、各道州はこれを財源に運営を行う。

Ⅲ. 経済同友会が提言する介護制度設計

	介護
制度	介護保険制度
運営主体	基礎自治体
対象	要介護 2以上のサービス
財源	8割 税＋保険料 2割 自己負担

■サービスの重点化・専門性向上

- ・介護保険給付を重度者に重点化し、要支援1,2と要介護1におけるサービス利用は、保険の給付対象外とする。また、保険給付の対象となる要介護2以上のサービス利用において、自己負担割合を2割に引き上げる。
- ・被保険者、受給者の対象は、現行制度と同様40歳以上とし、障害により介護支援を必要とする場合には、政策として税を財源に着実に実施する。
- ・介護サービスの需要増加に対応するため、国内外の多様な人材を確保する。介護福祉士の資格がなくても、自治体等による一定の研修を受ければ、軽度の認定者への介護を可能にする。

■介護保険施設の開設主体の多様化

- ・経営主体者間での競争条件を同一にし、株式会社など多様な主体による介護保険施設経営への参入を促進する。特別養護老人ホームなどを開設する社会福祉法人への公的助成は廃止し、低所得者支援は個人に給付する。
- ・サービス利用者の主体性の尊重、介護者への支援といった視点から、在宅介護の改善を行う。現物給付と現金給付の併用を導入し、利用者の選択肢を増やす。
- ・在宅介護サービスを標準化し、介護者が短時間の訪問介護を巡回して行う。保険の給付対象外とする要介護1以下の比較的軽度の認定者への介護は、地域住民などが支援する互助の仕組みで対応する。

IV. 経済同友会が提言する年金制度設計

	年金	
制度	新基礎年金制度(1階部分)	新拠出建年金制度(2階部分)
運営主体	国	民間金融機関等
対象	65歳以上に給付	任意加入
給付	1人月額7万円	(契約による)
負担	年金目的消費税 (従業員負担分の保険料はゼロ)	(契約による) 企業負担あり

※経済同友会では、消費税率を段階的に17%まで引き上げることを提言している。

新基礎年金制度の財源を賄う年金目的消費税率はうち約10%になる<2020年(平成32年)>。

■新基礎年金制度

- ・老後における最低限の生活を保障するため、新基礎年金制度を創設する。
- ・65歳以上の全国民に、1人月額7万円(物価スライドを適用)を給付する。
- ・財源は、全額年金目的消費税とし、基礎年金部分における個人の保険料負担は廃止する。
- ・高額所得者にも給付するが、公的年金等控除を縮小し、将来的には総合所得課税の下で同控除を廃止する。

■新拠出建年金制度

- ・最低限の生活保障を超える新たな2階部分として、民間金融機関等が運営する新拠出建年金制度を創設する。同制度は、収入のある国民は誰でも加入可能とする。
- ・新制度の導入にあたり、現在の厚生年金報酬比例部分は、約50年間かけて積立方式に移行し、最終的に廃止する。
- ・現行の基礎年金、厚生年金において企業が負担している保険料相当分は、過去期間にかかる年金純債務の処理に充てるとともに、新たな2階部分となる新拠出建年金に拠出する。

■ 中長期数値目標の設定

- ・内閣の責任において、合計特殊出生率の具体的数値目標、達成期限を設定し、少子化対策の全体像を再構築する。
- ・具体的目標は、結婚や子供数についての国民の希望が叶った場合の値である1.75とする。

■ 多様な家族形態を尊重

- ・個人の価値観が多様化していることを踏まえ、様々な家族形態(国際結婚、夫婦別姓、事実婚等)を尊重し、民法や戸籍法における婚外子差別を撤廃する。

(1) 目標とする社会保障制度の明確化

- ・真に持続可能な社会保障制度の確立に向け、以下の点について結論を求める。
 - －目的消費税による新しい基礎年金制度の創設
 - －税7割と原則自己負担3割による75歳以上対象の高齢者医療制度への改革
 - －マイナンバーと社会保障制度の連携による給付の効率化
 - －(経済成長率、高齢者人口の増加を踏まえた)マクロキャップによる社会保障給付費の抑制

(2) 出来る歳出抑制と歳入拡大は速やかに実行を

- ・現在政府で考えられている重点化・効率化の内容については、猶予はなくすぐに取り組みを進めて頂きたい。

(3) 総報酬割は反対

- ・医療の高齢者支援金の負担に対する総報酬割および介護納付金の総報酬割には反対。
 - －取り易いところから取るという論理
 - －保険料率を低くするための努力をしなくなる恐れ(地道な啓蒙や予防)

社会保障制度改革の方向性について

平成25年2月19日

日本商工会議所

• 社会保障制度改革に関する基本的な考え方

自助と共助をベースとする社会保険方式を基本

- 社会保障制度は自助と共助をベースとし、給付と負担の関係性が明確にできる「社会保険方式」を基本とし、不足する部分を公費で補う考え方を堅持すべき
- 今回の消費税引き上げは社会保障制度の当面の持続性を確保するためにはやむを得ない。但し、2015年以降、可能な限り制度の持続性を高めるためには、重点化・効率化を徹底させることが不可欠
- 加えて、2015年度以降の中長期的な国民負担率を明確にしつつ、税と保険料、自己負担、および負担と給付のバランスを全体として見直し、企業や現役世代への過度な依存を是正すること

まずは、消費税引き上げ10%の範囲内で一定期間は持続可能な改革を

- 今般の消費税引き上げで最大限持続可能な制度とするには、社会保障と税の一体改革の中で、積み残し・先送りとなっている制度面での重点化・効率化策を早急に断行する必要がある
- 社会保障制度改革国民会議においては、これらを最優先で検討し、明確に結論を

増加し続ける企業の公的負担のあり方に焦点を

- 激しいグローバル競争やデフレ経済に晒される中、労働規制強化、電力料金の引き上げといった企業への様々な負担は増す一方。欠損法人7割、特に中小企業は経常利益率も2%未満という厳しい経営実態にあって、一方的に引き上げられる社会保険料負担は極めて重い
- 企業や現役世代の社会保険料負担余力は限界。これ以上の負担増は企業活力を奪い、経済全体にとってマイナス
- 企業の従業員一人当り社会保険料年間負担額は62万円、24年度は対前年比で1人当り2万円の負担増。労働コストの上昇は賃金引き下げや雇用減少へとつながる

企業の社会保険料負担(日商試算)

年収約438万円の場合

※平成23年賃金構造基本統計調査の
一般労働者(短時間労働者以外の者)の平均

	H23年度	H24年度	増減
料率の合計 ※厚生年金、健康保険・ 介護保険(協会けんぽ)、 児童手当拠出金	13.664%	14.131%	+0.467
従業員1人当たりの 保険料等企業の 年間負担額	598,483,円	618,938円	+20,455円

※年収に料率を乗じて簡易に計算

• 医療・介護保険改革について

急増する医療、介護給付費への対応を保険料率の引き上げで対応し続けるには限界がある。給付と負担のバランスを見直し、医療提供体制の効率化を

(1) 医療

○医療費窓口負担(自己負担)の見直しを

- 70～74歳の医療費窓口負担を早急に法定2割に戻すべき
(新たに70歳になる者から段階的に2割負担とする案は、却って不公平感を生む)
- 後発医薬品のさらなる使用促進
- 高額療養費制度は維持し、所得等に応じた患者負担限度額を設けることで国民の安心を確保する
- その際、受診時定額負担の導入等による財源確保策を検討すること

○伸び率が高い医療給付に優先的な公費の投入を

- 協会けんぽへの財政支援特例措置を延長し、積立金を取り崩しても保険料率10%の維持は2年が限界。国庫補助率を速やかに法定上限20%まで引き上げるべき

○全面総報酬割の導入には反対

- 協会けんぽの負担を健保組合に付け替えるだけの全面総報酬割による財政調整は保険料低減に努める保険者機能を見捨てるものであり反対

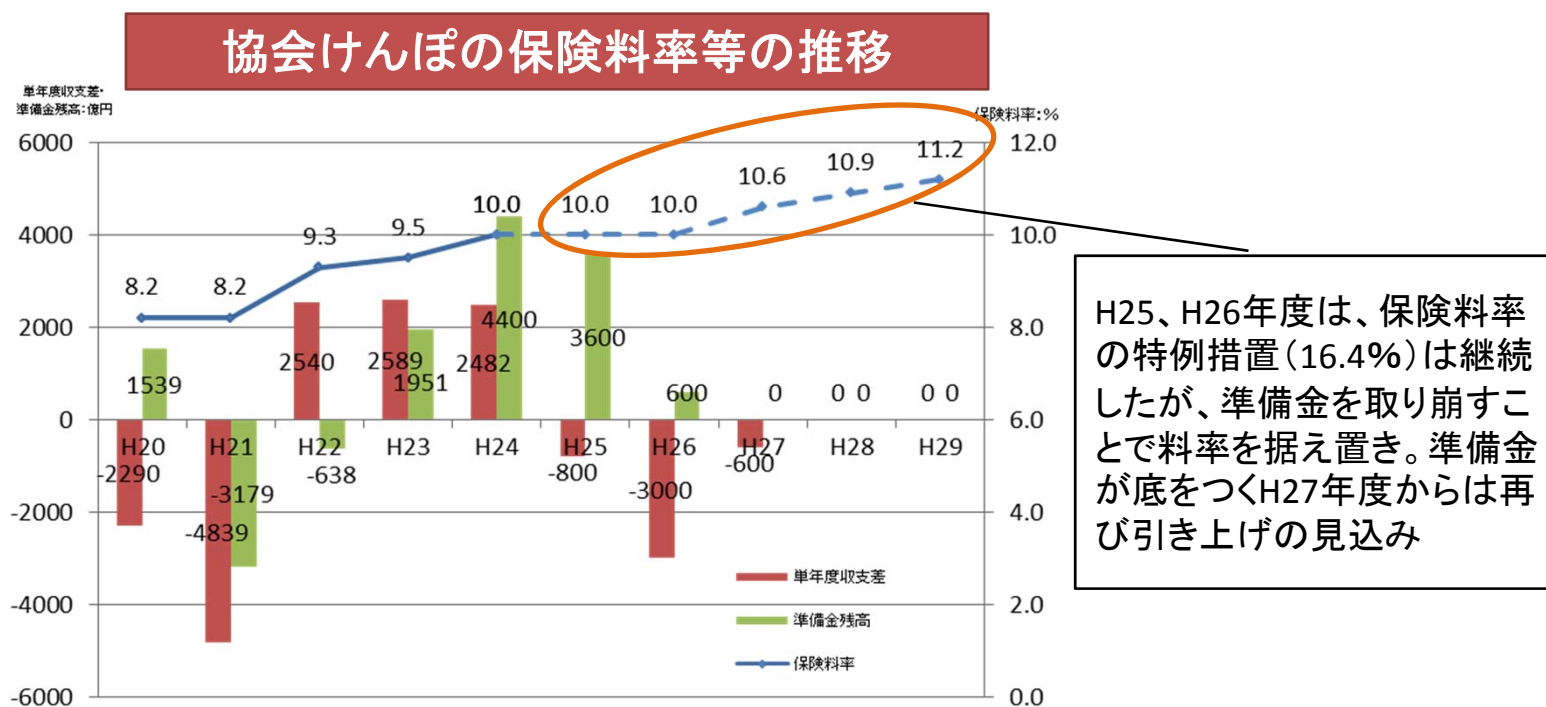
○医療提供体制の効率化で医療費の抑制を

- 医療情報・医療機関のIT化、電子カルテ・電子レセプトの推進で、重複受診、二重投薬等の改善を
- かかりつけ医制度の構築と専門医との役割分担を推進し、効率的な診療体制の整備を

(2) 介護

○介護利用者負担の引き上げとサービス給付の適正化を

- 介護給付費の伸びは医療を上回り、2025年度には現在の2倍以上
- 利用者負担割合(1割)の見直しと給付サービスの適正化を優先的に検討すべき



• 年金制度改革について

現行制度の改善を基本に、重点化・効率化の徹底を

○年金制度改革に対する商工会議所のこれまでの主な主張

- 自助・共助を基本とする社会保険方式の維持を基本
- 基礎年金に対する国庫負担割合2分の1の確保(法案成立済み)

(低年金・無年金対策)

- 受給資格期間を25年から10年に短縮(法案成立済み)
- 保険料の未納期間について、受給資格者には国庫負担分である基礎年金満額の2分の1までを限度とする支給であれば可。但し、高額所得者の基礎年金(国庫負担分)を段階的に減額することで可能な限り財政中立に近づけること

(制度の持続性を高めるために)

- 特例水準の解消(法案成立済み)
- デフレ下におけるマクロ経済スライドの早期導入
- 労働規制ではない高齢者の雇用環境整備を前提として、将来的な年金支給開始年齢は2歳程度引き上げ

• 子育て支援・その他

(1) 子育て支援

○子育て支援は全額公費で

- 子育ては社会全体で支援することが重要。そのための費用は、公費で負担すべき
- 現金給付を縮減し、保育サービス等の現物給付に重点化すべき
- 待機児童問題の早期解消のため、株式会社等の保育事業への参入を促進すべき

(2) 短時間労働者への社会保険適用の拡大

○短時間労働者への社会保険適用の更なる拡大には反対

- 短時間労働者の就労目的は様々。労使双方に負担増となる一律の適用拡大には反対
- 第3号被保険者制度のあり方や国民年金と被用者年金の一元化など、現行制度の課題を整理し、適用拡大の目的を明確化することが先決

(3) マイナンバー制度

○マイナンバー制度(社会保障と税の共通番号制度)の早期導入を

- きめ細かな社会保障給付の提供を実現する共通番号制度の早期導入は不可欠

「働くことを軸とする安心社会」 づくりに向けて

社会保障制度改革国民会議ヒアリング

2013年2月19日



日本労働組合総連合会(連合)

～ 目 次～

- I .連合の考える「働くことを軸とする安心社会」と各制度
- II .社会保障制度改革推進法「基本的な考え方」について
- III . 三党実務者協議「検討項目」について

I. 連合の考える「働くことを軸とする安心社会」

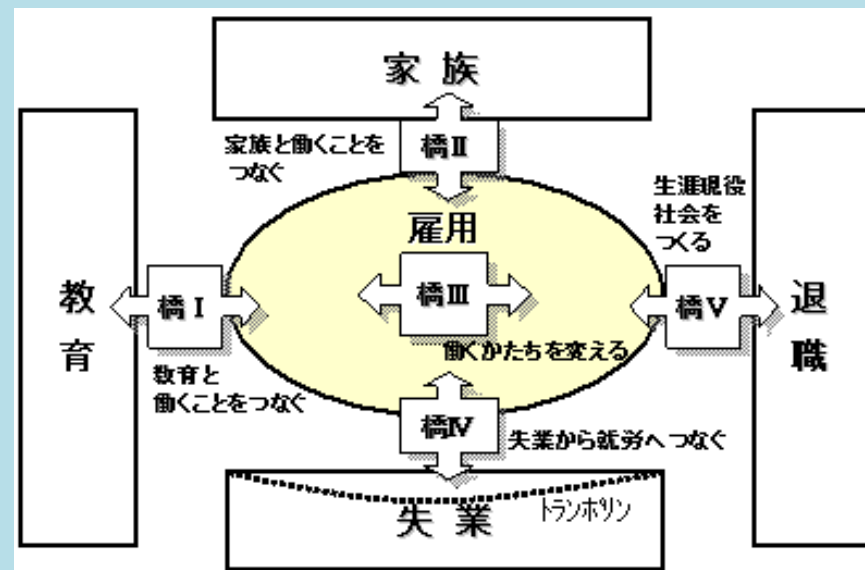
「働くこと」は

- ・自己実現の機会であり、生きがい
- ・社会への貢献
- ・お互いを認め合い、支え合う
- ・税・社会保険料を納め社会を支える

連合がめざす社会像
＝「働くことを軸とする安心社会」

「働くことに最も重要な価値を置き、だれもが公正な労働条件のもと多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型の社会」

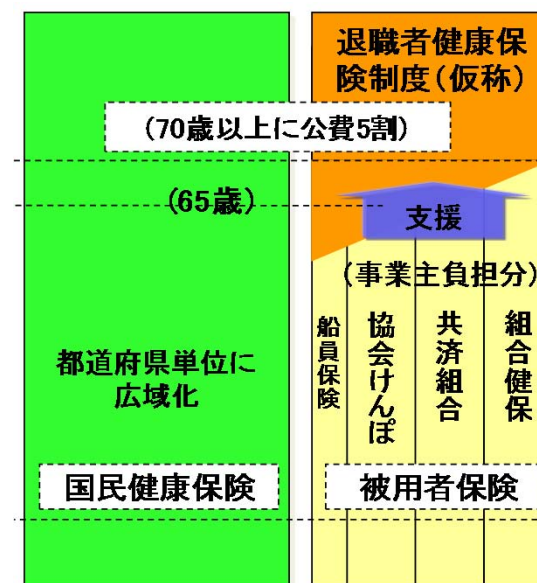
5つの「安心の橋」で困難を除去



I. 連合の考える医療制度

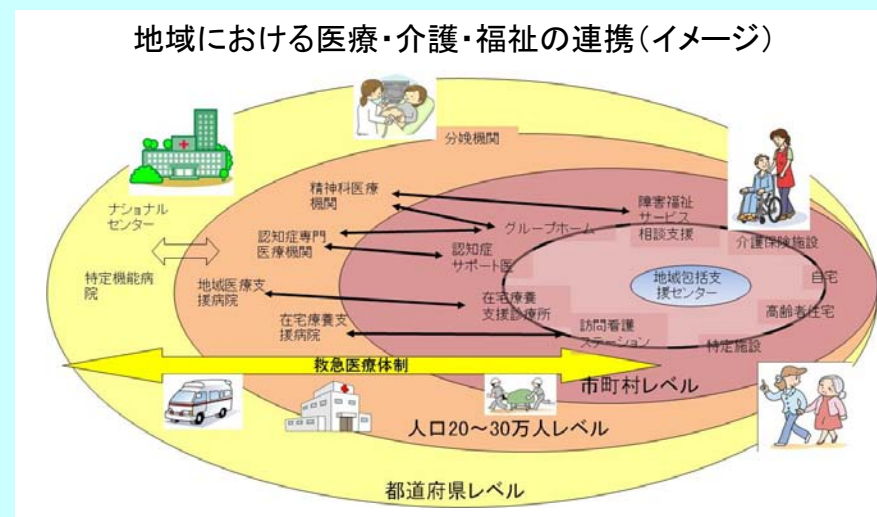
- 安心して暮らすための地域医療提供体制の確立と医療機関の機能分担と連携強化。「家庭医」を制度化し、「医療と介護」の切れ目のない連携を進める。
- 患者本位の医療の提供と、患者・家族と医療現場との「信頼関係」を確立する。
- 当事者自治と保険集団の同質性重視した職域保険と地域保険(国保の広域化)を基本に、保険者機能の発揮と国民皆保険制度を確立する。
- リスク構造調整などにより被用者保険間の保険料格差を抑えることを検討する。
- 保険集団の同質性及び保険者機能の発揮の観点から、退職後も現役労働者と同じ保険に加入するのが合理的との考え方に立ち、退職者を被用者保険全体で支える「退職者健康保険制度」を創設する。保険料と自己負担は被用者保険のルールを適用する。
- 疾病予防や健康づくりの推進、「こころの健康」対策の強化、公衆衛生などの危機管理体制の確立をはかる。

連合の「退職者健康保険制度」の考え方



I. 連合の考える介護制度

- 住み慣れた地域で安心して尊厳ある暮らしができるよう、医療・介護・福祉・保健の連携で「地域包括ケアシステム」を確立する。
- 介護労働者の処遇を改善し、働きがいのある職場づくりを進め、安定的な人材確保の体制を確立する。
- 介護保険の給付対象を全年齢に拡大するとともに、被保険者範囲を医療保険加入者に拡大する。障がい者については財源と給付制度のあり方を検討し、スケールメリットと障がい者独自のニーズへの対応のあり方を含め、制度設計を見直す。
- 家族等介護者(ケアラー)への支援体制の充実、及び仕事と介護の両立支援体制を確立する。
- 事業計画の策定や地域包括支援センターの運営などに被保険者の参画を保障する。

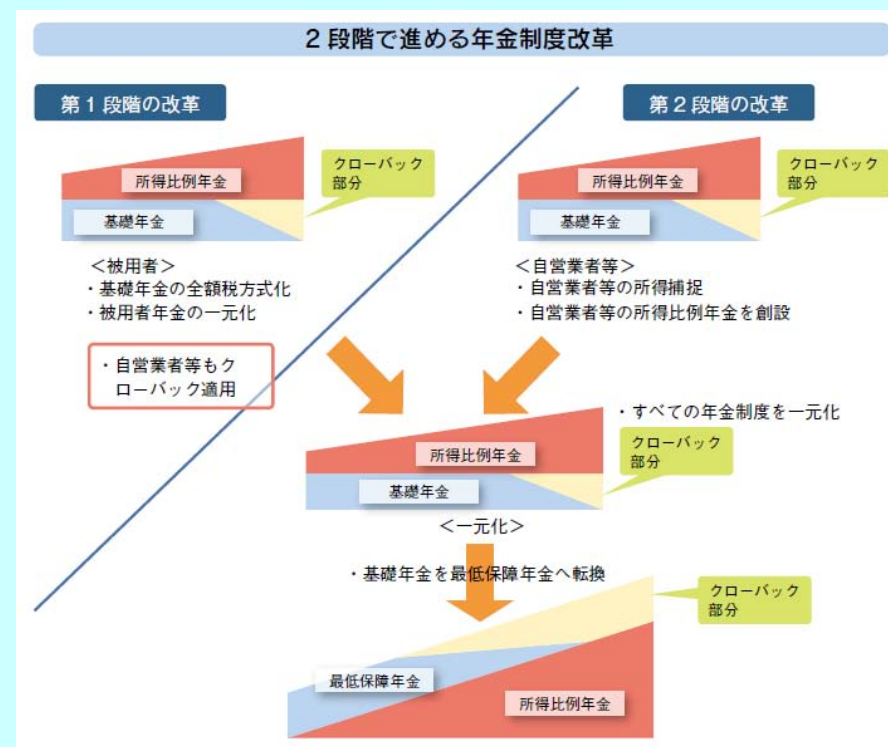


I. 連合の考える年金制度

○働き方や雇用形態に関わらず、すべての人が同じ年金制度に加入する真の「国民皆年金」を実現する。具体的には、公費を財源とする最低保障年金(税方式)と所得に応じた保険料による所得比例年金(社会保険方式)の組み合わせにより、すべての人に高齢期における一定水準の所得保障を確立する。

○支給開始年齢は65歳を堅持し、標準的な年金水準は所得代替率50%を維持する。

○そのため、第1段階では、基礎年金の全額税方式化、被用者年金の一元化をはかり、第2段階では、自営業者等の所得比例年金を創設した上で、すべての年金制度を一元化するとともに、基礎年金を最低保障年金へ転換する。

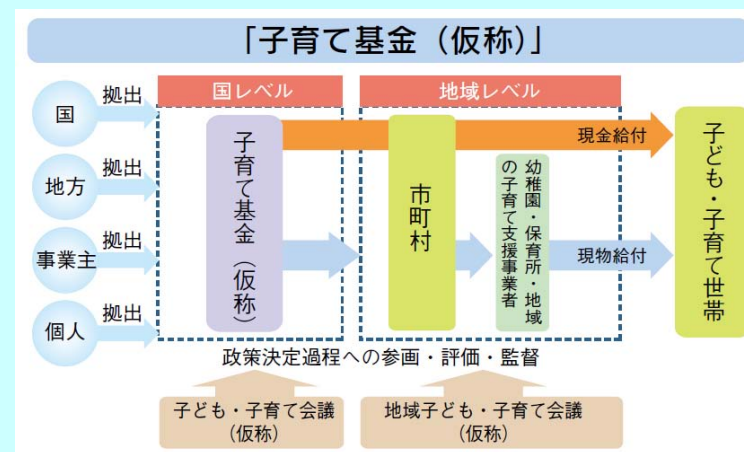


I. 連合の考える子ども・子育て支援制度

○子ども・子育て関連3法の、保育と教育の一元的提供と保育の拡充の制度改革の趣旨は、子ども・子育てに関する政策と財源を統合し、子ども・子育てを社会全体で支える連合の「子育て基金(仮称)」構想と一致するもの。職員の処遇改善、消費税財源を含めた1兆円の財源確保も三党で合意されたことを評価する。

○今後は子ども・子育て関連3法が着実に施行され、実効を上げるよう、既存施設の幼保連携型認定こども園への移行促進や保育所の円滑な認可手続き、国による設置基準と人員配置基準の設定、施設の応諾義務の徹底、あっせん、要請など障害児等の利用支援、保育を含めた利用者負担の軽減、「子ども・子育て会議」の全市町村での設置、などが確実に行われることが必要である。

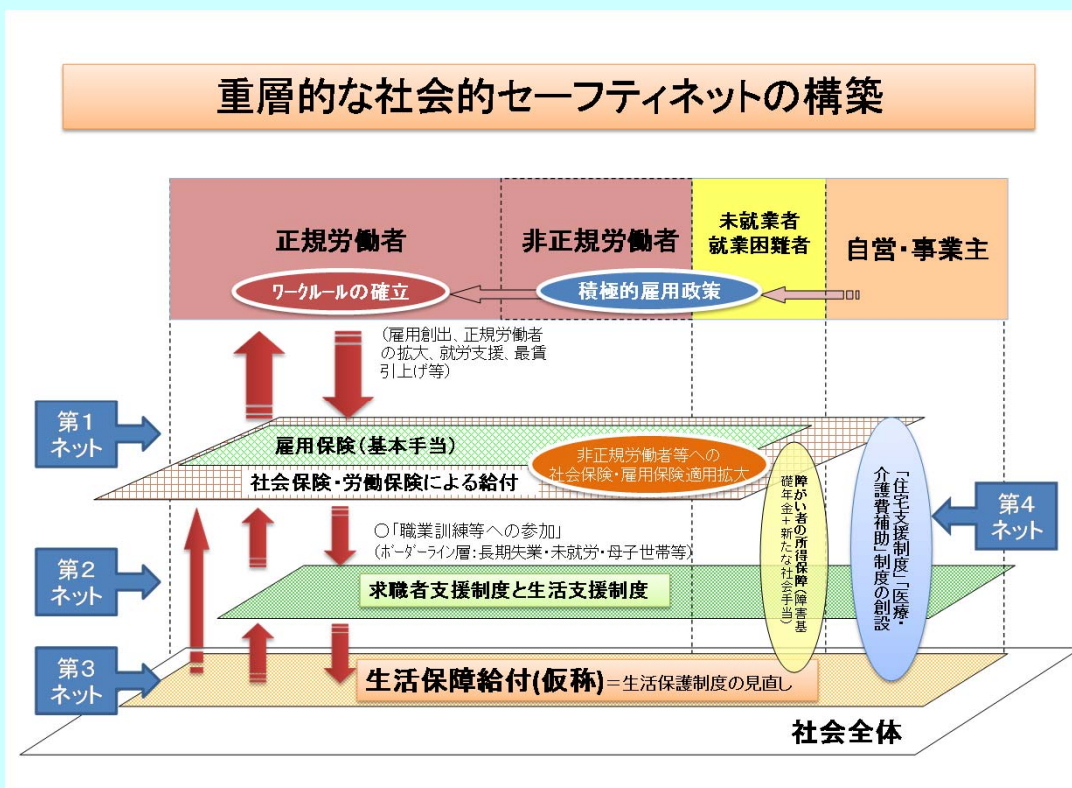
○このほか、児童福祉司の増員など児童虐待への対応の強化、児童養護施設の設置・運営基準の改善、子育て世帯の経済的負担の軽減による「子どもの貧困」の解消に全力を上げるべき。



I. 連合の考える社会的セーフティネット

○現在の生活保護制度と雇用保険制度をベースに、社会保険・雇用保険制度の機能強化(第1のネット)、就労支援や生活支援の充実(第2のネット)、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障する給付制度(第3のネット)、いずれの層の施策とも組み合わせられる「住宅支援制度」と「医療・介護費補助制度」(第4のネット)による重層的なセーフティネットを構築する。

○現行の生活保護制度が存在する間について、すべての人々の生存権が確実に保障されるよう、生活保護制度及び実施体制を改善する。併せて生活困窮者に対する支援制度を全国で確立する。



Ⅱ. 社会保障制度改革推進法「基本的な考え方」について

1. 社会保障の意義を踏まえた議論を

- 社会保障の目的(①生活の保障・生活の安定、②個人の自立支援、③家庭機能の支援)と機能(①社会的セーフティネット、②所得再分配、③リスク分散、④社会の安定及び経済の安定・成長)を十分に踏まえた議論を。

2. 「全世代支援型」社会保障制度への機能強化を

- 政府の「社会保障・税一体改革」の取り組みでは、「高齢者偏重」から、子ども、子育て世代、非正規労働者に対する社会保障を含めた「全世代支援型」への転換が進められたことを高く評価。
- 今後の活力ある日本社会のためには、次世代、現役世代への支援と、持続可能性の確保は、依然として重要な課題。

3. 社会保険と税の適切な役割分担を

- 各制度のあり方については、社会保険と税それぞれのメリットとデメリットを踏まえた丁寧な検討を行うべき。その際、非正規労働の増大、格差の拡大などの現状を踏まえ、社会的セーフティネット機能が確実に発揮される視点が不可欠。また、税制の所得再分配の強化を含め、政府全体で連携した検討を行うべき。

4. 消費税だけでなく社会保障財源の確保を

- 社会保障給付に要する費用には、基礎年金の国庫負担、医療・介護、子ども・子育て支援、障害福祉サービスなどに一般財源が充てられている。そのため、社会保障財源については、消費税、社会保険はもとより、政権如何にかかわらず確実に財源を確保するための法的枠組みが必要。

Ⅲ. 三党実務者協議「検討項目」について

1. 医療の改革

- 「健康の維持増進、疾病の予防及び早期発見等を積極的に促進する」ことに異論は無いが、所得格差が健康状態や疾患にもたらす影響や、本人の責めに帰すことのできない疾患について、丁寧な検討を行うべき。
- 「療養の範囲の適正化」の検討は、「皆保険」が国民の寿命の長さや子どもの生存率の高さなど、国民の健康に多大な寄与をしてきたことを十分理解し、慎重な検討を行うべき。
- 高齢者医療制度については、高齢化が急速に進行する中、もはや改革は先送りできない。財政基盤の安定化、保険料負担及び自己負担に関する公平の確保の観点から、具体的な改革案をまとめ、実行すべき。

2. 介護の改革

- 「介護サービスの範囲の適正化等による介護サービスの効率化及び重点化」の検討は、高齢者の急速な増加、認知症の人の増加と在宅介護政策の整合性をとるために生活援助の役割が一層重要になっていることを踏まえた検討を行うべき。
- 介護保険制度の被保険者及び保険給付の範囲について、2005年改正介護保険法の附則に基づく議論と所要の措置が、今日まで行われていない。障がい当事者の意向を尊重しつつ、普遍的な制度に向けた検討を進めるべき。
- 第2号保険料については、被保険者が同じ額の保険料負担をして高齢者の介護を支えるとの考え方で人数割りとしていることを踏まえつつ、短時間労働者への社会保険の適用拡大を念頭に、医療保険のリスク構造調整を勘案した負担のあり方を検討すべき。

Ⅲ. 三党実務者協議「検討項目」について

3. 年金の改革

- 年金制度改革の検討にあたっては、2009年の財政検証における経済前提が実態とかい離しており、経済前提を早急に見直すことが必要。また、経済変動が大きくなっていること等を踏まえ、経済検証を毎年行うべき。
- 社会保険方式の下で十分な年金を受け取れない高齢者が、生活保護による生活保障の対象となっている（被保護者の半数が高齢者。）。今後、非正規労働者の老後の年金受給権を確実に保障するため、基礎年金の全額税方式化を追求すべき。
- また、雇用に中立な社会保障制度に見直していくべきであり、原則としてすべての労働者への社会保険の適用をめざし、保険料賦課方法を含めた検討を行うべき。

4. 少子化対策

- 「少子化」は、社会保障制度の持続可能性のみならず、日本の社会構造、経済成長などに広く影響を及ぼす問題であることは理解できる。しかし、人口政策に言及すべきかは、国民の合意形成が必要であり、慎重な検討を求める。
- 子の養育の責任は第一義的には保護者にあり、その保護者が安心して産み育てられる条件や、子どもが育つ環境の整備が社会の責任であることを前提に、子ども・子育て支援の充実に向けた検討を行うべき。
- 子ども・子育て支援については、幼保一元化の強力な推進と、子育て世帯の経済的負担の軽減を両輪で行うべき。特にひとり親世帯の所得保障や学習支援を強化し「貧困の連鎖」を断ち切るべき。